

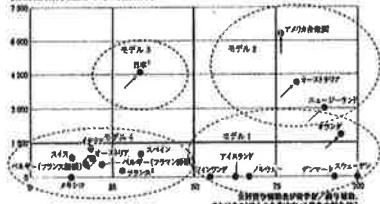
# CPC

# JOURNAL

2018

第 6 号

国公立教育機関の平均授業料（米ドル）



1. 該資料は国際比較用のものだから、学生に対する割合は必ずしも現実的でない。

2. 各国が開設する大学の平均授業料は約1,100ドル。

※印は2000年～2008年の推移を示している。『図表で見る教育』(OECD

インディケーター) 2011年度版に一部加筆。

—光本 滋著『危機に立つ国立大学』

CPC  
JOURNAL

## 特集：大学の危機

■ 危機に立つ国立大学、その後

北海道大学准教授 光本 滋

■ 大学の危機、「産業政策の中の大学」を転換するために

北海道大学助教 山形 定

■ 教員・保育者養成課程と「学問の自由」

大阪青山大学講師 田岡昌大

■ 大学、大学教員とは何のためか？

—国立大学法人の財政難と教員養成学部の社会的責任

横浜国立大学教授 金馬国晴

■ 「教職課程コアカリキュラム」がもたらす教職課程の

授業と教員審査への弊害

横浜市立大学教授 高橋寛人

■ 小社出版物案内 / CPC 便り (6)

## 危機に立つ国立大学、その後

光本 滋（北海道大学／教育学・高等教育論）

### 政府主導の組織再編

筆者は、「『危機に立つ国立大学』（2015年）の結びで、「いま求められているのは、国立大学の組織運営の自治を否定し、研究・教育組織を破壊することではなく、生かし発展させていくことです」と述べた。2011年、民主党政権下の「政治主導」改革が、政府の意向に従う「ミッションの再定義」を国立大学に作文させ、その路線による組織再編を強要するものへと展開していくたことに対して、懸念を抱いていたためである。この方向は文科省の行政組織権と結合され、2015年6月8日の「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する文部大臣決定」（「6・8決定」）となった。「6・8決定」は、いわゆる「文系廃止」論として、マスコミも取り上げ批判した。しかしながら、改革が政治介入とそれに従う不当な行政手続きにより進められていることにに対する批判は、大学関係者を含めてほとんど見あたらぬ（なお、筆者は「6・8決定」を法定の手続きを無視したものと見なしていたが、持田夏美氏（元福島大学職員）から、それは「経過措置」により（不当にも）合法化されていたという指摘をいただいた。この場を借りてお礼申し上げたい）。

「ミッションの再定義」に基づく国立大学の組織改革は着々と進められている。その動向の中心は、教員養成系学部に置かれていた教員免許状取得を卒業要件にしない課程、いわゆる新課程を全廃し、その定員と他の学部等の組織から拠出した定員を合わせて新学部等の組織を立ち上げるというものである。その結果、2014年度から17年度までの4年間に実に17の新学部が発足している。これら新学部の名称は、2~3の例外を除き、「国際」「社会」「地域」「資源」「データ」の語を含んでいる。定員の提供元の学部では、複数の学科を再編して一つにするなど、研究・教育組織の「大括り化」が進行している。

### 高等教育への地域的動員

大学の研究・教育組織は、学問分野の一部が発展し独立することを繰り返しながら発展してきた。こうした動きは特定領域の専門性を高める一方、教員の关心を狭め、組織がタコンボ化する危険もあることは以前から指摘してきた。そして、近接領域との研究交流をしたり、学生や大学生院の指導を共同化するなど、学問分野の細分化や孤立化の弊害を除く努力が行われてきた。

今日、政府主導で行われている大学改革は、こうした動きとは異なり、**人材養成**を目的として行われているものである。人材は産業政策の視点から、「グローバル」「地域」および「専門技術」を備えた人材の大きく三つに分類されている。2016年にはじまる第3期中期目標期間、国立大学法人の運営費交付金も三つに分類され、再配分されるようになった。再配分後の交付金は使途を特定されるため、既存組織は人件費不足に陥っている。「大括り」の学科がつくられているのも、人件費不足で退職者の補充ができなくなり、複数の学科を維持できなくなったためというのが実態

である。

大学の組織再編はさらに、個別の大学を超えて展開しつつある。名古屋大と岐阜大、広帯畜産大・小樽商科大・北見工業大などが、法人統合へ向けた検討をすすめている。これらはいずれも国立大学のみの組織再編であるが、文科省は、補助金（「私立大学等改革総合支援事業」）を用いて私立大学にも同様のとりみをさせている。大学は「教育の質的転換」を共通に求められ、「地域発展」「産業界・他大学との連携」「グローバル化」などに対応、分化すべきとされる。

2017年度から補助金メニューに加えられた「プラットフォーム形成」は、国公私立を対象とするものに拡大され、制度化へ向けた検討がすすめられている（中教審大学分科会将来構想部会「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」2017年6月）。地域を単位として、産業振興などの視点から高等教育に関する計画を策定し、複数の大学間で定員をシャッフルしていこうとするものである。同じく地域の関係者の協力によりカリキュラムを形成・実施していく専門職大学は法令の整備を終え、2019年度から発足予定である。

現政権が「新しい経済政策パッケージ」として閣議決定した「高等教育無償化」は、教育費負担の波瀬や奨学金給付の対象となる大学の要件として、実務型教員の比率や外部人材が理事会を構成していることを挙げている。専門職大学をはじめとする改革を資金面からバックアップすることを狙ったものと見てよいだろう。

### 危機克服のために

現代の大学の危機が説かれるとき、それは主に二つのことがらを指している。一つは、大学が自治を喪失することである。もう一つは、大学が社会的な支持を失うことである。大学に自治が求められるのは、研究・教育を通じて学問を発展させるという大学の基本的性格を守るためにある。

このことは例えば、ユネスコの「高等教育の教育職員の地位に関する勧告」（1997年11月11日 第29回総会採択）における、次の言葉に表現されている。「自治は、学問の自由が機関という形態をとったものであり、高等教育の教育職員と教育機関に委ねられた機能を適切に遂行することを保障するための必須条件である。ユネスコのいう「高等教育の教育職員と教育機関に委ねられた機能」は、大学に対する社会からの要請と言い換えることもできるだろう。ただし、何が社会的要請であるかを一義的に決定することはできない。また、現行世代の利害のみに基づいて判断すべきでもない。

したがって、社会は大学に対して、政治的な意思決定手続きとは別個に要請するルートを備えなければならない。それは、設置者別に分断され、格差構造に閉じ込まれたこれまでの大学統治のシステムとも、政府主導によりすすめられている「プラットフォーム」とも異なるものだろう。大学が学問の自由の擁護と教育を通じて、広範な人びとに対して直接に責任を果たし、そうした組織経営の自律性を追求する中で、さまざまな社会の関係者との共同によりつくりあげていくべきものである。

## 大学の危機、「産業政策の中の大学」を転換するために

山形 定（北海道大学工学研究院）

### 大学の危機とは何か？

大学が社会の一構成要素であることを考えると、社会の変化とともに大学も変化していくことは自然のことである。しかし、変化の激しい国際競争の現代、インターネットが普及し情報が氾濫している中で、日本ではこれまで経験したことのない人口減少が進んでいる。このような中で大学の方向性を考えていく際に肝心なことは、「大学とは何か」について最低限の共通認識を社会で共有することである。さもなければ大学は方向性を誤ってしまう。「大学の危機」と言われる状況をどのような方向で克服していくかは、どのような立場から「危機」をとらえているかによって自ずと答えが異なることにも気を付けなければならない。大事なことは、大学の社会的役割に関する共通認識を持ち、大学が果たすべき社会的役割を損なわないような方向で危機的状況を、克服していくことにある。法人化された国立大学で働く者として周辺の動きについて考えを整理してみたい。

### 国策、「産業政策の中の大学」への動き

戦後一貫し、そして1990年以降急激に加速した日本の大学政策は、大学を産業のためにどう活用するかという視点に立っていたと捉えることができる。終身雇用・年功序列制が前提の時代には、大学全体として企業に十分貢献できる「人材」を選別することを求めていた。企業に地球規模での競争が求められるようになった現在、大学教育に「即戦力」を求める声が増えると同時に、研究面でも大学を活用するための手立てがとられつつある。かつてタブー視された産学共同が当たり前のこととなり、国は科学技術政策の中心に大学を位置づけ最大限利用しようとしている。産業界の影響力が大きい国の科学技術政策にとつて役に立つ大学と役に立たない大学を分けし、前者に重点的に投資する一方、後者はリストラするという方向は、まさに資本の論理である。

2006年に改定された教育基本法第7条や2007年に改定された学校教育法83条2項には、「大学は、・・これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」という規定が付け加えられた。外国の識者が「まるで、政治を動かしているのは企業であるかのようだ。」と指摘するように、日本においては「社会」という言葉はしばしば「会社」と理解した方がよい状況がある。教育基本法・学校教育法の改定は、大学を企業の発展のために利用するための法的整備とも読めるだろう。

そして事態はさらに進んでいる。宇宙開発の平和的利用原則の破棄(2012)、武器輸出三原則の廃止(2014)などが進む中、防衛省研究費(安全保障技術研究推進制度)への大学研究者の応募「軍学共同」(2015)が始まったのである。その申請を審査する委員に数多くの大学関係者が名前を連ねているのが現状である。防衛省研究費への大学の参画は、学術会議声明(2017)で抑制的になってはいるが、何よりも大事なことは、それぞれの大学等で「軍事研究とは何か」、

「軍事研究は科学の発展にどのような意味を持つのか」を歴史的事実に基づきながら検証することである。

### 「改革」の現状と大学人の責務

法人化された国立大学で進行中の「改革」手法は最も効果的な「兵糧攻め」である。これまで規定に従って積算されてきた経常的経費が機械的に削減される一方で、新たなプロジェクトに対する一過性的予算措置が進められている。このような状況で従来通りの業務を継続するためには、労働強化か手抜きしか道は残されていないだろう。大学全体への国の予算が決められる中、他大学との間で際限なき競争を強いられては、それぞれの大学が消耗することは目に見えている。このような状況が非正規雇用労働者も含め、大学で働く人々の労働環境を、危機的状況に陥れている。大学人が政策遂行のために仕組まれた競争によって分断されている状況を自覚し、道理のない大学改革には連帯して声を上げなければこの道は取り返しのつかない所まで突き進んしてしまうだろう。多くの大学執行部がトップダウン、企業的経営の下、他大学との競争に負けまいと「イノベーション!」「大学ランキング!」「外部資金!」と旗を振るのに従つていては、展望は開けない。短期的な数値目標を追い求める陰で大学が、そして社会が失ってしまうものが何かを問わなければならない。

このような状況を開拓し展望を開くことに責任を持つのは、もちろん大学構成員である。大学の教員は教育とともに研究に携わっているが、研究とはあらゆることを疑い、自由・平等・公開の議論の中から権威主義に陥ることなく新しい認識を作り出す作業である。そのような研究者が、自発的な研究活動を阻害するような政策に対して団結して声を上げることは、研究基盤を整備し総体として研究活動を活性化することにつながるだろう。

大学人が、大学の現状を自覚し、これからの方針を指示せしていないことが、実は最大の大学の危機である。大学の教職員が展望を持てない中で、学生が大学の教育・研究を将来担おうという意志を持てなければ、それは本当の意味で大学の危機である。大学はさまざまな声に耳を傾けつつ非営利組織として自らの社会的意味を問い合わせるために議論を続けることが必要であり、その議論には大学の構成員として学生も参加すべきである。そして大学が耳を傾ける先は開かれた「社会」であり、閉ざされた「会社」ではない。「産業政策の中の大学」に矮小化された今の日本の大学政策は根本的に転換されなければならない。

この間、大学新設に関わって行政が歪められたことに対する抗議行動が各地で行われた。原発再稼働や安保法制反対に続く市民との共同の場に学生を含む大学人が参加したが、このような場で醸成される大学関係者と市民との間の信頼関係の中にこそ今後の大学の在り方を考えるきっかけが期待できるのではないか。その際、基本とすべきことはユネスコの高等教育世界宣言にある「教育は、人権、民主主義、持続可能な開発および平和のための基本的な柱」である。

## 教員・保育者養成課程と「学問の自由」

田岡 昌大（大阪青山大学講師／教育学）

今日の大学の教員養成課程には「資質・能力」としての「主体性」が——「学び続ける教員像」や「自ら学ぶ幼稚園教員」といった表現を通じて——求められている。この小論では、この「主体性」と大学の「学問の自由」の関係について考察してみたい。

まず、考察のための補助線として、日本の教育科学運動、保育運動に大きな足跡を残した城戸幡太郎の思想を参照して、原理論的な意味で求められる「主体性」を確認したい。

城戸は、1970年の「幼稚教育者の自覚と教養」（『幼稚教育学全集』第1巻所収）という論考にて、保育者（幼稚園や保育所などで保育に従事する者の総称）（『現代保育用語辞典』）の教養として「事実としての保育」「立場としての保育」

「問題としての保育」という考え方を提示している。ここでいう「事実」とは、教育や保育を取り巻く事柄や、子どもに関する事柄についての客観的な事象を指す。とはいっても、古典的な論点だが、「事実」から「べき」が直ちに導かれるわけではない。かくして、城戸はこの「事実」に対して、保育者が「立場」をもって関わって「問題」を見出すことを強調する。つまり、保育者であるために必要なことは、この「立場」に関する自覚と、「事実」に関する知識とそこに「問題」を見出し解決することのできる教養なのだというのである。また、この「自覚」と「教養」は、保育者のみでなく、学校の教員も含めて、広義に教育に関わる専門職者に——つまり、教育を考究する立場に共通して求められるものである。こうしたこと 1930年代から晩年まで、ある程度一貫して強調したのは、城戸の根底に教育者の主体性への期待があるとみてよい。

この城戸の思想に影響を受けた宗像誠也は、この思想を「絶対主義的な権力」による支配から距離を取る科学主義的な「アリティー」と「主体性」に基づいて教育の現実に肉薄するという「ヒューマニスティック」な性質があつたと評する。そして、この思想の発展の条件として「学問の自由」があるという（『教育研究法』）。城戸もまた、「学問の自由」と「主体性」を結び付けている（「人格における主体性の形成」1968年）。つまり、「主体性」は、「学問の自由」を条件として発現するのである。

翻って、今日求められる「主体性」には、この思想といくつかの部分で重なり合いを認めることができても、総体としては異なるものであろう。例えば、学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針といったガイドラインの拘束性は言うまでもなく、PDCAサイクルに象徴される「主体性」には、特定の枠組みに拘束された前提が看取される。これを城戸の枠組みで換言すれば、「事実」に対する「立場」が特定の型に枠づけられており、「自覚」はその限りで強調されているに過ぎない。それゆえ、その「立場」の前提をも含めて問うこと

は、ここでは求められない。つまり、「立場」という外的な標準への自覚が求められることはあっても、内的な自己への自覚を通じた「立場」が求められるわけではない。もちろん、専門職として教育に携わるために、何らかの特定の型が不要とは言えないだろう。だが、それで教育と子どもの現実に肉薄する「ヒューマニスティック」な視点が得られるかは、別の問題だろう。

しかし、今や「教師課程コアカリキュラム」（以下、「コアカリ」）の策定に伴い、事態はより懸念される状況にある。「コアカリ」とは、学生が卒業時に身につけておくべき能力と、これに対応したカリキュラムの核（コア）を示したモデルである。その内容についての検討は、例えば『教育』6月号の特集などを参照されたいが、「コアカリ」が含む問題は、「特定の教員像」が外的に設定されること以上に、大学で講じられる学問の内容が外的な基準によって決定されるという状況であろう。

また、こうした動向が保育者養成にも生じれば、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程の双方から同時に拘束を受けることとなる。こうなると、最悪の場合、大学の養成課程は外的な基準に対応することだけが至上命題になりかねない。つまり、大学内部で議論することが可能な領域は、その基準に適合しているか否かに縮減される。かくして、大学の理念や学問ではなく、外的に設定されたガイドラインとの適合性が優越する。実際に「コアカリ」でそこまで問題が生じるかは別に検討が必要だろうが、しかし、ここで大学の自治と自由が実質的に掘り崩される可能性には、慎重であり過ぎることはないだろう。つまり、ここで懸念されるのは、学生が「主体性」を持った教員・保育者になる前に、大学教育そのものが「主体性」から疎外されるという事態である。

他方で、学生らは、特定の基準に基づいた「主体性」へと動員される。「コアカリ」は、当然、教員・保育者としての資質能力の形成を前提に考えられているだろう。ということは、学生らには特定の「資質・能力」に向けて学び、特定の人格的特性としての「主体性」に寄せていくことが課題化される。それゆえ、ここで学生に課題化されるのは、学問的な思考を通じた「自覚」よりも、知識・技術を上積みし、外的に設定された型と自らの間にある落差をいかに埋めるかに尽くされるだろう。かくして、ここで生じるのは「主体性」への疎外という事態である。

つまり、いま懸念されるのは、大学教育の「主体性」からの疎外と、学生の「主体性」への疎外といいう二重の疎外である。然らば、いま、二重の疎外を克服するべくすべきは、「学問の自由」が持つ実体的な意味の問い合わせだろう。自由を欠いた「主体性」など、矛盾以外の何物でもない。教育者の「主体性」は、そうした「学問の自由」から生まれるのであり、「主体性」は、そうした「自由」を自由に問う中にこそ存在するだろう。

## 大学、大学教員とは何のためか？ —国立大学法人の財政難と教員養成学部の社会的責任

金馬国晴(横浜国立大学／教育学)

本学に国立大学法人化の元年に異動して、二つの国立大学の学生・院生の経験と比較もできる自分には、法人化とは、大学を間引きし統廃合「させ」るため、各大学の首をゆっくり締め上げる改革を「自主的に」重ねさせるために見えてきた。不安と怒りが年々高まる。エッセイでいいとのことで、具体的なエピソードを並べたい。

(1) 大学の予算も個人研究費も減り続けた。光熱水道費さえ捻出できなくなった末路

・暑さが増すと、複数の研究棟に一斉に、冷房を弱めましょう、との放送が入る。契約アンペア(電流)が低く設定されており、上回るなら基本料金が吊り上げられてしまうからだ。

ある講座では、冷房をつけっぱなしで帰った学生がいたからか、ゼミ室に夜間に泊まると叱られる。卒業の会に、頻繁に卒論のために寝泊まりして済みません、と謝る学生がいて、かつ皆に助けられた夜だったと感謝していた。どちらの「謝」が褒められることか。

・他の講座では、学生室の使い方も悪かったのか、15時までしかいられなくなつたとのこと。確かに光熱費は減らせるが、会話やコミュニケーションも減ることだろう。

・こうした中で、予算の捻出・創出は至上命題だ。そこで本学の「古本募金」。古本を段ボールに詰め、特定の古本屋を呼び運んでもらうと、大学に査定額+100円が寄附される。退職時に不要になった本ならわかるが、対象は卒業生や市民であり、ゼミや研究室、課外活動のOB・OGの集まりに参加するとき配布してほしいとの手紙もつく。大学は地域・社会に貢献する団体というより前に、お恵みを頂く何かの団体となつたということだろう。

(2) 教員養成学部の特殊事情—「社会的」責任と大学教員としての「成長」

・教員就職率で競争させられる。文科省のホームページに公開されるに、本学は下位5位以内だ。入学させた学生を嫌でも教員にさせなければ、学部が潰れる。そう思うと、教員にならない、サラリーマンや公務員になると言う学生に怒り、きつくなつてしまつ。

学生を説得するには時間をかけなければいい、とはわかっているが、学生自身も芸能人並みに忙しいため、相談の時間も懇親会の機会もなかなかとれず、予定合わせがとても奇跡的である。

本人のためを考えることなく、18歳で選択した進路を遵守させるのが、この国の教員養成の「社会的」責任となった。いったん会社に就職してから教員に転職したい、と考え出す学生も、数字にならないので否定される。真剣に他の職業を希望する学生にも怒りや失望を見るようになった私は、「成長」したのだろうか。高校教員を恨んだりもする。

・組織改組、科目的改編・新設、入試改革などを、毎年のように重ねてきたが、ほぼ全ての改革が、教員就職率の向上と文科省や他学部との駆け引きを動機としてきた。同窓会による講座だけでなく、教員採用試験の対策講座を、就職率

援委員会以外の教授陣も分担し組出でやってきたのだが、どうしても教員の就職率だけは上がらない十数年間。

入試他の改革を重ねようとも、教員志望ではない高校生が、面接さえすり抜けて来る。入学してくれた学生に、本学は、強引な強制をし切れていないからとも思えてくる。他大学では、教員志望でなくとも教員採用試験は受けさせる、言われ続けるのでめんどくさくて受験する雰囲気づくり、などがされるそうだ。職業選択の自由を奪った大学が勝つ。

本学の教員は、実践的・業務的な努力は頼まれれば惜しまず、実践上の工夫も自主的に加える雰囲気が残り、積極的な中堅も目立っているなど、救われる。だが、改革の動機がお上・文科省への忖度でしかない限り、改革の意欲と協力は、動機不純だと思う。

(3) では、大学「教員」としての動機がもて、喜びを感じるのは?—生活世界と、システム

私でいえば、ゼミや少人数の演習で、学生・院生との議論が盛り上がったとき、その中で、私の方が教えられた瞬間が、この職は楽しいなーと感じる。私が読んできた読み方が問い合わせられて、新しい読みが共同で編み出されて、学生から声も挙がる。または講義後や、講義中のワークの中で、質問が来て考えさせられたり、会話が続いたりの場面がまたいい。

対話・コミュニケーションが織りなす生活世界とは、こういうことをいうのだろう。

私は、システムと生活世界との枠組み(ユルゲン・ハーバマス)で様々な問題が分析できる、という仮説で研究してきた。その目から見ると、国立大学法人化とそれに対する行政、企業からの圧力はシステム化であり、生活世界の殖民地化となる。つまり論理的には良さそうに見える合理性が落とし穴で、偶発性や人間としての実感、経験やコミュニケーションが犠牲になるというか、取り込まれて流用される。

官僚や保守系政治家、大企業の経営者らが、大学現場に改革を迫る動機は、秩序維持や競争・自己保身や天下り、汚職という程度に思える。これでは政治・経済といった「システムの奴隸」ではないか。修士論文で戦時下教育を研究した私は懸念する。戦争に賛成した学者や学校教師たちは生真面目で、狂っていたわけではなく、今の方が悪質だ。

私は逆に斜に構え、上記のように人間的な判断ができなくなり、学生を管理の対象や競争のコマ、つまり「人材」という部品に見立てていい自分の自分を理論的に問い直し、役人ともサラリーマンとも違う、教育者や学者として自覚し、銃直したいと願ってきている。

その願いを一言でいえば、「教育と学間に集中させてほしい」。少なくとも外から、政治・経済の論理だけで責め立てないでほしい。このたび出版した『戦後初期コア・カリキュラム研究資料集』から読み取れると思うが、混乱期の当時がまだ良く、上下関係や競争が緩まり、政治・経済システムが整わなかつたためか、また教育や学問が、生活世界に近くて柔らかさをもち、現場からのアイデアが多彩に出し合えた時代、と評価している。「懐かしい未来」(ヘレナ・ノーバック=ホッジ)ともいうが、過去から学べる多彩性も多いだろう。

# 「教職課程コアカリキュラム」がもたらす教職課程の授業と教員審査への弊害

高橋寛人（横浜市立大学／教育学）

## 教職課程コアカリキュラムとは？

2015年12月の中央教育審議会答申「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を受けて、「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」が作られた。同検討会は、昨年11月に「教職課程コアカリキュラム」をまとめた。「全国すべての大学の教職課程で、共通的に修得すべき資質能力を示すもの」としてコアカリキュラムを定めて（「教職課程コアカリキュラム」2ページ）、「教職課程の審査・認定及び実地視察において、…活用する」こととしたのである（同前、4ページ）。

大学で新しい学部・学科を設置して学生が教員免許状を得るためにには、文科省による教職課程認定の審査に合格しなければならない。また、免許法令が大幅に変わった場合には、すでに教職課程を置いている大学も再課程認定を受けなければならない。認定を受けた後も、文科省による実施視察が行われる。これらの機会を通じて、教職課程コアカリキュラム（以下「コアカリキュラム」）の内容にそくした授業を強制する構造が生まれた。

改正免許法施行規則は、教員の一種免許状を取得する要件として、教育実習・教職実践演習のほかに、①「教職の基礎的理解に関する科目」を10単位と、②「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目」を、幼稚園の免許状の場合は4単位、小中学校免許状は10単位、高校は8単位を修得し、さらに③幼稚園は「領域及び保育内容の指導に関する科目」を16単位、小中高等学校は「教科及び教科の指導法に関する科目」を、小学校30、中学校28、高校は24単位修得することとした。

①の内訳を見ると、「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」「幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」など6つの事項が置かれている。②は学校種によって異なり、幼稚園の場合は3、小中学校は8、高校は6つの事項から構成されている。「教育相談（カウンセリング）に関する基礎的な知識を含む。」の理論および方法」と「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」の事項は、どの学校種にも共通である。③については、幼稚園の場合は「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」、小中高等学校は「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」が置かれている。（これらに加えて、幼稚園では「領域」に関する専門科目、小中高等学校の免許状を取得するためには、国語・社会・数学・理科などの教科に関する科目を履修する。）

コアカリキュラムはそれぞれの事項ごとに目標を並べる形で設定された。上記の1事項につき一つの「全体目標」、2～4つの「一般目標」が定められ、それぞれの一般目標が複数の「到達目標」によって構成されている。各事項のコアカリキュラムに記された「到達目標」の数をみると、5つと6つが1事項、7が2事項、8が最も多くて7事項、9が2事項、10が3事項となっている。

例えば「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」という事項の「到達目標」を見よう。「話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている」や「基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容・教材・教具・授業・保育展開、学習形態、評価基準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる」が掲げられている。これら2つのほかに6つの「到達目標」が並んでいるのである。

大学における授業の一般的な単位数は2単位（半期の授業）であるから、事項ごとに2単位または1単位の授業を設定するか、どれか2つの事項を合わせて2単位の授業を置くこととなる。いずれにしても、一つの授業で広汎で高度な「到達目標」をいくつも扱わなければならぬ。

## 教職課程コアカリキュラムとシラバス

教職課程認定の審査を受けるためには、様々な文書を作成して文科省に提出する。その中に、授業のシラバスがある。シラバスには、授業全体のテーマ・成績評価方法や参考図書などのほかに、各回の授業内容を記載する。さらに、各回ごとにコアカリキュラムの「到達目標」のどれを扱うかを、所定の表に記入しなければならない。「到達目標」をすべてカバーしなければ、シラバスの書き直しを求められる。書き直さなければ認定審査にパスできない。すでに教職課程を置いている大学に対しては、文科省が毎年度一定数を選んで実地視察を行う。このときも、コアカリキュラムに基づいてシラバスがチェックされる。

小中高等学校の場合、学習指導要領が法的拘束性を有するとされているが、個々の授業計画に対して文科省や教育委員会が直接介入することは基本的でない。しかし、大学の教職科目の授業内容は文科省による個別のチェックが行われる。そこで教員は、コアカリキュラムに示された包括的・網羅的な目標が達成されるよう、様々な内容を落ちこぼさずに授業にもり込まなければならない。教職科目の授業プランの立案・作成、受動的な作業に変質してしまったのである。

このようにして展開される教職科目的授業は、学生からどう評価されるだろうか。学問的な魅力が乏しくならないだろうか。高校時代の悪しき詰め込み授業と同様にならないか。教職科目がつまらなくなってしまう、教職への意欲が薄れたりする学生が出てこないだろうか。

前記「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」は、教職科目だけでなく教科に関する科目についてもコアカリキュラムが「順次整備されることを求めたい」と述べていた（前掲「教職課程コアカリキュラム」2～3ページ）。すでに外国语（英語）のコアカリキュラムが策定されて、シラバスチェックが行われている。

教職科目が各大学で全くバラバラに行われるならば、それは問題である。大学間で一定の共通性を持たせるためにコアカリキュラムをつくるというのならば、拘束性を持たない「試案」や「手引き」などとすればよい。そうすれば、大学教員は、コアカリキュラムを参考にして、主体性を持って学生・大学の特質や地域にふさわしいカリキュラムを作成することができる。

## 教職課程コアカリキュラムと教員審査

教職課程認定審査においては、担当教員の業績も審査される。教員の業績審査は、教職課程だけでなく、大学の学部や大学院研究科等の設置認可審査の際にも行われる。ただし、それは、それぞれの科目を担当するのにふさわしい研究能力を有するか否かの判定である。そして、授業の内容は審査をパスした担当教員に任せられる。

ところが、コアカリキュラム策定によって授業で扱う内容が明確化されると、授業内容を広くカバーする研究業績が求められるようになった。文科省の説明資料をみよう、例えば、「特別支援教育」（「特別の支援を必要とする児童・生徒に対する理解」に対応した科目）について、①「特別の支援を必要とする生徒等の障害の特性・心身の発達の理解」に関する業績だけではなく、②「特別の支援を必要とする生徒等に対する教育課程や支援の方法の理解」に関する業績もないと担当できないことが記されている。「教科教育法」や「道徳教育」なども、授業で扱う内容に関する業績だけでは不十分で、その指導や支援方法に関する業績がないと不合格とされる。しかし、指導・支援に関する論文を書いている研究者・教育者は少ないので、担当教員を得るのは容易ではない。

そもそも研究とは、これまで明らかにされていない新たな事実や法則・理論を探求するものである。研究にはオリジナリティーが必要であるが、オリジナルな研究成果は簡単には得られない。したがって、研究論文を書くためには、一つのテーマを深く追究していく必要がある。いくつもの異なるテーマでオリジナルな見を見いだすことは困難である。とくに、研究を蓄積して優れた研究成果としてまとめるためには、長年にわたって一貫した研究を続ければならない。

ところが、コアカリキュラムに連動して教員審査の合否が左右される構造が作られた。優れた研究者であっても、教職科目を担当するためには、本来の研究とは別に、コアカリキュラムに定められている内容に関する業績を作ることが必要になる。審査を通るためにアリバイ作りのために、研究の成果ではないものが「論文」として大学の教職課程紀要などに掲載される。労力と時間と紙のムダである。研究活動が阻害され、教育学の研究水準の向上の妨げとなる。

## 次は教職科目の教科書検定か？

大学の教職課程は、コアカリキュラムに従わなければ認可されず、維持・存続もできなくなった。コアカリキュラムは、大学の授業内容に対する不適切な規制であり、誤った教員審査基準として機能してしまっている。

学校で政府にとって都合のよい教育をさせようとするのは、政治権力の常である。そのための手段の一つが、教師教育を統制することである。次の改革で、教職科目に検定教科書の使用義務が課せられるのではという懸念を抱くのは、考えすぎであろうか。歴史を振り返ると、1943年に、從来中等学校レベルであった師範学校が旧制専門学校段階に昇格した。にもかかわらず、このとき、検定制であった師範学校教科書が国定制になったことが想起されるのである。

## ■CPC便り(6)

□□□□□今話題の本□□□□  
年表で読む福島原発・伊方原発のあゆみ 1940-2016

### 『詳説福島原発・伊方原発年表』

●編著 澤 正宏（福島大学名誉教授）  
B5判・上製・500頁 定価 25,000円+税  
『福島原発設置反対運動裁判資料』や『伊方原発設置反対運動裁判資料』の解題者が精魂こめて書き記した年表。

## ■□■□今後の主な企画□■□■

●2018年10月末日 大矢悠三子著

『江ノ電沿線の近現代史』A5判・並製 180頁  
定価 1,800円+税 < CPCシリーズ8>

●2018年12月20日 小堀 聰著

『京急沿線の近現代史』A5判・並製 180頁  
定価 1,800円+税 < CPCシリーズ9>

●2019年1月末日 三輪宗弘著

『資料の宝庫を求めて』A5判・並製 180頁  
定価 1,800円+税 < CPCシリーズ10>

●2019年2月末日 矢嶋道文編

クロス文化学叢書 第3巻

『有徳性の国際比較—日本とイギリス—』

定価 3,300円+税 A5判・上製 260頁

●2019年4月20日 永江雅和著

『中央沿線の近現代史』A5判・並製 180頁

定価 1,800円+税 < CPCシリーズ11>

●2019年秋

澤 正宏編集・解題『草野心平研究資料集』

定価 90,000円+税 全3巻

小社は人文諸科学分野の領域で3本の〈知的矢〉を射ること、すなわち異文化交流、歴史、文学のジャンルを守備範囲として出版活動を続けたいと願っております。

## ■編集後記■

学術情報誌「CPC JOURNAL」第6号（通巻第19号）をお届け致します。  
◆約6年半ぶりに「CPC JOURNAL」を復刊します。その間いくつかの媒体を通じて新刊案内等を行ってきました。出版不況が叫ばれて大分経ちますが、出版統計などによれば最近の20年くらいで1兆円が縮小したといふ。書店も約6割減少（1999年で22,296店あったのが2017年には12,526店）しているようです。新たな電子媒体も出現して紙媒体での需要は益々減少していくようです。海外図書館研修で今夏ヘルシンキ大学図書館を訪ねたのですが、驚いたことに電子資料での収集が95%、残りの5%が紙媒体だそうです。ウバサラ大学で共同研究している日本人の研究者は、ほとんど図書館から本を借りりでダウンロードして研究を進めているそうです。北欧の大学図書館のデジタル化は日本よりはるかに進んでいるような気がします。何か手立てを考えないといつも思うのですが紙媒体で本づくりをしてきた小社としてはニッチを生きていかしか今のところ方法がありません。地道に人文社会科学分野の史資料の掘り起こしをしています。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。  
◆今回の特集「大学の危機」では北海道大学の光木 淩先生にコーディネーター役をお願いして新たな執筆者をお招きができました。紙面を借りて御礼を申し上げます。今大学の内外で何が起こっているのかこれらエッセイを読むとリアルに分かります。奮起せよ大人。（K）

CPC JOURNAL 2018 第6号 2018年10月10日 発行

●発行・編集:クロスカルチャー出版 CPC JOURNAL 刊行委員会

〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-7-6-201

TEL:03-5577-6707 FAX:03-5577-6708 webpage: <http://crosscul.com>

領価 50円 ◎記事の無断複製、転載を禁じます。

【日本現代史シリーズ 7】戦後教育史研究の必携資料  
**戦後初期コア・カリキュラム  
研究資料集 第1回配本 東日本編 全3巻**

- 編集・解題 金馬国晴（横浜国立大学教授）/安井一郎（獨協大学教授）
- 体裁 B5 判・上製 約 2,000 頁 ISBN978-4-908823-38-1 C3337 ●定価 本体 90,000 円 + 税
- 卷構成 第1巻：解題・資料一覧、北海道・東北・北関東 第2巻：東京・南関東 第3巻：北陸・甲信越・東海  
戦後初期、1948年～1950年代に各地の教師が自主的に作成したカリキュラム冊子を厳選して編集復刻//

戦後教育改革の空白を埋める貴重な資料！

【日本現代史シリーズ 5】

**教育刷新委員会総会  
配布資料集全3巻**

- 解題 高橋寛人（横浜市立大学教授）

- 定価 本体 90,000 円 + 税

- 体裁 B5 判・上製・約 1,700 頁

ISBN978-4-908823-05-3 C3337

戦後教育改革を研究するには、教育刷新委員会の検討が不可欠である。教育刷新委員会での審議録は、『教育刷新委員会・教育刷新審議会会議録』全 13 卷（岩波書店）として刊行されているが、会議での配布資料は収録されていない！

本書『教育刷新委員会総会配布資料集』では、教育刷新委員会の第 1 回～第 80 回総会（1946 年 9 月 7 日～1948 年 10 月 15 日）に配布された資料を収録。

【日本現代史シリーズ 6】

**教育刷新審議会  
配布資料集全4巻**

- 解題 井深雄二（大阪体育大学教授・奈良教育大学名誉教授）

- 体裁 B5 判・上製 約 2,000 頁

- 定価 本体 120,000 円 + 税

ISBN978-4-908823-27-5 C3337

『教育刷新委員会総会配布資料集』（全 3 卷 2016 年 6 月刊）に続き、本書『教育刷新審議会配布資料集』で教育刷新委員会・教育刷新審議会関係の現存する資料をほとんど全部復刻。昭和 24 年 6 月～昭和 27 年 6 月までの簿冊「教育刷新審議会配布資料等」全 5 冊と付録の簿冊「教育刷新審議会」1 冊を収録。戦後教育改革の理念の生成を知る上で第一級資料が完結。

●学術 mini 情報誌…フットワークで集めた学術先端情報

**CPC**

**JOURNAL**

2012

第 5 号



*CPC  
JOURNAL*

### 特集：西脇順三郎研究の現在

■ Cayme Press について

清泉女子大学教授

和田 桂子

■ 「旅人」鑑賞の試み

東京成徳短期大学准教授

和田 康一郎

■ 西脇順三郎の朔太郎評価が意味するもの

——日本語・諧謔・リアリスト—— 帝京平成大学准教授

市川 育

■ 日本的（東洋的）視座からの西脇順三郎研究

修文大学短期大学部准教授

太田 昌孝

■ 西脇順三郎（1894～1982）没後 30 年と生誕 120 年と  
を記念して

福島大学教授

澤 正宏

■ 『西脇順三郎研究資料集』目次一覧

■ 小社出版物案内

■ CPC 便り（5）

## Cayme Pressについて

和田桂子（清泉女子大学教授／比較文学）

西脇順三郎の英文詩集 *Spectrum* は、ロンドンの出版社 Cayme Press から 1925 年 8 月に出版された。自費出版で 500 部刷られたものだが、4 シリング 6 ペンスと価格がついている。この Cayme Press とはどのような出版社なのだろう。気になって調べてみた。

Cayme Press は 1923 年に Philip Sainsbury によって設立された。最初はロンドンの 36 Queen's Gate Mews というところにあったが、1924 年に 21 Stanhope Mews West に移転した。西脇が滞在していたケンジントンのホテル・ローランドの近くである。

Philip Sainsbury は、郡虎彦の愛人 Hester Sainsbury の弟にある。Cayme という名前は、Philip の出身大学 Cambridge を省略してつけたという説もあるが、別の説もある。Philip がかつてイングランド西部地方でつきあいのあつた家族の家名 Camiri of Padua の Camiri がなまつた形だというのだ。少々ややこしい話ではある。

西脇は郡との個人的な関係については多くを語っていないが、おそらく妻 Marjorie とは郡と Hester を通して知り合ったと思われる。西脇が結婚したのは 1924 年 7 月 25 日。英詩集の刊行はその 1 年後の 8 月である。その年の 2 月に Cayme Press は Hester の本 *Meanderlane* も出版している。30 ページほどの小冊子だが、これは 1000 部作成され、3 シリングの価格がついた。自分の本に木版画を添えただけでなく、Hester は同じ Cayme Press から 1926 年に刊行された Hilaire Belloc の本 *Mrs. Markham's New History of England* や、1927 年に刊行された Lord Marquis Halifax の本 *The Lady's New-Years-Gift* にも木版画を提供している。Cayme Press はその後も小規模ではあるが 1931 年まで出版を続けた。

この出版社は Philip が個人で営業していたもので、原則的に印刷も販売も彼が引き受けていたが、印刷はもっぱらハンドプレスで、それ以外の印刷となると外部の印刷業者を使ったようだ。1924 年に刊行された Thomas Campion の *The Maske* や Sir Peny / Chelsea Publishing Company との共同出版となっている。1928 年になると、Philip 以外の出版者の名前も散見する。たとえばこの年に出版された Thomas Walker の *The Art of Dining* や Charles Duff の *A Handbook on Hanging*、Hedley Hope-Nicholson の *The Mindes Delight*、そして Jerrard Tickell の *Yolan of the Plains* は、出版元が Grant Richards & Philip Sainsbury at the Cayme Press となっており、また 1929 年に出版された T. Sturge Moore の *Armour for Aphrodite* などは、発行元が Grant Richards and Humphrey Toulmin at the Cayme Press となっている。Grant Richards といえば、Elkin Mathews や John Lane などとともに当時の文学界をリードした出版者として知られるが、彼が Cayme Press とも関わっていたことは興

味深い。

実は Philip は Cayme Press を立ち上げる前に Favil Press という出版社をつくっている。1920 年に 24 Peel Street, Kensington にオープンしたが、1922 年には Charles A. Birnstingl にこれを売却した。1924 年には場所も 152 Church Street に移っている。この Favil Press から、Philip の父 Harrington Sainsbury は Hillel Samson の筆名で *Sir Humphrey Gilbert* を出版し、姉の Hester は *Holy Women and Other Poems and Woodcuts* を、兄の Geoffrey も *Polarity* を刊行した。Sainsbury 家は文筆や芸術に携わる人材を輩出していたようだ。

Cayme Press からも、Philip の父は *The Island Set Apart* を出版した。挿絵は Tuke Sainsbury、すなわち母の Maria Tuke Sainsbury が描いた。Philip の叔父 Henry Scott Tuke は著名な画家であり、特に少年のヌード画で知られていた。Philip はこの叔父の作品を掲載した本を手がけたことはなかったが、*The Graeco-Roman View of Youth* や *The Rodiad* など、ややホモセクシュアルな視点を持つ本も Cayme Press から刊行している。また Oscar Wilde の息子 Vyvyan Holland がクラブ Ye Sette of Odd Volumes で発表した原稿を *The Mediaeval Courts of Love* として刊行した。

西脇が *Spectrum* を出した 1925 年、Cayme Press は毎月のように本を刊行している。まず 2 月に Hester の *Meanderlane*、4 月には *The Birth of Fashion* と *Eikonokosmesis* の 2 冊、5 月に *The Olympian Catastrophe*、7 月に *The Belief in Personal Immorality* と *The Bright-of-Eye* と *A Lyttel Booke of Nonsense* の 3 冊、8 月に西脇の *Spectrum*、10 月に *The Amorous Rabbit* と *The White Cat* の 2 冊、11 月に *Weathercock Stories of London Town* と *The Crown and Anchor* の 2 冊、12 月に *A General History of the Pirates* という真合である。1926 年からはハードカバーのほかに *Pamphlet* も刊行した。これは 1931 年の第 10 号まで続いた。

西脇の *Spectrum* を、郡は読んでいない。彼は前年の 10 月 6 日にスイスで死去したのだ。Hester が彼の遺骨を抱いてロンドンに戻った頃、西脇は弔間に訪れている。墓は日本に作られ、1925 年の 4 月に Hester は日本に墓参りに行つた。墓参りのためロンドンを離れる彼女をドックまで見送りに行つたのは西脇だった。パリやローマやローザンヌを転々としていた郡は、ロンドンの Cayme Press とは結局縁がなかつた。

西脇は Philip に詩の原稿を渡してしばらくすると、もう古臭いように感じるから返してくれと言つたらしい。シュルレアリズムを知れば知るほど、自分の詩が中途半端に思えたのだろう。Times Literary Supplement (1925 年 10 月 29 日) は *Spectrum* を取り上げ、センスの点でもナンセンスの点でも芸があるとはいえないが、たまにいいものもあると評した。西脇本人は、犬も吠えない哀れな詩集、などと卑下した。しかし Cayme Press のシンプルな装丁をまとったこの詩集は、今もなお読者を驚かせ、刺激を与え続けている。

## 「旅人」鑑賞の試み

和田康一郎（東京成徳短期大学准教授/日本近代文学）

全集未収録資料を含む『西脇順三郎研究資料集』全3巻の刊行を機に、研究や作品鑑賞に新たな成果が生まれることを期待したい。西脇順三郎の詩業の研究では、海外文学との関係の追究が重要である。だが、今後は同時代日本との関係も含めて考察していくことで、面白い発見も生まれていくのではないかと予想する。今回はその例として、処女詩集『Ambarvalia』（昭8）初出の作品「旅人」を探り上げる。

### 旅人

汝カンシヤク もちの旅人よ  
汝の糞は流れて、ヒベルニヤの海  
北海、アトランチス、地中海を汚した  
汝は汝の村へ帰れ  
郷里の崖を祝福せよ  
その裸の土は汝の夜明けだ  
あけびの実は汝の靈魂の如く  
夏中ぶらさがつてゐる

この詩の鑑賞上問題となる点は、「旅人」が誰か特定できるのかという点と、「汝の糞は流れて」という、美的でないイメージが用いられている点であろう。検討を試みる。

まず「旅人はだれか」。

新倉俊一氏『西脇順三郎全詩引用集成』（昭57筑摩書房）では、アッジの聖フランシス（フランチエスコ）（1182—1226）とする。しかしこの聖人は、平和を説いたイメージの人物である。痴癡たちの聖人といえば、ヴェネチアの守護聖人・聖マルコが一般には連想されるであろう。また、ヒベルニヤ・北海・アトランチス・地中海という旅先から、聖フランシスに人物が特定されるわけでもない。ゆえに新倉氏の特定には、疑義を呈したい。

伝説の大陸アトランチスが旅先に挙げられている（＊）ので、著名な個人（古代ギリシャの探検家など）が旅人のモデルとも考えうる。しかし、[LE MONDE MODERNE]（現代世界）の章に作品が収録されている点を考えると、人物を特定する必要はないと考える。

次に、「汝の糞は流れて」という表現を考察する。詩行に用いられると抵抗を感じる読者もいる語彙が選ばれている。

だが、見方を変えるならば、旅人のイメージにある限定を与える、優れた表現とも考えられる。排泄物=老廐のイメージで、どちらかといえば高齢の旅人を、イメージさせる。ヒベルニヤ、北海、アトランチス、地中海と広範囲を旅していることからも、旅に長い時間を費やした、高齢もしくはそれに近い人物が、冒頭3行から連想できる。

詩集発表が近づく中で、この作品が創られ使用語彙が選ばれた点について、同時代の日本社会の出来事を参照すると、興味深いニュースを見つけることができた。昭和7年（作品発表の前年）に、東京市がし尿の海洋投棄を始めている。これは江戸時代のし尿処理状況に関する知識があれば、ある感慨を覚える変化とも言える。

江戸時代には、人糞は肥料のため農民に買い取られていたが、將軍の糞尿は肥料に用いるには異れ多いということだったのか、違った処理がされていた。江戸城の糞尿の汲み取りは「葛西舟」が請け負って、海に捨てていた。ちなみに「葛西舟」は別名「志留古保志（しるこぼし）」と呼ばれた。威勢が良く、この船が通るとあたりの舟は岸に漕ぎ寄せて道を譲ったという。別名の由来は、舟の扱いが乱暴で、この舟が通ると川が黄色く濁ったためと言われる（『トイレで笑える雑学の本』平9講談社+a文庫）。

世が世ならば高貴な身の人の排泄物のみが海に捨てられたのだが、昭和7年には一般的な東京住民の糞尿が処理できず、海洋投棄が始まられたのであった。このニュースが作者の脳裏にあって、詩行のヒントとなったかもしれない。また、旅人は「カンシヤク もち」とされているが、高貴な身の上の人物の糞が海に投棄されていたことを考えるなら、「カンシヤク」には「痴癡」と「官爵」双方の含みが込められているかもしれない。なお、アッジの聖フランシスは出自が高貴ではない。

旅人は、村に帰って「郷里の崖を祝福せよ」と呼びかけられる。新倉氏前掲書によれば、仏画家ペノンヴィーユの「郷里」（Natale）という絵が、発想の由来である。残念ながら筆者はこの絵を未見であり、絵の構図などが作品にどのような影響を与えていたかは、残念ながら現時点での知る由もない。今後の検証によって、作品鑑賞に新たな深まりが生まれれば面白いと思うのみである。

以下、作品のポイントを駆け足で鑑賞する。

最後に「あけびの実」が登場する。アケビや柘榴は古代から女陰のシンボルであり、ここでは死後の転生を暗示すると思われる。「土」（人間は土に還る）や「夜明け」（新たな始まり）という前行の措辞を見れば、容易に連想が可能である。

あけびは9～10月になれば、実が熟して採られてしまう。だが、夏中は未熟な実がぶらさがり続いている様子を描出しているのである。未熟な実が描かれているので、直ちに転生が訪れるわけではないが、季節の移ろいと、死と再生が重ね合わせられていよう。

かくして、この旅人は、空間の旅人から、転生する生命の旅人となるのである。

\* ただし、他は海ばかり挙げられているので、Atlantic Ocean（大西洋）の意味で用いられている可能性も考えられる。

西脇順三郎の朔太郎評価が意味するもの

——日本語・諧謔・アリスト——

市川 納（帝京平成大学准教授/日本近代詩）

高見順の小説『如何なる星の下に』第六回の小題は「帽子の下に頭がある」である。これに関わるエピソードは、しばし離れていた浅草に戻った山の手育ちの「私」が、当地の映画館で映画を見ている場面に出てくる。初めのうち下町のドタバタ人情劇を見て笑っていた「私」は、いつしか「浅草の客」と一緒にになって泣いている己に気づく。そのとき、これまで「フハフハと漂ふばかり」の存在であった自分を救ってくれる「縋る可き何か」の到来を漠然と予感する。そして救済後の自身を思い浮かべ、その有り様を「頭の上に帽子をのせる」と表現しているのである。以下、これに続く部分を引く。

へんな言葉だが、譯を話すならば、いつか酔拂ひが道に落した帽子を拾ひあげて頭にのせながら「——帽子の下に頭がある」と呴鳴つてゐた。それだけ行きずりの私の耳に入つたので、酔拂ひはその前に何を言つてゐたのか、それは知らない。何か前にあるのであらうが、そのへんな言葉はそれだけで充分私の興味を捉へ、私の頭に沁みた。

(中略)

「帽子の下に頭がある。

洋服のなかに人間がある。」

いつか私はさう呴いてゐた。頭の上に帽子があるべきである。帽子は人間がかぶるべきものであり、人間の頭のために存在する帽子であるべきだが、帽子のための頭、——そんな人間があはしないか。帽子、——これは面白い象徴だ。

ここに登場する酔漢の言葉の出處は、萩原朔太郎の詩集『月に吠える』所収の短詩「蛙の死」の「帽子の下に頭がある」である。順がこれを知らぬはずはない。彼は、「顔」を「頭」に置き換え、小題に用いたのである。

興味深いのは、酔漢の言葉に対する「私」の認識である。「私はこの表現を一種の「象徴」として捉えられている。主体たるべき「頭」が先行して存在し、その「頭」が「帽子」を被るというが常識的な思考の秩序である。それが逆転することによって、ある象徴的な意味が生まれるというのだ。

これを踏まえ、作品に即して「頭の上に帽子をのせる」の意味を略述すれば、自己を支配・制御する思想・観念などの外的圧力から解放され、自然な在り方としての主体性を回復した状態、ということになろう。「私」は、浅草の映画館でドタバタ人情映画を見て「浅草の客」とともに泣くことができたとき、自らにそのような状況が到来することを直感したのだ。

筆者が順の作品を引合いに出し、朔太郎の「帽子の下に頭がある」に言及したのはなぜか。いうまでもない。日本近代文学における超現実主義の唱道者、和漢洋に渡る駭博な知識を自在に駆使し独自の詩的言語の世界を構築した日本近代詩史上でも稀有な学際派詩人西脇順三郎が、日本語による詩作を手掛ける契機となったのが朔太郎との出会いだったからである。この点については、「萩原さんから日本語で書いてもいい」ということは教わった」「私の詩の文章は萩原さんから出発している」(伊藤

信吉、分鋼惇作との鼎談「散文でないもの」)、「これ(萩原朔太郎)式に書いたらばくだって書けるというので、萩原朔太郎の文体を学んだ」(吉田精一との対談「詩人と詩心」)など、本人がしばしば語るところである。

これに加え、「帽子の下に顔がある」という詩句については、注目すべき発言がある。昭和44年、順三郎はシンポジウム「ポエイエーションによる夢」の中で、健谷幸信のこの詩句への言及に対し、「だからおどけているんですよ、おどけです」と即座に応じている。この発言は長詩「野原の夢」の諧謔性に関する議論の中でなされたものである。順三郎は、何よりもまず朔太郎の詩句のもつ諧謔性に着目する。順のそれとは異なり、象徴の背後に現実的な地図を描くことにはさして関心がない。

順三郎は、朔太郎が資質としてもつ諧謔性を一貫して高く評価していた。それは、『月に吠える』を読んだときにおかしくてしょうがなかった。非常にこれは諧謔にとんだ詩人だとぼくは思った」「文語とつまらない言葉とませてつかつたりして、言葉遣いの中でも諧謔が入っているんです。そういうのが非常にグロテスクでおもしろかった」「ぼくは諧謔の詩人として、ウィットの詩人としてこれからそういう意味で尊敬していた」(金子光晴との対談「思い出」)などの評言からも明らかである。

また、順三郎は前引のシンポジウム中の自己の詩の本質に言及した部分で、「イロニー」という意味なんです。私のはね。まあ、詩のほうの。イロニーということは諧謔という意味ですね」と語っている。しかもその後で、「僕の諧謔」という意味はイロニーとやる、あるいは皮肉と訳したらだめなんですよ。皮肉をいうことが詩だと思うんです。皮肉じゃないんです、イロニーというのは」と語り、「イロニー」と「諧謔」とを峻別している。

いずれにしろ、順三郎が朔太郎の詩に見出した諧謔性は、そのまま彼の詩の本質にも通ずるものであった。彼は諧謔性において朔太郎との類縁性を自覚していたのだ。

類縁性という観点からみると、「アリスト」という自己規定の在り方も興味を惹く。順三郎は対談「思い出」(前引)の中で、「私は大体小説の方が先に好きで、詩はどうしても小説の現実性を必ず持つ詩を書きますから、表現は超現実主義的でけれども、それは萩原さんやなんかと同じです」と、また鼎談「散文でないもの」(前引)の中で、「朔太郎という人はぼくと同じなんです、アリストです。リアルなものを詩に書いた最初の詩人ですよ。(中略)ほんとうの現実主義というものは小説を書けないんですね、現実が深いんですね、普通のこの辺にある小説家の現実主義というのは本当の現実じゃないんですよ」と語っている。この発言自体、順三郎一流の「諧謔」に彩られた感もあるが、深層レベルで「リアル」なものと真摯に對峙する存在を「アリスト」と呼ぶとすれば、たしかに両者は「アリスト」という点で共通しているともいえよう。

人が他者について評価を下すとき、おのずから自らの価値観をもととする。以上みてきた朔太郎評価や類縁性の認識は、そのまま順三郎の詩的意識の在り様と深層レベルで通底する問題を含んでいる。もちろん、「諧謔」に長けた詩人の言説をそのまま鶴呑みにするわけにはいかない。しかしながら、順三郎の詩的世界を再検討するとき、このような朔太郎評価に見られる順三郎の認識=自己認識を、一つの鍵とすることは必ずしも無意味か? いや、むしろ重要な鍵である。

## 日本の（東洋的）視座からの西脇順三郎研究

太田昌孝（修文大学短期大学部准教授/現代詩）

今年、没後三十年を迎える西脇順三郎に関する研究が詩人の死後、新しい領域を模索してドラスティックな展開を見せたかという問い合わせに対して、私は自責の念を抱きつつ、それを半ば否定せざるを得ない。

無論、この三十年の間には新倉俊一氏を始めとして、澤正宏氏、伊藤勲氏、芋生裕信氏等の研究者が、他の文学者研究に決して引けを取らない内容の研究を残してきたことは周知の事実であり、この極めて鋭敏な思考力と豊かな感性とを持ち合わせた研究者の嘗めが、西脇順三郎という不世出の詩人を現代詩の開拓者の先鋒として、或いはモダニズム詩論の導入者として、不動の位置に据え続けて来たことは言うまでもないであろう。

だが、没後三十年という一つの節目に当り、これから西脇順三郎研究は先の研究者達の貴重な研究を礎にしながら、新たな可能性を見出さねばならない時を迎えているのもまた事実ではないだろうか。

そこで私は、西脇順三郎研究における新しい可能性を秘めていると考えられる領域として、タイトルにも掲げた「日本の（東洋的）視座からの西脇順三郎研究」を提案したいと思う。私自身、1995 年前後から「西脇順三郎と芭蕉」という研究テーマを持ち、『静岡近代文学 8 号』に「西脇順三郎と芭蕉—絶対的話者としての芭蕉—」という論文を、『詩と思想』（1993 年 8 月号）に「西脇順三郎の芭蕉受容」という評論をそれぞれ発表した。

これ等はその以前から一部の研究者或いは詩人（俳人）等の間で周知の事実として受け止められていた西脇の芭蕉受容の実際を作品に則しながら具体的に分析し、批評を加えたものであった。だが、この考察を進めるに従い、私は一つの疑惑に似た思惟を抱くようになった。それは、西脇の痛快とまで感じる芭蕉受容の背後もしくは前段階において、西脇に日本の（東洋的）な要素を蓄えさせた文学学者もしくは作品があったのではないかという内容のものであった。

加えて私は 2002 年に初めて小千谷を訪れ、青年期に至る西脇の「基層」とでも呼ぶべき意識（精神）の層を形成したものの中で、小千谷の持つ文化、自然、風土が西脇に及ぼした影響は決して浅薄なものではないという認識を持つに至った。あの『旅人かへらず』の世界が持つ枯淡な

寂寥に満ちたポエジーは、小千谷での疎開経験がなければ生まれなかつた一種の美意識であろう。多摩人となり武蔵野を俯いて歩いても、ロンドンの屋根からチームズ川を眺め、オックスフォードの古色蒼然とした街を闊歩しようとも、また鎌倉の切り通しを淋しげに過ぎても、西脇の脳髄の芯を形成する部分には常に小千谷の「民俗」が堆積していた。

そうした西脇の堆積した澱のような心象に侵入し、西脇の中に眠っていた日本の（東洋的）情態にある一つの形を与えた文学者が、折口信夫（駢道空）である。西脇の精神的な「基層」にある小千谷の「民俗」を覚醒させ、日本の（東洋的）な情態を「再発見」させたのは他でもない、この折口信夫であると私は考えている。（この点については拙著『西脇順三郎と小千谷—折口信夫への序章—』（2008 年・風媒社）において、管見を述べた。）

このような認識に基づき、私は「西脇順三郎における古代観の生成において折口信夫が如何に関わったのか。」という研究テーマに沿ながら、主に『古代文学序説』に見られる折口の影響ということを追究して行きたいと考えている。その際、西脇の精神（詩情）の「基層」にあると考えられる、小千谷の民俗（風土・習俗・文化）に対する考察も大変重要な要素を秘めていると認識している。

こうした視座からの本格的な研究はこれまで殆ど無かったが、西脇順三郎没後三十年に当り、この稀有な詩人が持つ世界觀とポエジーの存在をより鮮明なものとするためにも、日本の（東洋的）な見地からの研究と民俗学的な考察は不可欠なものとなるであろう。

これまで述べたような研究をより有効なものとするための方法として考えられるのは、徹底的な現地調査（フィールドワーク）であろう。この現地調査については、小千谷市立図書館内の「西脇順三郎を偲ぶ会」事務局との連携を密にしながら行なうことが肝要である。これまでの小千谷における現地調査においても、今後の西脇研究における有益な資料・証言等が見られたが、調査領域を新潟県中越地方に拡大した場合を想定すると、未見の資料・証言等が多く残っていることが十分に予測できる。とりわけ八海山を中心とする修驗道の領域においては、西脇作品への投影という見地から考えても興味深い結果が期待できそうである。

また、これまでに私の元へ寄せられている西脇作品理解に極めて有効だと思われる情報の整理と体系化も、現地調査に劣らぬ重要な嘗めだと考えている。

## 西脇順三郎（1894～1982）没後30年と生誕120年と を記念して

澤 正宏（福島大学教授/日本近現代文学）

この度、クロスカルチャー出版より西脇順三郎没後30年を記念して『西脇順三郎研究資料集』全3巻（総約2000頁、2011年11月）を刊行した。とくに第3巻には、これまで勤めてきた大学の紀要や研究雑誌、また、近代文学関係の学会誌、単行本などに細々と掲載してきた、西脇順三郎に関する全集未収録資料、蔵書目録、研究史、書評などを一挙にまとめることができて安堵している。全集未収録資料や蔵書目録などは自分の個人的な西脇順三郎研究のために始め、既に論文などでも紹介しているものもあるが、この詩人の詩の理解のために随分貴重な資料もある。

西脇順三郎の場合は、宮澤賢治や中原中也、また立原道造、萩原朔太郎、高村光太郎といった詩人の全集のように、断簡零墨までも蒐集しているといった全集ではない。古今東西の文学はもとより、世界の民俗学に強い関心を示し、20世紀の前衛芸術をも咀嚼し、専門は古代・中世英語といった語学であり、（古代）ギリシア語、ラテン語をも理解する西脇順三郎という詩人の世界は、上掲の詩人たちの詩の世界と違うことは勿論、日本の近代詩にはなかったタイプの独特の詩の世界であり、こうした世界をよく理解するにはもっと全集未収録資料を探すしかないと考えたのが、私のそもそもの資料蒐集の始まりであった。

本当は専門を言語学とする研究者が西脇順三郎研究には適任かも知れない。この詩人から直接私にもっと英語を勉強しなさいと言われたことがある。1980年代には、関西医科大学の森進一教授から京都大学のプラトンを専門とする大学院生を紹介していただき、私の勤務する京都市内にある私立大学の研究室でギリシア語を教えてもらったことがある。私にとっては生まれて初めて家庭教師に就くという経験であった。しかし、最終的には、私ができるのは日本語という立場から、或いは西脇順三郎にとっても母語であった日本語による想像世界として、西脇順三郎の詩を考えていくしかないという簡単な結論を得た。西脇順三郎の言語に関する知識に囚われているわけではないが、それが大きな部分をなしているということも、この詩人が晩年までギリシア語と漢語との比較研究に集中し没頭していたという事実をみても明らかである。だからといって、勿論、西脇順三郎の詩が言語面からしかアプローチできないということではない。詩をよりよく理解するにはという前提でそう考えるわけである。

『西脇順三郎研究資料集』第1巻には初期の詩集の復刻ないし復原したものを収めた。詩集である『Spectrum』や『Poems barbarous』などの初版本はいまでは入手困難なので、原典に当たることができるという意味では復刻の意義があるであろう。また、復原に関わって調べていて、以前から疑問に思っていたことが水解したことがある。それは結果的には断られたのだが、何故、フランス語詩集『Une Montre Sentimentale』をパリの出版社 Simon Kra で出そうとしたのかということである。Simon Kra は西脇順三郎が敬愛する詩人の一人マラメや、批判をし、対抗意識を燃やしたシュールレアリズムの元祖アンドレ・ブルトンなどの著作を刊行していた出版社であり、西脇順三郎は密かに、フランス語の詩集なら同じところで対抗意識に近いものをもっていたのかも知れない。さらに、詩集『Ambarvalia』についてだが、岩波文庫版の『西脇順三郎詩集』では詩「コリコスの歌」を割愛している。復刻の全体を見ていただくと分かるように、冒頭の詩「コリコスの歌」はこの詩集において重要な位置を占めているので、この詩の欠落には問題があることが分かるのである。最後に附した拙論の「鬱タル火夫」論は、この詩集のなかで、あるいは日本のモダニズム詩のなかで最も難解な詩の一つなので、その読みのヒントになればと考え再掲載をした。西脇順三郎のモダニズムの技法の解明のヒントになればという想いである。

第2巻には詩論、文学論の復刻をした。とくに『西洋詩歌論』は全集では単行本扱いされなかった著作なので、この単行本とこれが組み込まれた『ヨーロッパ文学』との関係から『西洋詩歌論』を捉えなおすと、著者の西洋詩史観（詩を歴史的に展開させるファクターを何にみるかという考え方）が理解できる。また、最後には同じく拙論だが、なかなか構造的な理解が困難な西脇詩論の核心へ迫るために論文を再掲載した。やはり「無」が中心になると考える。

最後になったが、西脇順三郎生誕120年を記念して、今回掲載できなかった戦前、戦中の資料も含めた、戦後を中心とする復刻を重視した全集未収録資料を考えている。まだどれだけの資料が探せるか分からないが、この度刊行した『西脇順三郎研究資料集』全3巻の補巻、ないしは第4巻として実現できれば、さらに充実した研究資料になるのではと考えている。末尾ではあるが、この度の刊行に際しては、西脇順三郎記念室、小千谷市立図書館西脇順三郎記念室、クロスカルチャー出版の川角功成氏に大変お世話になった。この場をかりて、重ねて感謝を申し上げる次第である。

# 西脇順三郎研究資料集目次一覧

## 第1巻 目 次

- Spectrum (London, The Cayman Press, 1st ed., 1925年) 3  
Une Montre Sentimentale (復元版, 1925年) 85  
Poems barbarous (私文版, 1930年) 171  
Ambarvalia (椎の木社, 1933年) 193  
西脇順三郎詩集 あわばるわりあ (東京出版, 1947年) 716 (横組)  
西脇順三郎詩集 旅かへらす (東京出版, 1947年) 516 (横組)

### 参考資料

- 西脇順三郎の詩「護衛タル火夫」を読む(上) 澤 正宏 348 (横組)  
西脇順三郎の詩「護衛タル火夫」を読む(中) 澤 正宏 338 (横組)  
西脇順三郎の詩「護衛タル火夫」を読む(下) 澤 正宏 326

解題 717

## 第2巻 目 次

- 超現実主義詩論 (厚生閣書店, 1929年) 3  
シュルレアリスム文学論 (天人社, 1930年) 213  
西洋詩歌論 (金星堂, 1932年) 395  
純粹小説 (椎の木社, 1934年) 513

### 参考資料

- 西脇順三郎のモダニズムの詩と詩論 澤 正宏 586  
西脇順三郎のモダニズム詩論における「無」について 澤 正宏 602

解題 621

## 第3巻 目 次

### I 全集未収録資料

- 『西脇順三郎全集』未収録資料  
『西脇順三郎全集』未収録資料 (一) 3  
THE PASSETIME OF PLEASURE AND BARCLAY'S EGLOGES  
言語・文学論纂  
Huchton の英語史  
WYLD 氏の英語辞典  
『西脇順三郎全集』未収録資料 (二) 27  
歌羅巴の現今の詩に就ての感想  
ヴァインズ氏の「ピラミッド」に就て  
英吉利二十世紀文学の発達  
『西脇順三郎全集』未収録資料 (三) 53  
チオーサの話  
『西脇順三郎全集』未収録資料 (四) 93  
ヴァインズ君を想ふ  
チャック・オヴ・ニュウブリの愉快な伝記  
英文学叢書に就て  
英吉利文学科に若し僕が行くならば  
戸川秋骨先生の世界を語る  
女は女である—イギリスの女—  
文学と学問  
研究書案内  
『アメリカ文学概論』  
小泉八雲の「文学論」—On Art, Literature and Philosophy—  
英語学研究の開拓と批判 ★市河三喜氏編「英文学パンフレット」  
RICHARD ALDINGSTON  
『西脇順三郎全集』未収録資料 (五) 158 (横組)  
Old English 中の p. t. k の歴史に就いて  
Old English Dialects と Old Frisian との比較  
Middle English 中の i = と = との消滅に就て  
Middle English の Quantitative Vowel-System

『西脇順三郎全集』未収録資料 (六) 148 (横組)

Shakespeare 時代の発音研究  
Old English Vowels に就いて

### 二 その他

The SAVOY に就いて 216 (横組)

"Feminine Endings" in Chaucer 206 (横組)

A Note on Old English Word-order (古代英語の語句順序) 202 (横組)

言語学概論 160

現代イギリス文学 170

座談会 英文学研究の立場 福原誠太郎・西脇順三郎・中野好夫・阿部知二 178

### 三 口語と文語 288 (横組)

Pointed Roofs Dorothy M. Richardson, with introduction and notes by Junzaburo Nishiwaki 289

### II 藏書目録

小千谷市立図書館所蔵目録

西脇順三郎蔵書目録 (一) 澤 正宏 532

西脇順三郎蔵書目録 (二) 澤 正宏 548

西脇順三郎蔵書目録 (三) 澤 正宏 571

津田塾大学図書館所蔵目録

西脇順三郎蔵書目録 (四) 澤 正宏 598

西脇順三郎蔵書目録 (四) (2) 澤 正宏 644 (横組)

### III その他

記念講演『ギリシャ的抒情詩』の奥深さ 澤 正宏 645

西脇さんの最後の座談 新倉俊一 660

研究史

研究動向 西脇順三郎 澤 正宏 662

『Ambarvalia<アムバラワリア>』研究史の概要 澤 正宏 667

書評

二つの西脇順三郎研究—近藤清彦・新倉俊一両氏の著書について—

澤 正宏 678

新倉俊一著『西脇順三郎全詩引論集成』 澤 正宏 680

西脇順三郎写真 682

西脇順三郎自筆繪「夏の宴」 683

西脇順三郎自筆原稿 684

解題 685

解説 澤 正宏 692





●学術情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

*CPC*

*JOURNAL*

2011

第4号



## 特集:移動・文化的接触

### ■我が半生傳としての移動・文化接触雑考

シカゴ大学図書館日本文庫長 奥泉栄三郎

### ■史料がさらなる史料を呼び寄せる不思議

—幻の雑誌『平和』を探し求めて 京都女子大学教授 坂口 満宏

■「移民地文芸」を求めて 白百合女子大学教授 畠井 輝子

■新渡戸稻造の外交旅券 外務省外交史料館課長補佐 柳下 宙子

### ■災害時にマイノリティーであることの意味 :

9.11以降のアメリカ、3.11以降の日本から見て来るもの

横浜市立大学准教授 滝田 祥子

### ■近世日本の「鎖国」と「重商主義」

—長崎貿易と国民生活との関係(2)— 関東学院大学教授 矢嶋 道文

### ■CPC便り(4)

## 我が半生傳としての移動・文化接触雑考

奥泉栄三郎（シカゴ大学図書館日本文庫長）

シカゴのハイド・パークからの春耕一聲です。ここだけの話ですが、シカゴの街が気に入ってしまってもう5年近く、摩天楼のボックス生活に慣れ親しんでおります。今朝は朝靄が4輪突き出し、見送られてのクルマ出勤です。シカゴ大学勤務はこれまで25年を空廻り、馬鹿も重ねて早や古稀も安全通過致しました。ハイ、皆さまから元気をもらっております。体力が意外と好調なのは、少年時代を群馬県の山村（現・渋川市）で長閑に暮らし、シカゴの市街に引っ越す前に20年ほど郊外で、単家生活をし、軽い農作業（土いじり）を続けてきたことなどの共通項が効いているようなもんです。健康法らしきものは持ち合わせておりません。我が家には医者2人と退役Rナース等（大人は全員専門職）が居るには居るが、てんで言うことを聞かないのがこの私です。この先は一步半ほど引いて、滞米生活合算37年+を「考える時代」に向けたいのですが、なかなか。。。

私は今、仕事の一環とみなして、総記受入和翻訳約2千誌の目次等に眼を通しておられます。もちろん、人文・社会系が主で、1ダースほどの日本関連洋書にも眼をやります。ウェブ情報との付き合いにも長い時間が取られています。主務士大学図書館の蔵書構築等であります。こんな毎日の中で、万事に昔日の感を覚えるわけですが、学術論文内容は一段と量産化され進化する一方で、かたや引用法の輕視・無視・欠落・質問内容の粗朶も目に余ります。読者であり、時には書き手でもある私には、この点、胸を刺され、詫まされる思いがあります。それでも、現場の解かる人になりたいと、そりゃ必死ですよ。

先日、かなり高度な学術誌の最近号に「占領軍検閲雑誌：昭和20年—24年、メリーランド大学図書館編」という引用数ヶ所を見出し、極度に驚異しました。これは、より正しくは「『占領軍検閲雑誌：昭和20年—24年』、奥泉栄三郎編。。。」であります。この書誌の発行時点辺りは古い話で、私もメリーランド大学付属図書室等との間で、後期青春時代のなか、上梓に向けて汗をかいたもんです。アレを引き金に、私は一世にして二生のスタートを切ったことになります。もう少しくまとめていうならば、一緒に渡米していた家族4人が日本人在米一世として、一齊に生活の座標を移動し、USAと本格的に文化接触を開始したドラマでした。この国にモザイク風に棲み込むことになったのです。「移民」や帰化の精神・覺悟・認識は、どうも私共には肌が合わないらしいのです。云つてみれば、You know I don't know and I know you don't know というのが胸の内ですね。「日本人」を洗い落とすことは、ワタシ、デキナイ。帰化はまたも続く。ある老舗書店の復刻版チラシを拝見していたら、この貴重な海外日本面新聞には情報として「家長豊吉」が浮かび上がってくるとかなんとか、これでは平安時代の歌人のような面影が出て来てしましますよね。わが歌愛する大御所は研究の手始めとして、教科書裁

判の「家永三郎」爺に「絶対ですか？」と質問の丁重書簡を出すほどの慎重さであったんですよ。名譽のために云つておけば、人も知る「家永豊吉」博士は同志社系の米国社込みで往々士「賢人」と呼ばれた英語の使い手でもあり、シカゴ大学特任教授としても一目置かれていた歴史上の人物であります。

開話題（仔細ナ事ハサテオイテ）、文献・記録における誤字・異字・内容のカン違いが、最近多くなっているかの如くであります。否されば、自分の比較的良く解っている分野に眼を配るとわかることです。同時に、このように自分が齢を増すと、他者の「あら探し」の趣味が頃をもたげてくるんですね。しかも、自分ことは棚にあげて、あります。気持ちを抑えることは、青春時分同様、なかなか難しいことなんですね。情けない。

「情報の洪水」とか「情報技術革命」ということも、言葉の直接的魅力は失なわれてきた昨今状況です。とは云え、現実にはウェップ情報・メタ情報の発出・交換・消去は宇宙的な速度で急増中であり、しかも、それらの選択「保存」も大きな課題の一つであります。ほんとに宝石も味噌もクソも同じ道から流れ出てくるのですかね。私としては、遅れるな、腐るな、焦るな、突っ走るな、自分に負けるな、と肝に命じて打ち込んでいる次第です。私には、毎日が身体を移動し北米留学生の思いで異文化接觸の「現場」があるのですから、平凡のなかの非凡で充分に眩しいのかも。貧者であろうとも、これ以上、贅沢は申さんぜよ。

行った先の現地語（英語）に不便することは、人によっては耐えられない屈辱なことであろうかと思います。幸いにして私は敏感でありペテロ的人間であるので、難解語たる日本語と、現地語との共存で「我慢しろ」と自分に言い聞かせている始末です。私は日本の大学で英語の成績がAだったくらいで、他に何も取り柄はなかった者です。そして、現地USAでは英語は役に立たなかった、という事が事実です。だけど、あとで歴史の英語も捨てたものではないことを、タイミング良く知って命拾いをしたのかなあ、というのも実感です。渡米する際に、「慶應双子の会」を作ろうということになって、渡辺邦興と安東伸介の両教授と団つたことがあります。当時、東京大学には双子の実験児童クラスのようなものができていたから、きっとそれに牽引されたのでしょうか。「会」が立ち上がる前に私は出発てしまって、その後は音信不通となってしまったと思います。ご家族の皆様を含めて先生方はどこに御座すかしらん？ 安東氏の英語力を辿ってゆくと、西郷順三郎にぶち当たりその師は小泉信三、まさに「人に歴史あり」という軽蔑ですね。

第1句・幾く春や 日本は遠く なりにけり

第2句・朝顔の 一輪映える 朧月かな

## 史料がさらなる史料を呼び寄せる不思議

—幻の雑誌『平和』を探し求めて

坂口満宏（京都女子大学/文化史）

▲ 月日の流れは早いもので、『平和』という名の雑誌の創刊号と第2号を探し求めて四半世紀になろうとしている。ここにいう雑誌『平和』とは、1892（明治25）年から翌年にかけて発行された日本最初の平和主義雑誌のことで、北村透谷が主筆であったことから透谷研究者にはつとに知られていた雑誌である。雑誌『平和』の創刊号・第2号を失いたままではあったが、2005年の秋、同志社大学が所蔵するその第3号～第12号のすべてトイギリス人ジョージ・プレスウエイトが発行した『平和問題答論平和雑誌全』を合冊して『近代日本「平和運動」資料集成』（不二出版、2005年）の第1巻に収録する機会に恵まれた。未だ欠号の発見には至っていないが、それらを探し求める旅を続ける途中で、新たな史料に出会うことができた。ここでは幻の雑誌『平和』を探し求める旅の道すがら感じた、史料がさらなる史料を引き寄せる不思議について述べてみたい。

▲ 一つは、雑誌『平和』の第3号から第12号において、その「印刷人」としての役割を果たすとともに、「清の舎主人」「青峰」などのペンネームを用いて同誌に長短合わせて29編の著作を寄せていた久野宗熙（くの・むねひろ）に関する史料との出会いである。久野宗熙なる人物が、雑誌『平和』の編集作業や日本平和会の活動において重要な位置を占めていたであろうことはすでに指摘されていたが、その詳しい経歴や人物像についてはほとんど知られていないかった。わずかな知見といえば、久野宗熙は和歌山県の出身で、普連土女学校の創設にも深くかかわっていたということくらいであった。

▲ 2005年の秋、資料集成が刊行されたので和歌山市立博物館に勤める旧知の学芸員T氏にその解説文を献呈することにした。そしてその送り状に軽い気持ちで「久野宗熙という人物に心当たりはないですか、和歌山県出身のようですが」と添え書きしておいた。それから間もなくしてT氏から返事が届いた。そこには、宗熙の父親は幕末紀州藩の家老で、田丸城主だった久野丹波守純固だろう、宗熙については何も知らないが、純固の子孫なら今はも鎌倉に健在である、と記されていた。予想もしなかった朗報だった。そしてその瞬間、久野宗熙のご子孫ならあの幻の雑誌『平和』が残されているにちがいない—そんな過大な期待と妄想が脳裏をよぎった。

▲ それから数日後、宗熙のお孫さんから分厚い封書が届いた。雑誌『平和』が同封されているのでは—というはやる気持ちをおさえつつ開封すると、そこには久野宗熙をめぐる家系図、履歴書、明治18～19年の日記、それに宗熙の娘婿であった荻田才之助が書き残したという評伝「久野宗熙翁」の原稿76枚（い

ずれも写し）が入っていた。数日後には「宗熙の写真が出てきました」として写真のコピーを送ってくれた。肝心の雑誌『平和』に関する史料は—と焦りながら添え状を読み進めていくと、久野家には雑誌『平和』にまつわるものは何も残されていないと認められていた。「久野家にも残っていなかつたか、残念」というのが正直な感想だった。だが、宗熙の人物像を明らかにするうえでこのうえない史料に出会えたことの意義は大きかった。ご子孫から提供された史料を久野宗熙研究の共通財産となすべく、ただちに写真、履歴書、著作目録、和歌・俳句の読み起こしを始めた。そうしてできあがったのが『北村透谷研究』第18号（2007年）に收められた「雑誌『平和』の印刷人・久野宗熙のこと」である。

▲ 久野宗熙の履歴が明らかになったことで、さらなる史料へのアプローチが可能となった。その履歴によれば宗熙は「明治七年陸奥宗光伯ニ同行 慶応義塾ニ入り修業」とあった。2007年7月、慶應義塾大学三田メディアセンターに問い合わせてみた。すると福澤研究センター編『慶応義塾入社帳』によれば宗熙の入塾は1875（明治8）年3月22日となっていること、『マイクロフィルム版福澤閑関文書』K-4所収『慶応義塾学業勤怠表』によれば明治9年7月までの成績が確認できるとのことだった。しかし「卒業生名簿」や「塾員名簿」に記載がないことから卒業にはいたらなかったようだという。久野宗熙と慶応義塾との接点はここまでだった。その後、宗熙は明治12年以降に宮内省御用掛や龜山神社の宮司をつとめたのち、1887（明治20）年10月より1895（明治28）年3月まで東京三田功運町の普連土女学校に校長格として勤めることになった。住まいは三田四国町だった。雑誌『平和』が刊行されたのは、まさにこの普連土女学校在職中のことである。三田とのつながりは、細く長く続いているようである。

▲ 久野宗熙は、なぜ普連土女学校に勤めるようになったのだろう、そしてどのようなきっかけから雑誌『平和』とかかわりをもつようになったのか—不明な点は数多い。こうした疑問に思いをめぐらせていた矢先の2007年9月、宗熙のお孫さんが89歳にて永眠されたという知らせが届いた。ご子孫との接点があと一年遅れていたら、果たして久野宗熙の写真や履歴に出会うことができたのだろうか—史料がさらなる史料を呼び寄せる不思議さを強く感じた一年だった。

雑誌『平和』を探し求める旅は今も続いている。そして新たに探し求めているもののひとつは、雑誌『平和』に「平和主義の応用」（第3号）、「個人国家二主義の調和」（第4号）、「社会の自殺」（第8号）などの論説を寄せた渡辺精一なる人物の情報である。この小文がさらなる史料と情報を呼び寄せる不思議のきっかけとならんことを祈っている。

## 「移民地文芸」を求めて

糸井輝子(白百合女子大学/移民史)

東北関東大震災はパニック映画を遥かに超えていた。悲劇の連続の中から、被災者が家族のアルバムさえ見つからない、と嘆く姿が心を打った。災害の大きさから比べれば小さな出来事のようであるが、有形の財産だけでなく、無形の思い出まで、すべてを失った悲しみが伝わってきた。アルバムは過去を写すものである。これまで生きてきた過去の記録を失ってしまったのである。

大震災をはさんで、前後2回の調査旅行を行った。この二つの旅で痛感したことは、「資料」にはそれを残した人々がおり、「資料」もまた生身の人間の生きた証であり、彼らが後生に伝えたい想いが込められており、その想いを受け止めることが大切なのだ、という「過去」の重みであった。

私は、ここ十年ほど、歴史研究の学徒でありながら、「文学研究」にめり込んでいる。現在の職場の学生の关心事が文学であることも一因である。移民社会の情報を求めて、移民地の日本語新聞を通覧しながら、新聞の「文芸欄」に魅せられたのも一因である。けれども、そうした要因以上に、移民地の「文芸」に関する研究が、日本文学、アメリカ文学という既存の學問領域の枠外に置かれ、このままではわずかに残る資料さえ散逸してしまうのではないか、と恐れたことがきっかけになっている。

とはいって、一人の人間ができるることは限られている。そこで、当初は川柳に射程を絞った。川柳が平明な言語で移民地の生活を活写し、人情の機微をすくい取っていると感じたからである。アメリカ川柳に関する情報を集め、資料を整理する課程で、自然な形で、俳句や短歌の情報も資料に集まってきた。同じ文芸欄に掲載されていたことと、人脈が重なっていたためである。

「移民地文芸」の領域では翁久允の研究がもっとも進んでいる。10巻に及ぶ『翁久允全集』(翁久允全集刊行会、1971年-73年)、実娘辺見久美氏による『わが父翁久允』(オリジン出版センター、1978年)、『翁久允と移民社会』(勉誠出版、2002年)、また山本岩夫氏を中心とする立命館大学の日系アメリカ文化研究会による一連の研究がある。

翁久允の著作を通読しているときに、彼が「レモン園の仙人」と敬意をもって呼んだ直原敏平の名を知った。富や名声を求める明治期の渡米者が「仙人」となることに興味を抱き、調べてみると、UCLA Special Collection/ Archives のJARP(Japanese American Research Project)コレクションに、日記やメモ等かなりの資料が残っていることが程なく判明した。そうしてまとめたのが「在米日本人『移民地文芸』覚書(2)『我が名を』永遠に-自由律俳句と直原敏平』SELL35号(2006年)である。

昨年、偶然、彼の碑が現存することを知った。この3月、震災後に、彼の活動拠点であったアップランドに近いカリフォルニア州立大学サンバナディノ校エリ・ヤスハラ学部長の紹介で、地元英字紙のジョー・ブラックストック記者に案内されて、オンタリオ市にあるベルビュー共同墓地に出かけた。碑は柵の脇にあつた。思った以上に大きく、高さ180センチ、幅70センチ、厚さ50センチもあるだろうか。材質は黒御影石かと思われた。太い文字で「直原平之碑」と書かれ、その下に英文と日本語で彼の略歴が記されていた。日本語では「大日本岡山県久米郡／大戸に生まれ若くして／政治に志し一九〇三年／雄志を抱いて渡米し／アップランドの開拓者となり／晩年は詩と瞑想に迷り／一九二九年羅府に於て／病没す享年六十有一／一九三七年五月／有志者一同」とあつた。

「有志一同」が直原平を顕彰し、後生に伝えたいという想いは碑の大きさと形態に表されている。長らく忘れられていたとはい、この碑が存在していたおかげで、ブラックストック記者によって、「トシヘー」の存在が「露つた」。「有志一同」の想いが記者に受け止められたのである。(Joe Blackstock, "Cemetery obelisk honors Japanese man lost to history," *Inland Valley Daily Bulletin*, Ontario, California, Sept. 1, 2003.)

直原敏平の名は「在米日本人移民史」(在米日本人会編、1940年)等に南加の自由律俳句のリーダーとして言及されている。その直原とともに「レモン帳」等を興し、後年サンフランシスコに居を移し活躍したのが下山逸菴(本名英太郎、1879-1935)である。『日本』新聞や『新世界』新聞を通読すると、彼が如何に多作で非凡な才能の持ち主であったのかがわかる(拙論「在米日本人『移民地文芸』覚書(3)『かへらぬふるさと』-下山逸菴の自由律俳句」『白百合女子大学言語・文学センター言語・文学研究論集』7号、2007年3月)。多くの友人から敬愛されていたことが、彼の麻養を伝える記事から伝わってくる。死後、句碑の建立が企画され、逸菴が投稿していた『層雲』の主宰者荻原井泉水に作成が委託された。碑は、現在、サンフランシスコ市近郊のコルマ日本人共同墓地にある。150センチほどの茶褐色の石であるが、福音会のストージ牧師、野田音三郎、服部俊夫、副島八郎らの碑に比べると、小さい。石碑は苦むしており、彫刻が浅いので文字が読みにくい。裏には「夜霧の供養」減つて減つて比と利/井泉水書」と、裏は案内してくれた野本一平氏によると、「下山英太郎之冢/一九三五年一月六日没/行年五十七」と書かれている。

厖大な遺句のなかから、この句を選んだ荻原井泉水は、野本氏がアーミ利加日系崎人伝(弥生書房1990年)で言及しているように、アメリカの「同人」が減つて行く逸菴の淋しさに共感したのであろう。日本人移民一世の老齢化と日本語文芸の衰退を憂うる想いが感じられる。

けれども当時の資料をみれば、企画者たちが依頼した句は、「水平一線かぎるままかへらぬふるさと」であった。この句には、どのような困難があろうとも、もはや懐かしい故郷には帰らないのだ、という悲壯な決意が感じられる。実際、逸菴は病後、帰国を考えた。しかし、友人らの勧めで帰国をとどまり、アメリカに骨を埋める覚悟を固めた。この句を選んだ友人は、望郷の念と共に、排斥があろうとも断固としてアメリカに根を張ろうとする自分たちの心意気が詠まれていると感じたのであろう。『バンパー・ピープル』(フランク・F. チューマン、サイマル出版会、1976年)と呼ばれた一世のたくましさを想うとき、彼らが選んだ句こそ、この日本人共同墓地にふさわしい。葬儀を示唆するような句碑をどのような想いで逸菴の友人らは建てたのであろうか。半蔵がたいてこの碑文に、移民地の人々の心情をくみ取れきれない母國の「魄感」を見たように思えた。

建立当時、句碑の前の境石はなかったが、近年訪れた遠族の希望で境石が置かれたという。震災の前に訪れた盛岡市の下山和夫氏宅では、下山逸菴の書簡類等が丁寧に分類され、整理されていた。逸菴は弟の四郎氏にとって、父親同然であったといふ。書簡からは逸菴の家族への想いが伝わってくる。その書簡を一つ一つ大切に保存してきた遠族の逸菴への敬愛が伝わってくる。これらの諸資料は今後研究者によって分析され、「移民地文芸」研究の射程が広がって行くことであろう。そして、「文芸」が後世に託した想いが読み込まれて行くことであろう。今、直原敏平や下山逸菴について知る日系アメリカ人は少ない。けれども、やがては日米双方の研究者によって研究され、「移民地文芸」が日米両国の文学・歴史研究のテーマとして認知されること願っている。

今回は、シアトルのキャピタルヒル共同墓地に1949年建立された本多華芳の墓碑について述べることはできなかった。またの機会に譲りたい。

## 新渡戸稻造の外交旅券

柳下宙子(外務省外交史料館課長補佐/移民史)

旅券に興味を持ったのは、30年以上も前のこと。

慶応2(1866)年10月に発給された亀吉のパスポート、神奈川三号との遭遇から始まった。その後、こつこつと調べたことをまとめる機会が何度かあったが、旅券研究はまだ続いている。

ちなみに、旅券という名称は、明治11(1878)年に決まった。したがって、亀吉がパスポートを手にした当時は御免の印章、印鑑など多数の名前で呼ばれていて旅券とは呼ばれていなかった。筆者が幕末期、明治初期のそれをパスポートと言うのにはこういうこだわりもある。

いろいろな名前で呼ばれていたため「旅券」という新しい名称を定め、同時に外務省布告で海外旅券規則を制定したのは明治1年2月20日のことである。現在この日は「旅券の日」となっている。

旅券の形式は、大正時代の終わりまで賞状型、つまり一枚紙(二つ折りもあり)だったことはご存じだろうか。今は当たり前の冊子型は、大正時代に開催された国際会議で国際的に決められたもので、日本では実際に使い始めたのは昭和になってからである。

さて、亀吉や旅券の形態などについては、またの機会に記させていただくことにして、今回は、新渡戸稻造の旅券について書いてみたい。

以前、新渡戸が昭和7(1932)年アメリカに講演に行くにあたり手にした旅券は外交旅券だったが、アメリカに講演に行くのに、外交官でもない新渡戸がなぜ外交旅券を取得できたのか、と言う質問をいただいたことがある。

新渡戸の旅券を考える前に当時の外交旅券について考えてみたい。昭和7年当時の外国旅券規則第三条には以下のようにある。  
第三条 公用ノ為国外ニ渡航スル者及其ノ同伴スル妻子從者ニ對シテハ所属長官ヨリ写真二葉ヲ貼付シ且つ從者ニ付テハ戸籍謄本又ハ戸籍抄本ヲ添付シテ外務大臣ニ公用旅券ノ下付ヲ請求スヘシ(付録第五号参照 略)以下略

しかし、旅券規則には外交旅券についての規定は見当たらない。旅券規則施行細則にも既述はないが、旅券事務の詳細についてまとめた大正9(1920)年の「旅券事務の手引き」には、外交旅券について記述があった。それによると、外交官には Diplomatic と言う印判を押した旅券を発給して普通の公用旅券と区別したが、大正9年の6月以降その範囲を拡張して在外公館職員、大使館公使館付き武官及び財務官、外交事務弁公のため国外に旅行する官吏及び此に準ずる者(その家族)には総て外交旅券を発することになったようである。

次に注意しなければならないのは、戦前期と現在の海外渡航の

違いである。ニューヨークやロンドンに約12時間で直行できる今とは異なり、アメリカへは太平洋を横断したし、ヨーロッパへは南下してインド洋を航海し、何カ所も経由する船旅をした時代であることを忘れてはならない。

新渡戸の旅券申請書を見たところ、渡航先はジュネーブとなっている。当時新渡戸は国際連盟労働事務局智的労働者保護委員会委員で、連盟事務局に行くことが渡航目的(つまり外交弁公)で外交旅券が發せられたと考えられる。アメリカでの講演だけが目的の渡航であれば、たぶん一般旅券もしくは公用旅券が発行されたであろう。これからは推測であるが、新渡戸は連盟の仕事のためにジュネーブへ行くにあたり、太平洋を横断し、アメリカを横断し、大西洋を横断し、イギリスに渡り、その後フランス、ベルギーを経てジュネーブに到達するルートを選んだ。それは講演地であるアメリカを経由地とするためではないだろうか。

国際人新渡戸と個人的な旅行であれば一般旅券が発給されたであろう。したがってあくまでも連盟事務局へ行くことを主目的としたことが、外交旅券が発行された一番の理由ではないだろうか。

いずれにしても新渡戸稻造の旅券についての調査は、外交旅券についていろいろと知ることができて勉強になった。余談であるが、現在旅券は、表紙の色が一般(赤または青)、公用(緑)、外交(茶)と異なるが、戦前期には外見で識別できたのは、明治後期から大正時代に移民専用旅券が発行されていた一時期だけである。それ以外すべての旅券に外見上の違いはなかった。唯一その旅券の種類を判別する方法は、Official や Diplomatic という印を押していただけのようである。

戦前期は、新渡戸のように職務で渡航する人は少なく、渡航者の多くは移民であった。そのため、旅券の形態や旅券規則にはその状況が反映されていたことがわかる。旅券にその時代の外交問題があらわれる例も多くある。旅券に写真が貼られるようになったことなど、まさにその一例で、第一次世界大戦後の国際情勢が背景にある。

これからも旅券について学んで新たな発見をしていきたいと願っている。

\*本稿は個人の見解です。

## 移民ビブリオグラフィー

—書誌でみる北米移民研究—

全1巻 2011年6月刊行

新刊案内

単行本 21,000円(本体20,000円+税) ISBN4-90526-34-6 C500

85頁・上製・縦約400頁

編集者 神 宗一(元立教大学国際教養学部准教授)

執筆者 國立国会図書館総合書庫専門資料部編『東洋書籍研究』

【ハイライト】北米における日本人移民とよび日系人に

関する資料についてというタイトルで1997年~2007

年のうち10年間に収録した資料をまとめて60頁。

選択的解説も附す。

## 災害時にマイノリティーであることの意味：

9.11以降のアメリカ、3.11以降の日本から  
見えて来るもの

滝田祥子（横浜市立大学国際総合科学部・多文化社会論担当）

3月11日の東日本大震災以降このエッセイを何度も書いては書き直し、自分が感じているなんともいえない不安感と向き合おうとしてきた。その不安感に初めてくつきりとした形が見えたのが、5月2日のことだった。

9.11同時多発テロの首謀者とされたオサマ・ビン・ラディンをアメリカ軍が殺害したというニュースが飛び込んで来た。そして、間髪を入れず、ニューヨーク、ワシントンD.C.をはじめとする全米各地で人々（とりわけ大学生ぐらいの年齢の若者たち）が星条旗を振り回し、「U.S.A., U.S.A…」と叫びながら祝杯をあげている姿が続々と報道されるようになった。この状況に危惧の念を表明したのはジャーナリストのデヴィッド・シリオタ（David Sirota氏）（“USA! USA! is the wrong response” May 2, 2011, Salon.com）などごくわずかでしかなかった。スポーツ・イベントで自分の最優秀のチームが優勝した時のようなむき出しの愛国心の発揚を目撃した1975年生まれのシリオタ氏は、敵の死であっても、1人の人間の死を大騒ぎして喜びあうことは無節操な（非文明的野蛮な？）行為であり、アメリカ市民のモラルが問われると批判する。しかし、その批判の声は、「現実離れした思考によってこの喜びに水を差さないで欲しい。広島に原爆が落とされた時も、第二次世界大戦に勝利した時もアメリカ国民はこのように大騒ぎしてお祝いした。そのことをあなたは非難するのですか？」という圧倒的な声に押しつぶされた。

一瞬にして、敵と味方が峻別され、「敵」と見なされた人間にも、人間としての生活や考え方や痛みや喜びがあることには全く目をつぶつてしまう。戦争という人災であるか、地震という天災（その後の原発事故、政府の対応等からは人災の傾向が強いが）という違いはあるものの、「災害（disaster）」は常に社会に潜伏する差別を顕在化させ、モラルという盾が一気に崩壊する危険性をはらむ。このような国民意識が過度に発揚された状況のなかで、アメリカ社会に生きるマイノリティーたちはどのような思いを胸にしているのか？自分が再び「敵」と名指されるのはいつのことなのか？状況は躍れ動いている。

奇しくも、東日本大震災が起きた3月11日は、第二次世界大戦時に日系アメリカ人の強制収容を命ぜる大統領行政命令9066が発令された2月19日を忘れないためのイベントが全米各地で開催されている頃だった。過去40年以上の長きにわたって、日系アメリカ人たちは自分たちの強制収容の経験を戦闘下の人種差別の恐ろしさを伝える教訓として後世に伝えるための啓蒙活動を続けてきた。2001年以降は「テロとの戦争」の影響下にあるムスリム系のアメリカ人に対するヘイト・クライム（ステレオタイプ的な差別にもとづく憎悪犯罪）を防止することに重点が置かれることが多かった。

今年もまた、例えば、ロサンゼルスの日系アメリカ人市民連合（JACL）は「9月11日：10年後」というプログラムを2月から5回に分けて開催していた。講演者として招かれたノーマン・ミネタは、9.11の時にアメリカ合衆国運輸長官を務めていた日系アメリカ人二世だが、幼い頃ハートマウンテンに収容されていた。収容所を出てから、自分が受けた人種差別をなくすために幾多の困難を乗り越え、政治家になったという話は隣衆のムスリム系アメリカ人の若者たちに希望を与えるものだった。

しかし、彼の話が現在の「テロとの戦争」に及ぶと隣衆の様子が変わってきた。2001年のテロ直後に当時のブッシュ大統領がムスリム系住民に対する差別行為を行わないように全米に呼びかけたという行動は、第二次世界大戦中に日系アメリカ人二世が合衆国市民でありながらも日本人の血が混じっているだけで「敵」として扱われ、強制収容所に送られ、市民権を剥奪された状況と大きく違うとミネタが話した時だった。ムスリムの若者たちから反戻の声が上がった。テロから10年経った今でも（最近さらに顕著を増す、と言った方が良いかもしれない）、ムスリムに対するアメリカ人一般が持つステレオタイプのために、合衆国市民である彼らに対して「故郷に帰れ。（Go back

home.）」という罵声が浴びせかけられている現実があることを強調せざるを得なかつた。大統領の呼びかけひとつが国民の心の底にある差別意識をなくす訳ではないのである。

その人種差別的罵声の原因は、一向に良くならない経済的不況の鬱憹ぱらかもしれないし、世界の中でアメリカの力が弱まっていると感じる何とも言えない不安な気持かもしれないし、オサマ・ビン・ラディンというテロリストのリーダーが次にまたアメリカを攻撃するかもしれないという恐怖感だったかもしれない。2001年以降ビン・ラディンが創りだした恐怖の雰囲気だけは今回の殺害によって消えたかもしれないが、その他の「災害（disaster）」要因はなかなか消えるものではない。経済的不況はその規模や継続性を考慮にいれると「経済災害」と呼べるほどだし、アメリカという国の相対的地位低下も歴史の流れの中で押し戻しようもないことかもしれない。「災害は差別しないが、被害は差別する」という言が象徴するように、弱者（マイノリティー）は一旦災害が起きると、自分たちには何が特別ひどいことが起きるのではないかと身構えざるをえない状況はこれからも続いている。

そんな「不安」「恐怖」に満ちたアメリカの空気は、遠い日本で起きた3.11の地震のニュースを聞くことだけでも「差別」意識を顕在化させた。東日本大震災が起きてから48時間の間にアメリカのツイッターやSNSのサイトで「リメンバー パール・ハーバー」という言葉が飛び交い、今回の地震災害は神がパールハーバーの報いを日本に下したのだと言う。そのような感情を顕在化させた若者たちは、第二次世界大戦の経験がないのはもちろんのこと、2001年のテロのときもおそらく10歳前後の子どももだったはずだ。日米関係の歴史はもとより、日本がどのような国であるかも、どこにあるのかに問しても正確な知識をもっているかどうか怪しい。日系アメリカ人たちは、日本を支援する募金活動を行ない日本との絆を強める一方、自分たちに対する嫌悪の感情が戦争が終わって60年以上も経つというのに人々の心中で渦巻いていることを再認識させられることになる。

日本ではこの出来事はほとんど報道されなかつたし、アメリカでも一部の例外的に馬鹿な若者がとった行動で議論するにも値しないといふ扱われ方をした。しかし、ビン・ラディン殺害後に大騒ぎをして浮かれていたのも同じ世代の大学生レベルの若者たちが多かつたことを考慮すると、これは決して取るにたらないことではなく、ツイッターやその他のSNSというコミュニケーション手段を手に入れた新しい世代の心象や社会行動の重要な微候として注目すべき事態だと私は考える。新しいSNSのツールは人々が心中で感じていることをとても容易に顕在化してしまう。モラルの崩壊が熟考して紡ぎだされた言葉ではなく、不用意に溢れ出した人間の本性的な感情によって促進され、増大し、伝播していく様子が新しい社会の胎動として見え隠れしている。そして、その不用意に顕在化してしまったマイノリティーに対する嫌悪の情がどこから出てきているのか、デマの流布の構図はどのようにになっているのか、そのメカニズムをきちんと解明する必要がある。

幸い3.11以降の日本では目に見える形での差別事件はまだあまり起きていないようだ。もちろん、人種差別的なチーンメールや原発事故による福島県の人たちに対する差別的な言説はあるので、これからも気をつけていかなければならぬが、震災直後に在日朝鮮人三世の友人が私にしみじみ言った言葉が忘れられない。「関東大震災で起きた朝鮮人虐殺はやっぱり誰かそれを煽動する人がいたからなんだね。阪神大震災の時も、今回の震災でも朝鮮人差別は起きなかつた。関東大震災で起きたことは非常に特殊な出来事だったのかもしれない。」

3.11以降の被災地以外の日本の若者たちは、「がんばろう日本」のスローガンにも踊ららず、被災地でのボランティア活動をしようという気分も薄く、自分の日常生活と被災地の実態のあまりの乖離に想像力の限界を感じている。そんな中で、微力ではあるが数百人の大学生を相手に毎週多文化社会についての授業を通じて、日本社会や世界の民族的マイノリティーの存在と災害との関係について教え続けている。移民の歴史は、差別との闘いの歴史と行つても過言ではない。いまは、まだ、でも、いつかまた。災害のまったく中で顕在化していく社会の様相から目をそらさずに、今だからこそ大学生に考えて欲しい課題に取り組んでいる。

近世日本の「鎖国」と「重商主義」  
—長崎貿易と国民生活との関係（2）—  
矢嶋道文（関東学院大学文学部教授/日本経済思想史）

「重商主義」政策の多様性 前稿の確認になるが、「重商主義」が何であるかは、解釈上、今なお混沌としており定形を欠いている。シカゴ大学へプリンストン大学で教鞭をとった J.Viner (米経済学会賞受賞) はこれを「自然発生的教義」(a folk doctrine) と呼んだ。Viner を読んで印象的であったことは、そのほかに、イギリス（島国としての海洋国家）とフランス（大陸としての農業・海洋国家）では「重商主義」のあり方（政策手段）が異なるという指摘であった。大学院時代、日本と西欧といった二者の比較視点にのみ捉われていた筆者に対し、海外でのこの指摘は新鮮であった。すなわち、西欧における「重商主義」ではなく、イギリスの「重商主義」であり、フランス、オランダの「重商主義」なのである。

イギリス経済思想史学会 イギリス経済思想史学会（スコットランド）でのショートバッスター（博物館見学）では、思い切って学会長者のブラック教授（ペルファースト・クイーンズ大学）の隣に座った。隣席の意図は近世日本の農業環境とフランスのそれとの類似性をどのように思われるかという質問をするためであった。ブラック教授は、確かに似ている点もあるが、肝要なことは "evidence" (証拠) だと言われた。学会会場に帰り、後は夜のパーティーのみかと考えていたところ、もう一つ報告があった。ロンドン大学の女性教授であったが、レジュメの残部もなくぼんやりと聞いていると、にわかに "Mercantilism" の言葉が耳に飛び込んできた。

しかし、女史はどうも重商主義の時期設定に誤解が有るようであった。瞬時に質問を考えたが、レジュメが無く質問を控え、夜のディナーパーティーで臨席した。女史は終始「私は重商主義の専門家ではないので」と言っていたが、帰國後間もなく、私への返答代わりとして膨大な研究資料を送ってくださった。その夜のパーティーは延々と続き、お酒に弱い私は 3 回ほど寝込んだが、目覚めると、女史は果物をくださり、先のブラック教授は、ミニケーキをナイフに載せ、私の目の前においてくださっていた。イギリスでの学会に緊張はあったが、一人で参加の学会もまた楽しいものである。寄宿舎への到着は夜の 12 時を回っていた。

「重商主義」の日本への適応（続） 前稿（本誌第 2 号）において私は「日本史への「重商主義」用語の導入史はあるものの、果たして「重商主義」とは何であるかが問題であった」と述べた。現時点では、「重商主義」とは「資本主制成立前夜における一国の『国富』追求政策であり、鎖国下の日本を除き、概ねは『軍事力』の増強を必須の条件とする政治・経済体制である」と考えている。しかしながら、そのような普遍的国家目標のもとにありながらも、政策体系は、当該国家の歴史的、地理的環境に応じて多様で

あり、上述ヴァイナーのように、同じヨーロッパであっても島国であり海洋国家であるイギリスと、大陸国家で農業の豊かなフランスとでは、自ずと「重商主義」のあり方が異なってくるという説明が可能となる訳である。その点にこそ、近世日本における「重商主義」（国富の追求）が、イギリス同様の島国でありながらも、海軍力も植民地も持たずに、しかも、対外貿易の窓口をほぼ長崎に限るといった国家体制（鎖国）によって遂行されたという日本独自の特質をそこに見出すことにもなるのである。

長崎貿易と輸入漢方 長崎貿易の内容が、果たして国民的なものであったか否かについては、慎重な考察をする。例えば、そのうちの砂糖についてみると、工藤平助『報国以言』（1783 年、天明 3 年）では「庶民のなめもの」という表現もあり、また薬種問屋の扱い品ともいわれ、一概に贅沢品と断定できないものがある（拙著『近世日本の「重商主義」思想研究－貿易思想と農政』第 1 章、注 17）。ここで私が注目するのは、輸入漢方である。輸入漢方は、1640 年代から開港期の 1860 年代まで、ほぼ同種のものが一定量輸入されている。内容は植物（蘇枋木・桂皮など）、動物（一角・犀角など）であるが、いずれも安価なものではない。これらの輸入漢方が、果たして当時 3000 万人といわれる国民生活にとって、どの程度必需性があったのかということが現在における最大の関心事である。

輸入漢方と在来の和方 葉山町に住む古吉祐慶氏から、中西準治「和方の歴史」（『季刊 悠久』 115 号、2008 年）を紹介された。輸入種の漢方に対する在来の和方（和製の薬）である。同論稿によれば、和薬の代表的植物は「センブリ」「ゲンノショウコ」「ドクダミ」で、わが国の三大和薬とある。とりわけ「ドクダミ」は馴染みの深い野草である。ついで、同論稿には、1729（14）年、幕府は医官であった丹羽正伯、林良適に命じ「普救類方」7 卷を選ぶなど、地方で医療に乏しい人々を救済するためのものとして図入りの和薬使用法を配布したとある。また、同論稿には、幕府による各地での薬園開設が紹介され、南部藩薬園、秋田藩薬園、駒場薬園、廣島藩薬園、熊本藩薬園、鹿児島藩薬園などによる薬用植物の栽培奨励が論じられている。動物を用いた黒焼き（薬種）の種類は 2~300 種にも上った。

北里大学北里研究所「東洋医学総合研究所」 同研究所では、医史学研究部部長の小曾戸洋先生にめぐり合い、折からの国内留学もあって 2008 年 4 月には客員研究員にして頂いた。医史学の豊富な史料に囲まれる雰囲気のもと、僅かではあるが、漢方の基礎知識が養われた。はじめに関心を抱いたのは全国大学にある薬草園であり、ここ 2 年間、北海道の大学を順じ訪れている。また、北里に学ぶ前年度から、日本漢方協会の講座（2 年間）を受講していたことも基礎知識を養う上で有効であった。漢方の臨床では、病状回復に向け慎重な診断を必要とするが、江戸の漢方医もさぞかし腕の良し悪しが問われたことであろう。長崎貿易を通じてもたらされた輸入漢方の消費先と、在来和方の存在意義について、国民生活という観点から今探りつつある。

# 近代日本語教科書選集

第1回配本・第2回配本 全10巻

■指定価格 262,500円 (本体250,000円+税) 錦休版 B5判・上巻・約4,300頁

著者・別名 李長波 (京都大学講師)

発行年 1回目 2010年2月刊行

第1巻 An elementary grammar of the Japanese language

第2巻 An Introductory course in Japanese grammar

第3巻 宮文書院編著 日本国文典義文庫・日語指南

第4巻 寛政新語類解序・尊徳集

第5巻 漢語日語文法精解/日語活用書籍/日語活法

定価各巻 136,500円 (本体130,000円+税) 錦休版 B5判・上巻・約4,300頁

ISBN978-4-905388-00-5 C3381

中略

■錦休版 2回目版 2010年6月刊行

第6巻 春秋戰國辭點讀實・II. 井ノ交易開拓

第7巻 和文漢讀圖書・日暮川日暮御所/「井ノ交易開拓」

第8巻 日清對日戰用日語語彙/「日本文典義文庫」各卷

WA and GA / 日清對日戰用日語語彙/A short grammar of the Japanese spoken language

第9巻 日語對前時代日語活法基盤法/日語全經

定価各巻 136,500円 (本体130,000円+税) 錦休版 B5判・上巻・約4,300頁

ISBN978-4-905388-00-6 C3381

中略

## 好評発売中

〔おすすめ〕

日本語学、国際学、言語学、日本教育学、近代文学、中国語学、中国文学の研究者  
大学・総合図書館・公共図書館など

【解説から抜粋】

君も夷も、貴族も庶民と貴賤を問わず江戸から東京へと大きく移転化を遂げたことはよく知られている。本書も「上品な言葉遣い」に迷わず、意味豊かな言葉が豊かに用いられている。まず、構造的表現技術のなかで、相手の動作行為を叙述的表現式「お(お)て(て)る」を挿入せよ。

参考) 著者用語表:近代日本語辞典における主要語

Colloquial Japanese	会話譜	An Introductory Course in Japanese
オーナメント	180	29
オーナメント	1	7
オーナメント	11	2
オーナメント	17	1
ラベル、ラベル		20

■本書の「オ(オ)~ナリ」83例中、29例は命令形である。

とっておきの書籍情報 CPC file:

著者人名記: 2010年2月刊行

大著記: 神繁司、著者用語表、別冊子販売、『著者用語表』

〔おすすめ〕

〔大著〕: 著者こと神繁司、「著者」(日本)~「とつていく」



## 明治大正期 商工信用録

第1期 第1回 全4巻 2011年2月刊行

『明治大正期 商工資産信用録』に続く第2弾!

■全4巻 定価 105,000円 (本体 100,000円+税) 錦休版 B5判・上巻・2,600頁  
定版本「商工信用録」(東京興業社) ISBN978-4-9050091-0-1 C3333

発行年 1回目 2011年2月

第1巻 明治 32年

第2巻 明治 37年

第3巻 明治 44年 上巻

第4巻 明治 44年 下巻

〔おすすめ〕

日本経済史・日本経済史・日本近代史の研究者/

大学・総合図書館・公共図書館など

## 好評既刊【日本経済調査資料シリーズ】

〔日本経済調査資料シリーズ〕

全国工場社名録 全3巻

著者: 阿部武司 (大阪大学教授)

発行年: 85,200円 春季5号・夏季10号

著者用語表: 三井機械、日立機械、日立重機、日立建機、日立建機、日立建機

著者用語表: 三井機械、日立機械、日立重機、日立建機、日立建機

●学術情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

*CPC*

*JOURNAL*

2010

第3号



*CPC  
JOURNAL*

## 特集:地域研究の現在—中部地方を中心に—

- 「愛知県庁文書」との関わり 駿河台大学教授 大森 一宏
- 研究テーマと「縁」 愛知学泉大学教授 藤田 幸敏
- 歴史学と地理学の融合 中部大学准教授 末田 智樹
- 石炭産業史研究—北海道と九州— 九州大学准教授 北澤 満
- ものづくり愛知と地域研究 名城大学准教授 岡部 桂史
- 『米国司法省戦時経済局対日調査資料集』刊行の意義 シカゴ大学図書館日本文庫長 奥泉 栄三郎
- CPC便り(3)

## 「愛知県庁文書」との関わり 大森一宏（駿河台大学教授/日本経済史）

最初に「愛知県庁文書」の目録を閲覧したのは、大学院の修士課程に在籍していた時である。当時、今から二十数年前であるが、早稲田大学大学院経済学研究科の古文書の授業は国文学研究資料館史料館(国立史料館)の安澤秀一先生が担当しておられた。わたしも、その受講生の一人であったが、ある日安澤先生は、私たち院生を引率して国立史料館内をいろいろと案内してくださった。その時、先生のお話をうかがいながら、閲覧室で「愛知県庁文書」の目録を手にとり、その内容に目を通したこと覚えている。

もっとも、その頃は修士論文の作成が目前に迫っており、私が選んだテーマは埼玉県の地域経済に関わることであったので、特に「愛知県庁文書」の資料に関心を抱いたわけではない。その後、修士論文を作成し、博士課程に進んだが、とりあえずもう少し、埼玉県の経済や産業に関わる歴史研究を続けるつもりで、これも安澤先生のご案内で利用したことがあった埼玉県立文書館に通い、同館所蔵の行政文書を眺める日々が続いた。そして、埼玉県の地域産業の発展に同業組合の活動が深く関わっているらしいことに気がつき、簡単な論文を書いてみたが、あまりうまくいかなかった。同業組合の活動が産業の発展を促進するといつても、それを埼玉県で検証するのはむずかしかった。失われた20年を経た現在の筆者の関心は、むしろ産業の衰退過程に向かっているが、バブル期の当時は、より産業の発展が顕著な県における地域産業の組織化について検討したいと思ったのである。

そのころ産業の発展が進んだ県の一つとして思い浮かんだのは、愛知県であった。愛知県は、織物、製糸、窯業などさまざまな産業で全国の上位に位置する経済の先進県のはずであった。そうして、「愛知県庁文書」の存在を思い出して、国立史料館に通い出したのが、博士課程の三年目か四年目の時であった。幸いなことに、「愛知県庁文書」には、大量の同業組合に関する資料があり、それらをもとに、明治後期の愛知県の同業組合政策に関して、今度は自分なりには少し満足のできる論文を書くことができた。さらに、この論文が一つのきっかけとなって、愛知県の大学(愛知学泉大学)に職を得ることができた。

愛知県に引っ越した後は、同県の主要産業の一つである窯業の組織化の問題について引き続き研究するつもりでいた。そして、ありがたいことに愛知県史と瀬戸市史という二つの自治体史の編さんに加わる機会を得て、一次資料へのアクセスが容易になった。また、これら県内の自治体史の事業に参加して、あらためて「愛知県庁文書」に接する機会が増えた。愛知県史の編さん室には、「愛知県庁文書」所収の資料に関する大量の複写が産業や企業別に整理されており、それぞれに利用されていた。すでに、これらの資料の中には県内の自治体史の資料編に掲載され、公刊されているものもあった。同県の研究者の間では、「愛知県庁文書」は第一級の資料として公認されているようであり、

すでにそこから多くの貴重な事実が明らかにされていたのであるが、不勉強な私はそれを知らなかつたのである。

こうして、月に何回かは県史や市史の編さん室に出かけて、資料の整理や選別の仕事に加わるようになった。文書の読み解などに苦しむ私を見かねて、故近藤哲生先生(当時愛知県史近現代史産業経済部会長)はいつも丁寧なご指導をしてくださった。愛知県史でも、瀬戸市史でも窯業分野の資料の収集・選別などを担当することになったが、明治期に関してもっとも頻繁に利用した資料の一つはやはり「愛知県庁文書」所収のものであった。生産、流通、技術、労働、同業者組織などさまざまな分野に関する資料を探していると、結局は同文書に行きつくということがしばしばあった。瀬戸市史では、近く愛知万博を意識して博覧会と瀬戸の陶磁器業の関わりを探すことになったが、これも最後は「愛知県庁文書」の資料にずいぶん頼ることになった。

これだけ自治体史などで利用されている「愛知県庁文書」であるが、県内にあるのはその複数本だけであり、現物は先述の国文学研究資料館や徳川黎明会徳川林政史研究所など東京所在の諸機関に保管されていた。そのため、自治体史の編さんでこの資料を利用する場合、最終的なチェックは東京に出張して行うことになっていた。

ところで、数年前、名古屋工商会議所の改装とともに、同会議所所蔵の大量の資料が散逸しかねない状況となった。結局、それら貴重な資料は一括して筆者の奉職していた愛知学泉大学の豊田図書館に寄贈されることになり、以後の保管と閲覧が保障された。これは、塩澤君夫先生(当時愛知県史編さん専門委員会委員長)や岡田洋司先生(当時愛知県史近現代史政治行政部会長)をはじめとする愛知県内の歴史研究者の熱意と、それを受け止めた学泉大学関係者、とりわけ豊田図書館のスタッフたちの献身的な努力の賜物であった。かくして、豊田図書館に名古屋工商会議所寄贈資料の文庫がオープンすることになり、その記念の式典で塩澤先生にご挨拶をいただくことになった。当日のお話の中で今も記憶に鮮明に残るのは、「工商会議所の資料が、東京にいってしまった「愛知県庁文書」の二の舞にならなくてよかつた」という部分である。「愛知県庁文書」に注がれる、愛知県の研究者の熱い思いが了解できた瞬間であった。

それから1年あまりたった2006年4月に14年間暮らした愛知県を離れ、私の職場は埼玉県の駿河台大学に移ることになった。偶然にも、「愛知県庁文書」と出あうきっかけを作っていた大いたい安澤先生が、国立史料館退官後に教鞭をとられた大学である。そして、それからさらに4年余りたった今日の2010年には、年度後半の10月から半年間の国内研究の期間を得ることができた。そしてその間、私は外来研究員として「愛知県庁文書」を所蔵する国文学研究資料館に受け入れていただくことになっている。雑務に追われて研究を怠ける最近の自分に活を入れるために、久しぶりにこの貴重な文書をじっくりと読んで勉強したいと思っている。

## 研究テーマと「縁」

藤田幸敏（愛知学泉大学教授／経営史）

研究者が独自の研究テーマを持つのは当然のことであるが、研究者が独自の研究テーマを持つに至る過程には、人との出会い同様の「縁」があるように思う。

筆者は、同じ学会に所属する、中央大学の久保文克氏より誘われて、2001年以來、製糖業の研究に関わっている。しかし、誘いを受けた当初は、この業界の研究を10年間も続けることになるとは、正直予測していなかった。

久保氏とは、お互いに大学院生であった頃、共通の知人を介して知り合ったのだが、二人の研究テーマには、ほんのわずかな接点があつただけであるから、この縁が製糖業界研究の「縁」の始まりだったことを、現時点から振り返って考えると感慨深いものがある。

当時私は、一介の大学院生として、三井物産の研究を独自のテーマにしようと考えていた。一方、私が知り合った頃の久保氏は台湾製糖を研究しており、その後、アジア経営史の分野で第一人者となるわけだが、台湾製糖の設立には三井物産が重要な役割を果たしており、そのあたりが、私と久保氏のわずかなる接点であった。

ところで久保氏は、大学院生時代から、社団法人糖業協会に所蔵されていた史料と格闘してこられた方である。ただし、「所蔵」されていたとはいっても、それは決して整理されていたわけではなく、むしろ保存状態は劣悪なものであった。それが、現在のように、誰でもが利用できるようになったのは、久保氏の功績である。従って、製糖業界研究のことを書くのは、久保氏こそふさわしい方であって、このように私が書くのは大変僭越ではあるのだが、今回は、久保氏の努力の上に史料閲覧している者としての感謝の気持ちも込めて、あえてこのテーマで書かせていただいた。

私が、久保氏とともに、この史料と関わるようになったのは、上述の通り2001年に誘いを受けてからのことであるが、それは、久保氏の発案で発足した糖業協会史料研究会に、それまでの縁で声をかけてもらったことによる。ただし、史料と関わると言つても、既に久保氏の努力で史料閲覧そのものにはさほどの困難がなくなっていたことも、上述の通りである。

ところで、糖業協会史料研究会は、糖業協会に所蔵されている貴重な史料を活用すべく発足されたものであるが、協会所蔵の史料とは、かつて製糖業界のカルテルとして存在していた糖業連合会の決議録が中心であり、自然我々の研究も、糖業連合会の研究という性格が強かった。の中でも私は、それまで三井物産の研究をしていたこともあり、製糖業あるいは糖業連合会と、商社との関わりを分析するつもりであり、私に期待されていた役回りも、そのようなものであると理解していた。また私自身、誘いを受けてこの研究会に参加したのは、久保氏との

縁もあるが、この問題そのものに关心があったからである。

しかし、結果として私の担当する研究は三井物産を中心としたものから離れていくことになるのだが、そうして現在の研究に至った縁とは、おおよそ以下のよう次第である。

当初我々は、糖業連合会の研究を始めるにあたり、それが「カルテル」研究になることは、当然のことと捉えていた。正直に言えば、少なくとも私個人は、そのことを歓迎していたわけではなく、糖業連合会=カルテルであると、無批判に捉えていたにすぎない。ところが、学会での発表を繰り返していくうちに、糖業連合会をカルテルと規定すること自体への疑問の声が聞かれるようになった。そしてこの疑問は、我々の研究の方向性を確定するのに、大きく影響することとなった。なぜなら、我々は、そもそもカルテルの機能とは何かということを問い合わせることから始めなければならなくなり、糖業連合会にとって、カルテル機能を發揮する上で最も重要であった「産糖処分協定」についての分析を欠かすわけにはいかないということになったからである。

産糖処分協定とは、糖業連合会結成当初の加盟企業であった台湾粗糖業者にとっての、主たる商品形態である内地直消糖の流通量を一定に保つべく、余剰となる砂糖を内地で製造される精製糖の原料として販売するか、あるいは義務的に海外輸出するか、その量を按分する協定である（ちなみに糖業連合会は、結成当初は台湾糖業連合会と称していた）。

そしてそれまで、商社との関係もあって、産糖処分の一部分である「義務輸出」の分析を担当することになっていた私が、産糖処分の一部ではなく、その全体の分析を担当することとなつたのである。それが、2005年の年末のことであった。

以来、製糖業および糖業連合会と、糖業連合会のカルテルとしての機能を中心に研究を続けてきたが、久保氏を中心として行なってきた我々の研究成果は、2009年の1月に、糖業協会の御援助を受け出版することができたので、私としては、必ずしも本来の専門ではない製糖業とカルテル機能の研究は、これで一段落したものと考えていた。

ところがその後、糖業連合会が産糖処分協定を成立させるために行なっていた利害調整が、カルテル活動の一部として注目されるに至り、これまでのいきさつから、この方面的研究をさらに続けることになった。

こうして現在も、糖業連合会の利害調整機能をテーマとして、久保氏との研究を継続させていただいているが、この間のいきさつを振り返るとき、大学院時代の久保氏との出会いがなかつたら携わることのなかつたであろう、製糖業界研究との不思議な「縁」を感じるわけである。

今後は、カルテル研究における利害調整機能の意義を明確にしていきたいと考えているが、それ故に、製糖業界とカルテルとの「縁」も、もうしばらく続きそうである。

## 歴史学と地理学の融合

—過去の個人研究から導き出した人文・社会科学の未来—

末田智樹（中部大学准教授／経済地理学・日本経営史）

私は、江戸時代の九州北部における西海地方の捕鯨業史と、明治後期から昭和戦前期における百貨店の成立史の研究に20年間取り組んできた。

前者は、福岡大学大学院商学研究科博士課程前期・博士課程後期専攻にて、日本商業史を主研究としていた時を出発点として、今日まで研究を継続し、その途中に昭和女子大学大学院生活機構研究科において論文博士号（学術）を取得したものである。後者は、専門商社に勤めながら全国の百貨店にて派遣社員として企業経験を積みつつ、社会人大学院生として佐賀大学大学院経済学研究科修士課程企業経営専攻にて本格的に研究を開始し、その後岡山大学大学院文化科学研究科博士課程産業社会文化学専攻において課程博士号（経済学）を取得したものである。

それを受け、前者は『藩際捕鯨業の展開－西海捕鯨と益富組』（御茶の水書房、2004年）として、後者は『日本百貨店業成立史－企業家の革新と経営組織の確立－』（ミネルヴァ書房、2010年）として上梓した。タイトルから両拙著とも歴史学の視点のみからの研究と思われがちであるが、その視角ばかりでなく、どちらとも歴史学のほかに地理学の観点を大いに盛り込んでいるところに特徴がある。

両著に地理学的論点を進取的に切り込ませた理由には大別して2つある。1つ目は、福岡大学大学院商学研究科博士課程後期を一旦終えて一般企業に就職し、そこで学問上の研究分野である地理学が非常に役に立ったことがあげられる。その延長線上に社会人大学院生として上述の佐賀大学と岡山大学の両大学院にて、経営学と一緒に地理学をメインに修得したことである。

2つ目は、私が中部大学人文学部歴史地理学科に赴任してきたのが、この学科が誕生した2004年4月1日であり、目下この学科で地理学、とくに地理学入門、地理学野外実習、経済地理学、歴史地理学を担当していることが多分に影響しているからである。さらに、それらとともに歴史学の講義も担当して、歴史学と地理学の両分野を融合した従前になかった新たな研究分野を生み出すために、学生とともに精進してきたことがあげられる。

このような2つの背景があり、捕鯨業史と百貨店業史の両著は誕生したのであり、歴史学と地理学の両研究分野の方法論を意識的に融合して書かれた著作は管見の限り存在しなく、両著は科学における究極の課題の1つとして求められている独創性を有しているものであると考えている。

2つ目の理由にはより一層奥深さがある。それは中部大学が学生に歴史学と地理学の両学問を同時に学ばせる学科として、日本で唯一の専門学科として創設したのであり、これは歴史学と地理学の両分野で言えば、從来全く有り得なかった研究分野の夢の融合学科であり、現在では7年目をむかえた。大枠で述べると、日本の歴史学とは過去の史実を明らかにして、その時代のみならず歴史上全体のなかで意義を探究して、現代社会を見つめ直す学問であり、日本の地理学とは人文と自然に関するあらゆる地域的事象を取りあげて、その特殊性を明確にして、

しかも常に現時点での日本と世界とを比較し、まだまだグローバル化が進むなかで絶えず日本の位置づけを行いつつ、日本の将来性を展望する学問である。

そこで歴史学と地理学の2つの相違なる研究方法が、両著の内容にどのように絡んでいるのかをみておくと、まず一言でいえば歴史学研究のみでは捕鯨業史研究と百貨店業史研究を詳述するに限界があったため、地理学の視野を導入することで両研究が見事に鮮明になったのである。

捕鯨業史研究は江戸時代の船持特権商人の地域経済・経営史であり、研究目的は現在の長崎平戸市の豪商がどのような事業で経営を発展させたのかということをつまびらかにすることであって、それが捕鯨業であった。江戸時代の捕鯨業は沿岸海域で展開された当時日本最大級の大型漁業であり、その地域における活動実態を浮き彫りにするためには、どうしても歴史地理学的な視座が肝要であった。しかし、これまでの歴史地理学では主として絵図の分析を行い、そこから読み取れる史実を地域的に解するのが基本的な研究作業であった。されど、それだけでは近世社会の地域構造を容易に顯然とすることはできなく、そこで歴史学の肝心な研究方法である古文書の使用が大切になってくる。但し、ただ単に古文書を活用すれば良いというものではなく、古文書を解読して、そこから浮かびあがる時間軸の事実を空間軸の地図にしてビジュアル的に描写することが不可欠なことであった。現下では絵図解析一辺倒の歴史地理学研究の進展にはもはや限界がきており、古文書も同時に利用して、そこから地理学的地域史研究を歴史学的地域史研究と融合させて、歴史的地域図を導き出す必要性があった。要するに、鯨の捕獲状況や鯨組の経営展開について古文書を解読して視覚的に究明したのである。

百貨店業史研究は近代以降、とりわけ明治後期から分析をスタートしたものであり、それを歴史学分野の近世・近代史の一角をなす経営史や経済史のみならず、経済地理学からも精察したものである。経済地理学とは経済的事象に関して地域の格差を地理学的見地から見いだすものであり、立地論や地域形成・空間論を堅強な基礎理論として成立している。三越を始め松坂屋、高島屋、大丸などの江戸時代の呉服店を出自した百貨店の成立過程のみならず、昭和戦前期における立地の重要性や都市の商業空間を構成する絶大な基盤となつたターミナルデパートの成立過程についても詳細に考察したものであり、それを明治後期から昭和戦前期にかけて連なるように解明し、そのなかで経済地理学的な見方が切要であることを主張したのである。そうして昭和戦前期までに現代に繋がる都市部における商業空間のなかで、主要な位置に立地する極めて重要な存在である百貨店業態の原型がすでに完成したことを解き明かしたのである。

現段階において歴史学と地理学の融合を果敢に試みている日本人の研究者はほとんど皆無である。繰り返すが、これから両研究分野を結合させ、私は人文・社会科学における新しい学問分野を完成させたいと考えている。それは決して歴史学を補完する地理学ではないし、膨大な不解読の古文書を積極的に善用しない絵図の追求のみにこだわる歴史地理学でもない、歴史学と地理学の同等の混和なのである。加えて、今後はその両分野に経済学、経営学、商業学、社会文化学、哲学などを合わせて、人文科学と社会科学の両体系を溶け込ませた未来学を生成させていきたいと念頭に置いている。

石炭産業史研究  
——北海道と九州——  
北澤満（九州大学准教授・日本経済史）

私は、大学院入学以後、北海道（札幌市）一名古屋一福岡と居住地を移しつつ、一貫して石炭産業史・炭鉱経営史研究に携わってきた。現在、北海道（石狩・釧路など）と九州（筑豊・三池など）の間の地域間比較を視野に入れつつ研究を進めているので、ここでは両者の資料の存在状況、および経済史研究の環境などについて、自らの歩みを振り返りつつ、所感を述べてみたい。もちろん、私の接した狭い範囲での話になることは、あらかじめおことわりしておく。

私が大学院に入学したのは1990年代半ばであるが、最初は財閥史の研究を志していた。ただ、経済史・経営史の先行研究を学ぶうちに、東京や大阪に本社が存在している（いた）財閥本社や、直系会社（それゆえ、その内部資料もほとんどが東京・大阪に存在している）について、北海道にいながら研究することは、大きなハンデキャップを背負う行為であることが理解できた。そこで目をつけたのが、三井財閥の傍系会社である北海道炭礦汽船株式会社（以下、「北炭」と略称）であった。

実は北炭も、他の財閥系企業と同様に本社は東京にあるのだが、その本社資料の一部が、私が大学院に入学する直前に北海道大学附属図書館に寄託され、整理されたところであった（私もほんの少しだけ、整理に携わった）。私が最初にふれることになった一次資料は、同館に保管されている北炭の「總勘定元帳」だった。

資料整理時に目にした北炭資料は、かなり膨大なものであった（ただ、その内容については、ほとんど理解できていなかった）、それを端から目を通して分析していくは、何らかの論文になるだろう、というのが当初の目論見であったが、もちろんそんなものは早々に崩れることになった。北大に保管されている北炭資料は主として戦前のものであり、私が課題とした戦前における財閥史と関わるものは多くなかった。また戦後分についても、帳簿類は多數あるのだが、その全体の流れを見渡せるような、柱となる帳簿類が抜けていた。そうした帳簿ももちろん存在するのだが、実際にするのはずっと後のこと、つい最近のことであった。

そのようなわけで、北炭というかだか一企業の資料についても、江別市の北海道開拓記念館（北海道における支店の資料を保管）、三井文庫（社史編纂に関わる資料を保管）といった資料館にお世話になり、また北炭の同業他社（三井鉱山・三菱鉱業、販売については三井物産など）の情報を確認するために、同じく三井文庫や、三菱史料館、アメリカの国立公文書館などに通うこととなった。

当時も薄々感じていたが、「北海道には石炭産業・炭鉱経営に関する文書資料（特に経営の根幹に関わる資料）が少ない」ということを、福岡に来て確信した。都合により、博士課程から

名古屋に移すこととなったのだが、名古屋に来てからの方が、むしろ文書資料へのアクセスが良くなっているように感じられた。これは、当時の研究で主に利用した重要資料が東京にあり、そこまでの距離が大幅に縮れたからである。

北海道における石炭産業資料については、一つには、北海道石炭産業の構造が、そのまま資料の存在状況にも反映されている、という側面があろう。戦前・戦後を通じて北海道石炭産業の中心であった北炭・三井・三菱・住友といった企業は、北海道外に本社を有していた。これは釧路も石狩も同様である。それらの経営に関する資料が北海道にないのは、当たり前といえば当たり前のことである。そして、北海道においては地場の炭鉱企業が、大手はもちろん、中小についてもほとんど育たなかった。この点については、柳瀬徹也氏が戦前期に関して「北海道型農業機構こそ、北海道における中小炭礦の発展を制約せる本質的原因」と指摘しており、さらに研究を深めたい論点ではあるが、資料の残存に関しても大きな影響を与えていたといえよう。麻生・貝島や、杵島などの企業群や、それ以下の規模の中小炭鉱企業に関する資料を、地域内に閲覧できる（もちろん、資料数の差はあるが）九州との大きな違いである。

これだけならやむを得ない、ということにもなるが、もう一つの側面として、やはり研究機関、とりわけ大学の一次資料に対する取り組みが、弱かったことも挙げられよう。東京に本社をおく企業でも、事業所レベルでは相当数の資料を、北海道内に残していくと聞く。受入の経緯について詳しく述べられないが、現在、慶應義塾図書館で北海道の炭鉱関連資料を閲覧させていただいていると、若干複雑な気持ちにならなくもない（ただ、同館の資料整理および資料管理の方法は素晴らしい、資料館にも携わる者として勉強にならなかった）。

フォローのような形になるが、北海道には大学外で盛んに活動をされている方々が多い。夕張市石炭博物館の展示は、九州のどの博物館よりもわかりやすく、石炭産業に対する理解が深まっている。また、釧路博物館の石川孝穂氏を中心に、聞き取りや博物館の南北交流なども進められている。大学も、こうした動きに連携していくべきではなかろうか。

翻って九州である。もう紙幅がないので、九州大学石炭研究資料センター（現・附属図書館付設記録資料館・産業経済資料部門）の存在により、文書資料が膨大に収集されていることは、同資料館の宮地准教授が既に書かれている（本誌第13号）、具体的には繰り返さない。こちらは「（研究者に対して）資料が多過ぎる」という、およそ他の領域では考えづらい悩みを抱えている。資料を「つまり面白い」すれば、すぐに論文らしきものは書けるだろうが、それでは先達に申し訟が立たない。やはり性根を据えて、資料と格闘していくなければならない。とりわけ戦後エネルギー史については、一次資料を用いた実証はまだこれから、というのが現状ではなかろうか。時間的な限界が迫る聞き取りとあわせ、積極的に研究を進めていく所存である。

## ものづくり愛知と地域研究 岡部桂史（名城大学准教授/日本経済史）

愛知県といえば、イコール「ものづくり」といわれるほど、製造業が活発な地域であり、特にトヨタ自動車を代表とする機械製造業は、日本のみならず世界でも屈指の高い技術力と生産力を誇っている。愛知県が製造品出荷額等『工業統計調査』で神奈川県を抜き、全国1位になったのは、1977（昭和52）年であり、以来、2008（平成20）年まで32年連続で首位を維持している。そこで本稿では、私もメンバーの一人であり、愛知県の機械工業を中心とした産業集積について多くの調査・提言を行っている「名城大学地域産業集積研究所」について紹介したいと思う。また併せて私立大学における研究と教育の関係について考えてみたい。

名城大学地域産業集積研究所は、文部省の「学術フロンティア推進事業」の支援を受けて、経営学部・経済学部の教員が中心となり、学外の研究者も加わって、2000年4月に設立された。採択された研究テーマは、「愛知県における産業集積の構造と動態」であり、当初は5年間（後に3年間延長）のプロジェクトであった。プロジェクトでは、愛知県の産業集積と愛知県から海外展開した諸企業の動向の実態調査が行われ、愛知県を中心とする地域の産業構造とそれが地域経済・地域社会に与えた影響について研究が進められた。

設立当時、既に「地域」と「産業集積」については、経済学や経営学、隣接領域の経済地理学をはじめ、多くの分野・視点で研究成果が蓄積されていた。そこで研究所では、先行研究の成果を攝取しつつも、そこに域内取引の特徴、企業間ネットワークの性格を分析する視点を加え、地域社会・経済における産業の位置と役割、そしてその変化の方向（将来）を多面的・学際的に解明することが目指された。

5年間のプロジェクトについては、文部科学省からAAの高い評価を得て、さらに3年間延長され、2007年度まで継続された。また、2005年には、研究所の主要メンバーの一人である渋井康弘（名城大学経済学部教授）が、愛知県主催の「21世紀愛知ものづくり提言研究論文顕彰事業」において、「愛知県の工業集積—『合体型』の構造と有効な産業政策—」という論文で大賞を受賞している。その後、2008年4月に研究所は、文部科学省「戦略的研究基盤形成支援事業」に「グローバルな分業と産業集積の研究—伝統を継承しつつ創造する21世紀の愛知のものづくり—」で、新たに5年間のプロジェクトをスタートさせ、現在も研究が継続中である。

プロジェクトの成果としては、大きく①「合体型」産業集積、②「愛知=九州連合」による分業構造、③「アジアの大の分業構造」の3点が挙げられる。かいつまんで説明すると、①の「合体型」産業集積とは、機械工業の役割が大きい愛知県において、自動車・部品関連の諸企業が階層構造を形成する“三河地域”と自動車に加えて産業機械・電子機器・医療用器械など、多種多様な機械工業が展開する

“尾張地域”が連携=補完して「合体型」の集積を形成し、この両地域の合体が愛知県の強みとして機能しているという主張である。続く②の「愛知=九州連合」では、かつてシリコンアイランドとも呼ばれ、電子部品・半導体・電気機器に強く、現在は巨大な自動車産業集積地となった“九州”と伝統的な“愛知”的自動車産業が連合して、ハイブリッド車・燃料電池車・電気自動車などの新技術に対応する可能性が示された。現在進行中の③「アジア大分業構造」は、①と②を受けた研究であり、アジア全体を包括する分業構造を前提として、その中で愛知県に立地する企業に求められる役割を解明し、今後の愛知の諸産業の存立条件・存立可能性まで見据えた理論構築を目指している。

このように愛知県に位置する名城大学の地域研究の柱として、地域産業集積研究所は地歩を固めてきたが、ここに至るまでは、発送数1万社を超えるアンケート調査、国内外の現地調査、各種の講演活動、毎年続けてきた『研究・調査報告書』の刊行など、研究所の創立以来の地道な活動の積み重ねがあったことは言を俟たない。特に強調しておかなければならぬのは、研究所の設立が、大学主導で“上から”進められたものではなく、教員相互の協力と連携、そして研究に対する強いモチベーションによって、“下から”進められた点である。

多くの読書にとっては釈迦に説法であるが、“大学”に課された社会的な役割は、学術研究・教育活動・社会貢献の三つとされている。本来、その三つの間に軽重は無く、これまでにも我々大学教員は日々、それらのバランスを取りながら、社会に学生を送り出し、また研究成果を発表してきた。だが現在の私立大学の置かれている状況は大変厳しく、是非はどうあれ、FD活動の義務化など、教育活動や社会貢献に重点を置く議論が力を増しつつある。とりわけ、収入の多くを学費に頼る私立大学にとって、学生教育の充実が大学経営の生命線であることは間違いない。しかし、言うまでもなく研究=教育=社会貢献の三者は、トレードオフの関係ではなく、研究は教育や社会貢献の基盤であり、また教育や社会貢献が研究にフィードバックされてこそ、優れた研究が生み出されるはずである。

本稿で紹介した地域産業集積研究所は、これら三者を現場で実践している私立大学の教員たちが、“下から”作り上げた組織であり、常に三者の調和を図りながら運営してきた。私自身を振り返ると、未だ公私のバランスを取ることにさえ四苦八苦の状況で、研究=教育=社会貢献についても各々で試行錯誤を続けている状況である。だが、この地域産業集積研究所の“場”を通じて、ゆっくりとした歩みであっても、三者の融合を実現していきたいと考えている。

### ＜付記＞

本稿の執筆にあたり、中根敏晴氏（地域産業集積研究所所長／経営学部教授）、渋井康弘氏（経済学部教授）のご助言を頂いた。記して感謝の意を表します。

## 【特別寄稿】

『米国司法省戦時経済局対日調査資料集』刊行の意義  
奥泉栄三郎（シカゴ大学図書館日本文庫長）

三輪宗弘教授（九州大学記録資料館）が本書を上梓したという情報を私が得たのは、日本出張の折りに国立国会図書館で調査していた2008年の晩秋であったかと思う。このような、頗る滋味でしかも重要度の高い文献が復刻版で読めるようになったことはありがたい。オリジナル版やマイクロフィルム版に比較すると、アクセスや利用は一段と容易になった。本文（テキスト）が英語であるため、日本国外での需要も段階的に増してゆくものと思われる。

本書の大部分は、いわゆる『米国戦略爆撃調査団報告』（USSBS）を構成していた重要文書シリーズである。私はこの調査団の生き証人の少なくとも数人には実際に会っており、直接彼等の活動・任務を聞いていた。また、各報告書の出版地について云えば、シカゴのものがかなりの点数みられるので、親近感のようなものもあった。三輪教授の研究視点から本書を拝見すると、これは古くして新しい試みである。この分野の研究が着々と進み出していることを伝えている。何しろ、太平洋戦争開戦直後にニューヨークを中心とした在米日本商社群の営業関係資料は丸ごと接收され、それらが突如として戦略秘密レポートとして合法的に再編成されていたのだ。

戦中・戦後直後のアメリカ・ワシントン地区一帯は、日本からの捕獲・接収・押収等々による日本語文献の洪水に似た勢いがあった。古来、戦利品の核たるもののは敵国からの膨大な文書・図書の剥奪であった。「日本語の使い手」は最大限に活用・動員され、あらゆる情報分析の渦中にあたし、代表的な日本の辞書類も次々と「北米版」が復刻されていた（例：『研究社和英大辞典』）<sup>4</sup>。いま上の『米国司法省戦時経済局対日調査資料集』をして、内容的に「滋味なもの」と評するとすれば、アメリカは国内安全保障法の名目で1940年に「外国人登録法」（一名「スミス法」と称す）を制定<sup>5</sup>、1942年には戦時行政記録委員会を任命している。いずれも大統領の直直支持によるもので、特に後者は戦後の1946年（その翌年増刷）に至って報告書（政府刊行物）を完成させている。私見では、このような動きが「派手なもの=表側のもの」ということになり、そ

<sup>1</sup> 三輪教授の周到な解説は本書第一巻i頁-ix頁参照

<sup>2</sup> 奥泉栄三郎「米国は戦時中、多量の日本図書を復刻していた--日本の情報活動の差が改めて明白に」『世界週報』（時事通信社）78(5)1997.2.18 p50-53

<sup>3</sup> The Alien Registration Act or Smith Act (18 U.S.C. § 2385) of 1940 is a United States federal statute <U.S. Statutes at Large (76th Cong., 3rd Sess., 670-676)>。日本でこの法律に触れた初期のものに『アメリカ合衆国スミス法：アメリカ合衆国ニューヨーク刑法無政府主義に関する罪その他』（法務府特別審査局・特別審査局調査資料・昭和二十六年十月一日号）がある。

の活動の延長線上で日本関係文献も移動を続けたことになる。さすがに新設間もない日本の国立国会図書館調査立法考査局は本書を翻訳し、全6巻建ての膳写版を出したものである。アメリカ市民は、これら二つの法律や文献に大衆的・感情的に興奮し、また、知識人によるたえざる慎重さと知的な批判を繰り返してきたのである。私は、米国予算局戦争記録課・戦時行政記録委員会監修『米国の戦時行政』<sup>6</sup>を名著だと思っている。それを一つの峰と例えるなら、裾野にはどうやら、本書『米国司法省戦時経済局対日調査資料集』のような補助報告書の幾つもがあり、他と相互利用することによって、またも研究は実証的に前進する。

尋常な手段では再現はかなり難しいことを知りつつも、ほとんど全部の写真を本書で割愛しているのは惜しまれる。また、この種の資料集に個人情報が少ないのを当然視したり、等閑視する研究者の傾向も間々あるが、その時の旧財閥系の北米支店長（支社長）等の情報は、統計等と共に俟て歴史研究に欠かせない。これからのお研究段階の中で3W（何時・何所・誰）が系統的に明らかになってくるであろう。

我々の職域仲間の間で「会社史」に高い関心をもつグループがあり<sup>7</sup>、年に一度は一堂に会して発表会・討議・意見交換をしている。それが案外と盛況を呈しているのである。シカゴ大学では、いわゆる典型的な「社史」を積極的に収集する過程で視野を広げ、旧日本の植民地における「企業史」関連資料などにも眼を配る。最近では助成金を得たり特別図書予算を投じて高額な『戦中期植民地行政資料』（東洋拓殖会社関係資料）や『山崎元幹鉛関係資料』（最後の専門総裁蔵書）等々をマイクロフィルム版で購入した。こんなのがみんな『米国司法省戦時経済局対日調査資料集』と共に連携プレーを演じるのである。歴史のアナロジー（類推）が可能とは云わないまでも、本書は学際的研究には大いに歓迎される原資料（primary resources）の好例である。

<sup>4</sup> Etats-Unis. 1946. *The United States at war: Development and administration of the war program by the Federal Government: Prepared under the auspices of the Committee of records of war administration.. by the war records section, Bureau of the Budget*. Washington: Government printing office. 本書は後に次のシリーズ初巻に採用された。United States. *United States Government historical reports on war administration: no. 1*.

<sup>5</sup> 北米に於ける日本の社史の研究会 [Japanese Company Histories (Shashi) Interest Group] は次のホームページを参照のこと (URL)

[http://labs.frount.jp/pc2m/index.php?ucb\\_u=http%3A%2F%2Fgroups.google.com%2Fgroup%2Fjch-shashi%3Fhl%3Den](http://labs.frount.jp/pc2m/index.php?ucb_u=http%3A%2F%2Fgroups.google.com%2Fgroup%2Fjch-shashi%3Fhl%3Den) この主題研究の欧州事情・動向に関しては、下記に若干報告がある。  
奥泉栄三郎「書評 村橋勝子著 社史の研究-A Study of Company Histories」（『学鏡』・丸善株式会社・99(8) 2002.8 p42-45）



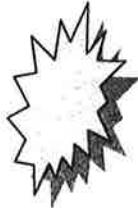
●学術情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

*CPC*

*JOURNAL*

2009

第2号



*CPC  
JOURNAL*

小特集:挑発的日本語論 水村美苗著『日本語が亡びるとき—

英語の世紀の中で』を読み解く・・・

■バベル塔崩壊以前への復帰 韓国外大日本語通翻訳科教授 徐 載 坤

■いくら亡ぼされても、針は。 詩人 和合 亮一

■21世紀はクリアーナ日本語教育へ

シートン・ホール大学准教授 大須賀 茂

■寺山修司の言語性、もしくは方言性—序章としてのコラージュ—

国立国会図書館・国会分館長 神 繁司

■近世日本の「鎖国」と「重商主義」

—長崎貿易と国民生活との関係(1)— 関東学院大学文学部教授 矢嶋 道文

■『近代日本語教科書選集』の編集を終えて

京都大学講師 李 長 波

■CPC便り(2)

## バベル塔崩壊以前への復帰

### —英語世紀の翻訳—

徐載坤(スゼコン、韓国外国语大学校日本語通翻訳科教授/近代詩)

『聖書』によると、昔、人類は一つの言語、つまり「普遍語」でコミュニケーションをしていた。しかし、天に近づこうとする欲望からバベル塔を築き始め、それに怒った神様は塔を破壊し、互いに言葉が通じないようにし、それ以後は同じ言葉を使う言語集團に分かれて生活するようになったようだ。しかし、もはや英語はインターネットの普及に伴い、人類の宿願であつた「普通語」になりつつある。

約1年半前の大統領選挙で勝った李明博候補は、早速「政権引受委員会」を発足させ、ある女子大学の女性総長を委員長に任命した。新政権は小学校低学年への英語授業の拡大、そのための英語先生の大量採用、特に「英語没入教育」の実施による学校での英語教育強化路線を取ろうとした。「英語没入教育」というのは、English Immersion Program の韓国語訳で、要は学校での一般科目の授業も英語で行うということである。水村氏の表現を借りると、「国民の全員がバイリンガルになるのを目指すこと」であった。新政権は学校での英語教育を充実させることで、私教育費(民間の塾での勉強費用)を減らし、しかも国際社会に通用する人材を育成するという一石二鳥の名策(!)であると主張した。その新しい英語政策公聴会の席上で飛び出たのが、委員長の「オレンジ発言」である。アメリカに行って学校で教わった通りに発音したら相手が聞き取れなかつたという逸話を紹介した。だから早期からの「英語没入教育」を通じて的確な英語能力を養い、国家の国際的競争力を向上させるべきであるというのが発言の主旨であった。しかし、彼女の発言は世論の猛反発を招くことになり、「英語没入教育」は見送られるになつた。もともと、新政権の英語教育強化方針に対して現実を度外した理想論であるという非難も少なくなかった。日本と同じく韓国も大学受験競争が激しく、学校教育は大学入試と密接に結び付いており、英語が高い比重を占めているのはいうまでもない。小学校低学年からの英語教育実施は更なる早期英語教育ブームを引き起す危険性があることを専門家たちは指摘していた。現在、英語専門の幼稚園が誕生したり、アメリカの教科書を教える塾が増加するなど、もはや韓国は事実上「韓国語が亡びる」道のりを歩み始めたと言えるだろう。水村氏の本を読みながら、これは韓国の現状に対する鋭い批判にもなることを認めざるをえなかつた。とは言いながら、私自身、「二重言語者」であり、わが子もバイリンガルか、トリリンガルになることを

望んでいたながら、昨今の韓国政府の英語政策と英語学習ブームを批判するのは自己矛盾ではないかと反問せざるをえなかつた。漢字文化圏の周辺国で、特に中国大陆との隣接の韓国では固有文字の誕生が15世紀(朝鮮時代)にまで遅れたため、その間、「外の言葉」である漢文が「書き言葉」の役割を果たしてきた。だから、「普遍語(漢文)」の力が知識人の必須条件になり、朝鮮時代では科挙試験の実施によって社会的地位までを左右してきた。その力はハングル誕生後も衰えることはなかつた。また自国語の能力より「普遍語」の力が最優先された時期としては、日本の植民地時代とアメリカ軍政期を挙げられる。だから、韓国では上流階級、または知識人は、その時代の「普遍語」ができる「二重言語者」を意味してきた。「英語の世紀」である今日、韓国では身分上昇の手段として英語にオールインする人たちが少なくない。最近、韓国の新造語に「お父さん鴨」「お父さんベンギン」というのがある。これはお父さん以外の家族は子供の教育のため、英語圏の国か地域で暮らし、一人韓国に残つて働いているお父さんを指す言葉である。前者は少なくとも年1回くらい、お父さんが会いに行くが、後者は何年間も家族再会が行われていないケースを指す。世界的に例がないこの不思議な家族形態は、単に英語習得だけでなく、わが子を大学入試中心の知識教育から開放させ、先進国的人性重視教育を受けさせたいという願いから生まれた一面もある。しかし、言語をコミュニケーションの手段にすぎないと考えるのは危険である。「言語は文化のための道具ではなく文化そのものであり、私たちの主体そのもの」(福田恒存)である。だから、ある外国語を習うということは直、間接的にその文化まで習得することを意味する。だから、早期の外国语教育は子供に自己アイデンティティの混乱をもたらし、どちらにも定住できなくなる場合もある。グローバルというのは自分と他者の共通点と差異を明確に認識することから始めるべきである。次に、自分にないものを取り入れて自分と自文化の中身を豊かにすることこそ国際化で、相手のことをそのまま受け入れることではない。ある文化(圏)の持っている独自なものを別の文化(圏)に伝えるのが「翻訳の役割」であるのは言うまでもない。翻訳とは二つの異文化が出会いう場であり、創造の領域である。自文化にない属性(要素)を自文化のコードを使ってデフォルメさせる行為であり、その時、眞のコミュニケーションが実現するといえる。だから、インターネットと英語の世紀に求められるのは優秀な翻訳(者)であるにちがいない。

いくら亡ぼされても、針は。

和合亮一(詩人)

本書では全体を通して二重言語というキーワードが頻出している。読み続けながら私は、詩の書き手としていつも心に置いている日本語の「重層性」を想った。

「これが手だ」と「手」という名辞を口にする前に感じてゐる手、その手が深く感じられてあればよい」（「藝術論覚え書」より）。

中原中也は詩を書く時に、名付け得ないイメージを書き表すことに懸命であった。言葉というレッテルが貼られることによって失われてしまう、その前の世界を求めたのであった。中原中也が述べた「名辞」以前を日本語の向こうにいかに発見するかということとは、言わば事物以前に渦巻くあらゆる「重層」を向かう合うことでもある、と私は感じながら、詩をこれまで追いかけてきたつもりである。

だからこそ読み手は、テキストの中で心の絵を幾重にも組み立てていくことのできる複相性への自由こそを求める事ができる。それをいかに一篇にもたらすことができるのか。その耐性を作品に持たせることができると私は感じながら、読み継がれ愛される詩を作ることが可能なのだと実感する。

例えば方言とは、日本語における内なる〈二重言語〉と言えるものであるだろう。宮澤賢治の詩作品「永訣の朝」の一節「あめゆじゅとてちてけんじや」はあまりにも有名である。ここでの死にいく妹の声は哀切だ。写し取られた片言は、雪に仮託された風土への愛を象徴する呟きであり、地方語の持つ靈魂の響きをも持つものであるまい。切なく聞こえている現地語は、詩の内部で作品全体の標準語を相対化し、部分の語感と情感とをより鮮やかなものにしているように私には察せられる。

日本語圏・生活圏を批評し照射しようとしている点で、方言世界は言わば標準語の批評空間である。言語表現そのものが思考を制約し思想を決定するものだとするならば、これら別の日本語のまなざしが、地方出身者の物の見方や考え方を生来に左右している。ならば私も含めて詩人全体が極めて消極的な態度で出自の方言や訛りのようなものを忌避しているのは、どこか正しくない。

こうしてみれば私たちの前には無意識に標準化されている現在だけがあるではないか。今なら日本のどこに行こうとも、コンビニエンスを中心とした変わらない日常の空気に、例えばそれは見つけられるだろう。他者の異質なものを排除して、やみくもに均質に平面的に何かを共有しようとする、「コンビニエンス」＝フラットな空間世界への欲動の兆しがそこ、ここに見える。

メディアの進化により、むしろ情報を獲得する手段にこそ

重きが置かれ、反対に日常に交わされている言語がどんどんと平均化している。これは私たちが日頃に肌で感覚している通りである。次々と情報言語を受け取るだけの時間の中で記号の〈重層〉を味わってはいられない。日本語の單一化・平面化は進んでいくのか。だからこそ内外の〈二重言語〉の目が、私たちに必要なまいか。

日本語における漢字の撤廃は明治時代から唱えられていた。全てを平仮名に、という考え方方は、正確にはなんと昭和40年まで続いたらしい。国語審議委員会で「国語は、漢字仮名交じり文を以て、その表記の正則とする」という提案をしてそれに終止符を打ったのが、癌研究に多大な功績を残した医師の吉田富三博士（1903～1973）であった。漢字が消滅すれば、日本語本来の想像性も消えてしまうと語った。

特に吉田は同音異義語の重要性を説いたそうである。同じ音を漢字で区分けして考えているのが私たち日本人の感性であり、その言語感覚を奪ってしまうことになる。と。例えばこれが存在するからこそ、掛詞や縁語の文化は熟成してきたといえる。これを事例として漢字仮名交じり文を奪うということは、日本人から様々な想像力を奪うということに他ならないと、吉田は提言（「吉田提案」と呼ばれている）した。

漢字と平仮名とカタカナの三者の混合の網。例えば一文に意味の分からぬものが存在していたとしても、あれこれと通じさせようと無意識に頭を働かせてしまう。あるいはまた私たちはこれらの特性を生かして、新しい言葉を作り出してしまうことも得意である。私が語るまでもなく、新語・流行語の類を引き合いに出せば明らかだろう。これらのこととは三つ巴による想像の賜であるだろう。

例えば吉岡剛造や鈴木志郎康らの詩人たちを代表とする60年代の現代詩の数々は時にこれらに拠りながら、よりラジカルにユニークに生産されていった。今もなお後代の私たちの詩も、これら自律性の恩恵を受け続いていると言えるだろう。言わば私という現代詩人は、日本語の内部の精神活動に育てられてきた。だからこそ、日本語そのものの持つ眞の肉体性を亡ぼしてはならない。

これら先人の先見の明に感謝をし、つなげていかなければならぬ。日本語の内圧を高めるためにどうすればいいのか。その熱心にこそ強度への鍵がある。日本語の為に何をすべきなのか。歴史に日本語と己の爪跡とを残すため、詩人として何をなすべきか。己の手を見つめて、内なる声に、耳を澄ます。国語の気圧の美とは何か。咄嗟にこの一行が浮かんだ。

いくらまはされても針は天極をさす 高村光太郎

## 21世紀はもっとクリアーな日本語教育へ

大須賀 茂（シートン・ホール大学准教授/日本学）

ここ10年間ほど姉妹校関係の上智大学夏期講習に学生を率いて毎夏1ヶ月間ほど日本に滞在している。今年の夏は、経済不況・円高・新型インフルエンザの影響の為に学生の参加者が例年の半分であったが無事に病人も出で終了した。宿泊先のプリンス・ホテルでチェック・インをした際、フロントで研修生の佐藤さんが快く対応してくれた。佐藤さんの笑顔の次に目に留まったのが金色に輝く名前のバッヂであった。佐藤という漢字の下に Sato と記載されていた。その時、直感的に「ええ…」と思った。1970年代頃までは、Sato や Sato が標準的表記であったと思うが、それ以降は Sato 表記が増加したと理解している。そして、初めて Sato という表記に今年出会った。なぜ、その時に直感的に意識したのだろうか。それは、私も名前で苦労したからである。私の名前の英語表記は Osaka である。1980年にパスポート申請する際、日本政府の書式に従い Osaka とした。しかし、表記と発音の違いにて疑問をもつていた私は、読売巨人軍の王選手が背番号1の上に Oh と表記してあるので、せめてサインは自由にと思い Osaka と h を入れた。渡米が決まった1981年にアメリカ大使館でビザ担当官が親切に私の名前を「サインに h が入っているから、Osaka と Osaka の二つ名前を表記しましょう」と Osaka 「Osaka, Shigeru」として受理した。それ以来、私のアメリカ永住権には二つの名前表記が記載されている。

アメリカ（北米）で日本語教育を考える時、教科書の影響が大きいと思われる。それは、扱われる語彙、文法事項、文化の内容まで時代性を表しているからである。長沼直兄（1894-1973）の教科書に始まり、John Young, Kimiko Nakajima-Okano の Learn Japanese シリーズが1984年にハワイ大学出版会より、Eleanor H. Jordan (1920-2009) の Japanese: The Spoken Language シリーズが1987年にエール大学出版会より出版された。どちらの教科書もローマ字で書かれ、いかにも自然な日本語の発音に近い状態で会話学習ができるかという点に配慮がある。例えば、Jordan の JL 法では Tokyo (Tokyo) を Tokyoo, Osaka (Osaka) を Osaka と表記し、発音表記を丁寧に説明している。ちなみに John Young はシートン・ホール大学で長年日本語教育に従事し現在は本学名誉教授である。更に最近では、ローマ字表記から直接ひらがな・カタカナ・漢字表記の教科書として Yasu-Hiko Tohsaku の Yoskoso! (ようこそ) が McGraw Hill 社より1993年に、Makino, Hatasa, Hatasa の『なかも』が1998年に Houghton Mifflin 社から出版されている。どちらの教科書も語彙の量、文法の説明、文化的導入という点では日本語教育や教科書の進歩が伺える教科書である。作者名から推測するに、Yasu-Hiko Tohsaku も名前の表記でご苦労されているようである。直接ひらがな・カタカナ・漢字表記の教科書の出現で、日本語学習のローマ字表記の問題が解決されたかのように見受けられるが、どちらも日本語習得に関しては長所と短所がある。

本来、話し言葉であった日本語であるが、後に中国から文字が伝わった影響で口語と文語体という二つの表現方法が近代まで続いた。しかし、明治になり「言文一致運動」がおこり日常生活で使用されている話し言葉に近い口語体を用いて文章を書くという方法が試みられた。口語体は戦後になり日本語社会に定着したようである。明治時代は近代化・西洋化という目標の為に日本社会のいたる場で西洋に説明できるように「刷り合わせ」が行われた。例えば、1866年の日独修好通商条約のときに religio という言葉が日本語にはないので、初めて「宗教」という言葉が出来たと岸本英雄は『宗教入门』で指摘している。また、日本史の分野でも明治政府の政治イデオロギーや西洋史に合わせる為に津田左右吉らが「刷り合わせ」をしたと指摘する声もある。日本語の中でも同じように「刷り合わせ」が行われたことは自明である。例えば、金谷武洋（モントリオール大学）は『日本語に主語はいらない：百年の誤謬を正す』の中で「大概文法が学校文法として文部省に採用されたが、日本語にとって不幸な百年の誤謬の始まりである。21世紀、日本語文法はこの地点にまで戻ってボタンを掛け直さなくてはいけない」とまで言っている。更に、ローマ字表記の母音の処理の問題も明快ではない。

現在、アメリカで30年近く日本語を教えていて気付くことは、学校文法のおかげで学生に文法の説明が易しくおこなえるし、学生も理解してくれる。しかし、どうしても学生の日本語がシックリしない。限られた授業時間数と教室という空間の中での日本語学習なので仕方がないと思っていたが、問題はそれだけではないようである。明治期の近代化・西洋化という時代の中で「刷り合わせ」をして歩んだ日本、それは日本人の「西洋と平等（同じ）に」という意識の現われかもしれないが、日本語の特徴を隠してしまうことになった。Makino, Tsutui は A Dictionary of Basic Grammar (1996) の中で、日本語の特徴として 1) 順語、2) トピック、3) 主語の省略、4) 人称代名詞、5) 受身、6) 尊敬語・丁寧語、7) 末尾語、8) 擬声語・擬態語、9) 視点（自動詞・他動詞）を挙げている。また、拙論 (2008) では現在北米で使用されている日本語教科書は国語教科書低学年用の語彙と比べて、複合名詞、複合動詞、副詞、オノマトペア（擬態語・擬声語・擬音語）が少ないことを指摘した。つまり、現在の日本語教科書では複合名詞、複合動詞、副詞、オノマトペ表現が余り扱われていないということである。これらの特徴は第二外国語学習者には無い概念なので現在まで省略されている部分である。国際化といわれる21世紀は日本語の特徴を明らかにし、それを教材として使用するべきである。それに、日本語の特徴のための指導法が考えられ、教師間で普及することが重要である。そして、それらの日本語の特徴を含んだ教科書の開発・出版も必要である。今までのグレー色の日本語教育から、21世紀は日本語の特徴を自覚し、それを生かしたクリアな方向へ向かっていく、勇気・自信・努力が必要な時代なのかもしれない。

寺山修司の言語性、もしくは方言性  
—序章としてのコラージュ—  
神 繁司（国立国会図書館・国会分館長）

— 活字は権力的であり 話し言葉は暴力的である — 寺山修司『暴力としての言語』（思潮社、1983、新装版）の帯キャッチコピーである。このセンテンスが、この本の、また寺山の数多の書物・言説の、如何なる文脈で出現したものか、怠惰にして検証は行き届いていないが、寺山の言語感覚、即ち生き様を当意即妙に認識させるに十分足るものではある。

寺山の書き言葉、それが俳句であれ、短歌であれ、詩作であれ、それら全てを包含し昇華される戯曲であれ映像であれ、まずは、〈魂の望郷性の呪縛〉から始めるのが常道であろうか。望郷と望（亡）国の二律背反を詠んだものとして、「マッチ擦るつかのま海に霧ふかし身捨つるほどの祖国はありや」『空には本』的書房、1958）は余りにも有名である。ここで言う祖国とは、極言すれば、日本国の中標準語が話される、寺山にとっての魂のもう一方の故郷、〈東京〉と言い換えていいのかも知れない。

「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きに行く」『一握の砂』東雲堂書店、1910）。昭和の啄木とも称される寺山、だがしかし、その望郷性において、啄木のそれとは精神的対極性において、また寺山一流の逆説的な表現法において、頗る異なっていると言えよう。

ひとつのエピソードがある。現在も配信されている最高裁判作の裁判員制度PR映画「裁判員へ選ばれ、そして見えてきたもの～」（DVD・VHSも貸出）だ（<http://www.saibanim.courts.go.jp/news/video.html>）。事件の被告は表津軽郡（架空）出身の出稼ぎ労働者、公判中、被告及びその妻が津軽弁を喋るという設定。これに対して、〈「青森の出稼ぎ労働者が放火」裁判員映画に地元から「不快だ」の声〉（J-CASTニュース、2009年9月4日配信）があがつたのは当然だ。この反応は、津軽弁でなくとも、秋田弁であろうが鹿児島弁であろうが、ブラジル出稼ぎ労働者のたどたどしい日本語であろうと同様であろう。

都会く東京・標準語と田舎く青森・津軽弁とという対立項は、権力者・被支配者両層からも、またプラス・マイナス相反するクリテークにおいても、非常に有用な批評枠組みである。津軽という舞台に着目すれば、連続射殺魔・永山則夫の事件が想起される。永山には『反一寺山修司論』（JCA、1977）という本があるが、二人の関係性は、同郷者・同一化・ネガ・ポジ…と様々な解釈を可能にさせている。寺山と永山の一連のやりとりのなかで、寺山が永山の言葉を「津軽言葉」で表記し、永山自身は自分の言葉を標準語で記している、という言語表記の相違に、津軽という「風土」をめぐる両者の相違を観取ることができるるのである（細見和之「寺山修司と永山則夫」『文藝別冊 寺山修司の時代』2009.9）。

寺山はまた、世界的にも評価されている津軽方言詩集、高木恭造『まるめろ』（「北」編集所、1931）を痛烈に批判する（「さらば津軽」）『現代の眼』1976.11）。連載「さらば津軽」では、当然と言えば当然だが、太宰治も辛言の餌食になっていて、「今日は太宰治の悪口です。徹底的に太宰治をやっつけましたので、興味のある方は読んで下さい。」と寺山自身が記している（「ニ

ユースレター」消印・昭和52年5月4日/<http://www.d9.dion.ne.jp/~sachiee/news/02.html>）。誰記だろうか、この「ニュースレター」冒頭で、「五月になりました。お元気ですが？」と珍しく訛っているのが気になる。「さらば津軽」、この時期寺山に何があったのだろうか。敗血症で逝去する7年前、これ以後、寺山は映画と舞台の監督・演出に専心していく。

「やっぱり日本の芸術は上方巽の秋田弁と寺山修司の津軽弁で変わってしまったよね」という時代があった（「松岡正剛の千夜千冊」第413夜『寺山修司全歌集』2001年11月5日/<http://www.isis.ne.jp/mnn/senya/senya/senya0413.html>）。寺山の朴訥とした喋りが、インターネットの動画配信で、生前の姿とともに、今でも案外視聴できることには驚いた。

寺山の話し言葉が純粹に津軽弁であったかどうか、素人判断するのは難しい。彼の生活圏が転々と変わるなか、津軽弁・青森弁・八戸弁とも微妙に違う中間的な、あの独特の話し方になったのだろうか。「あの独特的モサッとした古間木弁」（豊島重之「寺山修司の風洞—『二度性的演劇』をめぐって」『演出家の仕事』日本演出者協会、2006/引用は、<http://sites.google.com/site/moleculartheatre/text/toshima-terayama2>）というものが的を射ているのかもしれない。

「そうではあるけれど…」寺山との会話はいつも相手を否定することから始まる。

寺山の話し言葉が青森の何弁であれ、今一度、一活字は権力的であり 話し言葉は暴力的である — というキャッチコピーに着目すべきであろうか。

言語とは、意識的にせよ無意識的にせよ政治的である。恐山のイタコの口寄せは、ヒトラーの傲慢な演説・鼓舞に何ら劣るところはないほど政治的であり、まさに狂信的でさえある。

寺山が回帰するのは恐山という地理的呪縛性のみではない、口寄せによって開かれる、新旧の望郷としての言葉であり、権力性へのとば口としての暴力性なのだ。

「落書」というのは、堕胎された言語ではないだろうか？それは、誰に祝福されることもなく、書物世界における「家なき子」として、ときには永遠に「読まれる」ことなしに消失してしまうかもしれない運命を負っているのである。」（前掲『暴力としての言語』p.154）。水村美苗『日本語が亡びるとき』が、「背の低いアジア人の中年女でしかない私の身体を離れた絹のコートは、その本来の姿を取り戻し、はっとするほど格調高く、美しく、クローゼットの中に垂れていた」（p.36）と描く時、重要な事は、絹のコートがアジア女から離れたことだけではなく、ボーランド人アガータの絹のコートに対する解釈そのものであることに留意すべきであろう。

20世紀後半の共通化、そしてインターネット戦略の英語化の中で、一見失われつつあるように見える母語（方言）・国家語（日本語）が滅びることはないだろう。果たして、それでグローバルに流通する文学が為されるか否かは別問題として。

「私の墓は、私のことばであれば、充分。」（絶筆、「墓場まで何マイル？」『週刊読売』1983.2.13号）、ついに「方言札」を掛けることのなかった寺山の命日には、忌名がない。

## 近世日本の「鎖国」と「重商主義」

—長崎貿易と国民生活との関係（1）—

矢嶋道文（関東学院大学文学部教授/日本経済思想史）

「重商主義」との出会い：近世の日本と「重商主義」との関わりに関心を抱いたのは1970（昭和45）年を過ぎた頃である。この年私は母校関東学院大学の経済学部を卒業し、専攻科（社会科教諭1級）をめざしたが、「どうせ専攻科に行くなら大学院を受けなさい」という事務の方の勧めで大学院に入学した。当時は、運動部（陸上競技）の練習に明け暮れしていたので、今となっては“命の恩人”である（その方は年配の女性で教務課の窓口におられた）。

それでも、大学3年生の時から運動部先輩の母上（高校英語講師のN先生）に頼み込んで英語を指導していただき、4年生の時にはたどりながらも『国富論』を読んでいたので、何とか大学院入試を受けられた。無論、点数は不十分であったが、アメリカ経済史専攻で翻訳の名手（横浜市大→本学大学院）である面接の先生から、「君は英語が好きですね」といわれ嬉しく、その足で「合否は不明ですがこのようにいわれました」とN先生に報告した。

大学院入学後は、文化史学の加茂儀一先生に師事した。先生は小樽商大の学長職を経て間もなくのことであり、ゼミはマンツーマンであった。先生からあまり馴染みのない「本多利明」のことを学んだが、今は、近世の経世家のなかで最も関心を抱いている一人である。

本多利明の講義と、修士論文（「江戸時代の開明思想とその合理的展開」）を通じて「重商主義」という言葉を深く認識した。「重商主義」については、学部1年生の夏期集中講義で学んだ『原典経済学』（伊坂市助・越村新三郎他編著・同文館）に程よく説明されており後にも参考になった。

西欧の小麦・酪農社会と日本の米文化：西欧社会に展開された「重商主義」を日本に適応させることは容易ではない。「鎖国」日本と、海外貿易国ヨーロッパとでは余りにもシステムが異なるからである。とはいっても、日本史への概念の導入を振り返ると、1900（明治33）年の福田篤三『日本経済史』（獨文のち和訳）に遡ることができ、以後継続的に「重商主義」用語の日本史への導入が見られ、現在、先にあげた本多利明については「あらたな富国策の必要性を強調し、国土の開発とともに藩体制をこえた重商主義的な国営貿易を行うよう提言した」（『日本史広事典』山川出版社）と記されている。

大学院の恩師である加茂儀一先生は、常に「重商主義」とは何かを問われていた。テキストはD.C.コールマン編『Revisions in Mercantilism』（1966年）であった。その後教員となってから、オクスフォード図書館での文献調査を皮切りに、ノルウェー（オスロ・北緯60度）～デンマーク～オランダ～フランスとかつての重商主義諸国を歴訪した折、朝食に小麦と酪農社会を認識した。フランスでは英仏百年戦争の一因であるボルドーを訪れ、エッフェル

塔を見忘れたが、パリ～ボルドー間の高速列車がトンネルなしの平坦の上、葡萄畠と酪農農家が永遠と続く景色に見えた。日本の東北新幹線は水田と山々（トンネル）の連続である。風景の違いに生活文化（習慣）の異なりを感じたが、他方、日本の米文化（近世米納年貢制）を再認識することになった。

「鎖国」下日本への「重商主義」の適応：日本史への「重商主義」用語の導入史はあるものの、果たして「重商主義」とは何であるかが問題であった。近年、スウェーデンのマグヌソン（Lars Magnusson）が先のコールマンを含めた「重商主義」の研究史を振り返り『Mercantilism』（1994年）を刊行したが、その見方は実に新鮮であった（熊谷次郎・大倉正雄訳『重商主義－近世ヨーロッパと経済的言語の形成－』（知泉書館、2009年）。それと、マグヌソンも依拠しているヴァイナー（Jacob Viner）の‘Mercantilists Thought’（1968年）は難解であったが参考になった。ヴァイナーの指摘をかい摘むと「重商主義は自然発生的なものであり、ほぼ同一の国家目的（国富追求）のもとに、多様な国家政策（政策手段）が存在する」というものであった。ヴァイナーによれば、イギリス（島国としての海洋国家）とフランス（大陸としての農業・海洋国家）では「重商主義」のあり方（政策手段）が異なるというのである。マグヌソンにもこの論の適用が見られる。

ヨーロッパにおける「重商主義」の政策展開が国家の置かれた歴史的・地理的環境によって異なるのではないかというのが今の私の考え方である。この場合、当該国家の政策目的は「国富（国益）の追求」であり、その時期は封建制後期（絶対王政期）から資本主義の成立期にかけて（移行期も含む）のものとなる。折から、川北稔氏が先のコールマン（重商主義用語放棄説）への再検討をも含め、鎖国下の日本を「一国型重商主義」（経済開発の前提）と捉えて「鎖国」再評価の可能性を示唆されたことにも励まされた（『歴史学事典』弘文堂、1996年）。

農業自給的「重商主義」と「鎖国」評価：江戸の人口はおよそ3000万人とされるが、これは16～17世紀に於けるイギリスの人口と比してもかなりの数である。しかし、ほぼ同一の面積（日本は「四国」程度広い）のもと、日本より人口の少ないイギリスは海外貿易と植民地支配を主な国家政策としたのに対し、日本では海外渡航禁止という「鎖国」を国家政策としたのはなぜであろうか。この問題には幕藩体制の性格把握のほか、渡航宣教師問題や東アジアとの交流圏など多様な角度からの検証が必要とされるので簡単に答えは出せないのであるが、鎖国下の日本がほぼ食糧自給を果たしていたことは論証可能である。ここに、近世に於ける田畠と漁業への注目が必要とされてくる。果たして、農業型自給的「重商主義」というものが存在するのであろうか。本稿続編では、その問題への私なりの解釈と、鎖国下における長崎貿易への評価を併せて見てみたい。

# 近代日本語教科書選集の編集を終えて

—Clay MacCauley: Introductory Course in Japanese の  
解説を兼ねて—

李 長波（京都大学講師）

## 一、書誌

### ○書名・著者名

本書のHardcoverによる洋装本であり、扉によれば書名は  
*Introductory Course in Japanese*,  
作者名と所属は、  
Clay MacCauley, A. M. President of Senshin Gakuin(School  
for Advanced Learning) Tbkyo, Japan である。

### ○奥付

明治廿九年五月十三日印刷

同 年同月十六日発行

著作者 東京市芝区三田二丁目二番地在居米国人

クレイ、マッコーレイ

発行兼印刷者：東京市芝区三田四国町廿六番地

神田佐一郎

### ○著者

著者クレイ、マッコーレイ（マコーリ（マコーレー）とも）  
については、次のような略歴を知りうる。

1843.5.8-1925.11.15 アメリカの宣教師。ベンシルヴェイニア州チェンバースパークに生まれる。1889年アメリカ・ユニテリアン協会から、A.ナップ（Arthur Knapp）に次いで派遣され来日。同時に帰国した神田佐一郎と共に日本ユニテリアン協会を設立。機関誌『ゆにてりあん』（のち『宗教』となり、さらに『六合雑誌』と合併）を創刊して、自由キリスト教の普及伝に努めた。日本アジア協会会长（1910-16）、国際記者クラブ副会長、東京ジャーナリスト・クラブ日本平和協会会长を歴任。20年帰国。

この経歴からは、初期こそ日本語文法書の編纂のように日本語研究に取り組んでいたが、日本滞在中は主に宗教家として活躍していた様子が窺われる。

### ○本書の構成

本書は、The Syllabary: Writing and Pronunciation, Elements of Grammar, Practice in The Colloquial.の三部構成を本体とし、卷頭にGeneral Introduction(pp.1-19)を冠し、日本語の歴史の概説に統いて、標準語として一般化してい

く明治期の東京語と Tudor English (チューダー王家(1485-1603)時代の英語)との平行性を説く。著者の歴史言語学の造詣の深さと日本語史への興味と关心の高さを示す。うち、第二部の文法概説には日本語学史的に興味深い内容が多く、第三部の会話テキストは、日本語 187 頁、和文約 73600 字、英訳 157 頁、見開き一面に和文と英訳を左右に配する対訳式を探る。これは、明治中期の上品な東京語話し言葉 (polite social Tōkyō dialect) を身につけるために、48のことわざの意味を「いろいろ」順に解説しながら、それにまつわる外国人ロビンソン氏と日本人ミカタ氏との会話を収める。編集にあたり、Mr. Iwao Hsunuma, Mr. Saichiro Kanda (神田佐一郎), Hisato Kikuchi の諸氏が協力したと前書きに記すところによれば、東京語の資料価値はおおむね信用してよいと思われる。

本書は、明治二十九年の出版に係り、時代はあたかも日本語学史においてはヨーロッパの言語学に範をとる一連の国文法の試みがようやく成果を上げ始める頃である。日本語史の上では、正しく東京語の成立しつつある時期にあたり、東京語の歴史を知る貴重な言語資料を残している。日本語学史のみならず、東京語の歴史の資料として注目される。

## 二、日本語学史の資料として

本書は外国人による外国人のための日本語文法書として、主に以下のものを参照したようである。

J. J. Hoffmann: Japanese Grammar.

W. G. Aston: Grammar of the Japanese Written Language.

Rudlf Lange: Lehrbuch der Japanischen Umgangssprache.

J. H. Hepburn: Japanese-English Dictionary.

B. H. Chamberlain: Handbook of Colloquial Japanese.

わけても、B. H. Chamberlain を多く踏まえているという (Preface: p.3)。

さて、日本語学史の資料の一例として、マッコーレイ氏の指示詞研究を見てみる。

126. a. これ *kore*, "this one," when the object is near, or possessed by, the speaker ; それ *sore*, "that one," when the object is near or in possession of the person spoken to.  
and あれ *are*, "that one," when the object is far away, or not in possession of the person spoken to. Also :—(p.109)

すなわち、話し手に近いか、それとも聞き手に近いかによって「これ」と「それ」、さらに両者から遠くにあるか、または聞き手の所有しないものによって「あれ」の用法を規定している

のである。時代を前後して一般的に行われていた、「ソ系」指示詞は距離的に「コ系」と「ア系」の中間、すなわちいわゆる「中称」を表すとする考えは探らない。これは、次に引くところの『草野氏日本文法』の先駆けとなる考え方として注目に値する。

(一) 第三者ノ、聽者ヨリモ談者ニ近キニハ、「こ」「これ」ヲ用キル。之ヲ第一稱ト名ヅケン。(二) 第三者ノ、談者ヨリモ聽者ニ近キニハ、「そ」「それ」ヲ用キル。之ヲ第二稱ト名ヅケン。(三) 第三者ノ、談聽兩者ニ對スル距離同一ナル時、或ハ同ナラズトモ、殆ド相似テ之ヲ區別スル必要ナキ時ニハ、「か」「かれ」「あ」「あれ」ヲ用キル。之ヲ第三稱ト名ヅケン。(草野清民『草野氏日本文法』、65-66 頁)

因みに、松下大三郎『日本俗語文典』(明治三十四年) も草野氏とほぼ同じ頃に、ほぼ同じような見解に達していたが、両氏がマッコーレイの文典を参照したか否かは詳らかにしない。今後の調査が待たれる。

### 三、明治期東京語の資料として

明治時代の東京語は、現代語のいろいろな性格を決定づける大きな地盤となっている。しかし、従来の明治時代語研究の多くが資料として主に文学作品を採用するのが常である。それは、たとえはある一つの「かまえ」をもって発表しているという文学作品の限界を無反省にそのまま容認するものではなくても、事実、文学作品と自然言語との間にある種の乖離が当然予想される以上、言語データの偏りはやはり避けなければならぬし、できれば、異なる種類の資料でもって相補わなければならぬであろう。本書と一連の明治時代の東京語をベースにした外国人のための日本語会話書が珍重されるゆえんである。

さて、マッコーレイ氏が来日した明治二十五年ごろの東京語は、近代語の歴史の上でどういう時期にあたるのであろうか。これについて、田中章夫 2001 は次のように述べている。

明治二十年ごろは、近代語の語法史の上で、特に注目される時期である。それは、幕末あたりから現れ始めた、近代語的な諸表現が、ほぼ出そろい、それとの勢力争いに敗れた、近世後期の江戸語的な言い回しが、急速に衰退に向かった時期に当たるからである。(田中章夫 2001 : 619 頁)

実際、氏の来日から本書の出版までにおよそ五年歳月を開いたことを考えれば、本書の言語資料は、時代的には明治初期から中頃にかけての東京語の資料として十分な質と量を備えているといえる。(以下次号掲載)

## CPC 便り(2)

小社では多角的な広報活動として新企画を実施することにしました。クロスカルチャー出版流文化講演会の開催です。第1回目は11月7日(土)に江戸東京博物館会議室で『図書館に訊け』の著者井上真琴氏(大学コンソーシアム京都副本事務局長)を講師に迎えて行います。ちょうどどの小冊子が出てすぐの開催です。年二回程度実施できればと目下次のテーマと講師の人選を練っているところです。

小社は人文諸科学分野の領域で3本の矢を射ること、すなわち異文化交流、文学そして統計のジャンルを守備範囲として出版活動を続けたいと願っております。

先般の統計資料集に続いて今回、近代日本語関係の資料集を刊行します。下記は簡便な内容見本です。

### 近代日本における日本語学の名著が蘇る

## 近代日本語教科書選集

### 第1回配本 全5巻 2010年1月刊行

■定価 126,000円(本体 120,000円+税)

■B5判・上製・総約 4,000頁

■解説 季長波(京都大学講師)

■巻構成

第1巻 An Elementary Grammar (Geological) Japanese

第2巻 言文解説原訳日本文典

第3巻 日本語の原訳/原訳日本語文法教科書

第4巻 日本語用語辞書/英美英訳

第5巻 異民族成也

■特色

①明治時代から第二次世界大戦終結までの、日本人による外国人のための日本語教科書、言文書を各編集、附則付のもののは、東洋語の世界をさがしながら、革新的なまでの間隔を詰めて、実験的ともいわれるものが多いため。

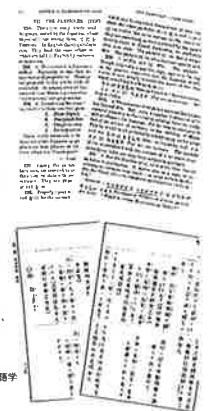
②日本語の原訳書をもとにした日本語教科書、本文書は、日本や国際化と日本をめにしているために、非常に多くのものが多い。

③外国人のための日本語教科書キーストーンは、明治10年の上級教諭の貴重に荷をとどめ、英文・明治初期のものなど、明治の文機のものとの間に、対照的の成り立つて並ぶのが特徴で、近世の貴重な資料としても注目される。

④他の教科書と区別せやすく、例文、文解などはすべて英語や中国語の翻訳が並んでおり、貴重な料とて参考研究にも役立ちます。

⑤外国人のための日本語教科書キーストーンの内は多岐にわたっており、近代文化遺産、異文化コミュニケーションの資料としても有用である。

(お問い合わせ) 日本語研究・国学研究・書道研究・日本藝術学・近代文學・中國文學の研究者/大学・絶版書店/公共図書館など



### ■編集後記 ■学術情報誌「CPC JOURNAL」第2号をお届け致します。

◆今回の小特集は「挑発的日本語論 水村美苗著『日本語が亡びるとき—英語の世纪の中で』」を読み解く・・・です。約3ヶ月遅れての刊行ですが、いろいろと勉強になりました。今ご活躍中の詩人、韓国の人研究者、在米の日本人研究者、それにライブラリアン、歴史家、日本語学者と多種多彩です。みなさん、鋭い問題意識をお持ちの方ばかりでただただ感服するばかりです。それでも日本語のゆくえが気になりますが。◆新装オープン第2号、いかがでしたでしょうか。新たなコマーシャルも入りました。こちらもお見逃しなく。(k)

CPC journal 2009 第2号 2009年10月30日 発行

●発行・編集:クロスカルチャー出版 CPC journal 刊行委員会

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-6-201

TEL:03-5577-6707 FAX:03-5577-6708

e-mail:crocui99@sound.ocn.ne.jp

◎記事の無断複製、転載を禁じます。

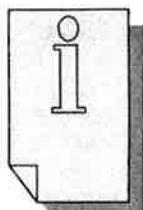
●学術情報誌…フットワークで集めた学術先端情報●

*CPC*

*JOURNAL*

2009

第1号



*CPC  
JOURNAL*

特集:ライブラリアンは今 知の交流発信地のめざすもの

- インターネット環境下における原資料—憲政資料を例に—

国立国会図書館政治史料課長 堀内 寛雄

- 地方図書館をめぐる現状 いわき市立いわき総合図書館長 小宅 幸一

- 「民間」公共図書館の可能性

国立国会図書館電子資料課長/前東京都千代田区立千代田図書館長 柳 与志夫

- 「日米韓」の図書館を訪問して

滋賀県愛荘町教育長/前愛知川図書館長 渡部 幹雄

- 私説「いちばん病」 シカゴ大学図書館日本研究上席司書 奥泉 栄三郎

- 文化としての科学を求めて

大分「児童文学と科学読物の会」代表 辛島 泉

- 特集寸想

小浜傳次郎

## インターネット環境下における原資料—憲政資料を例に—

堀内寛雄（国立国会図書館政治史料課長）

### 憲政資料室

憲政資料室は、国立国会図書館内の専門室のひとつであり、戦前の貴族院および衆議院が企画した憲政史編纂事業に伴う資料収集事業を受け継ぐ形で、昭和24年に発足した。現在の所管資料は、憲政資料（近現代の日本政治史に関わりの深い人物が所蔵していた私文書・書翰・日記・メモ・執務資料等）、日本占領関係資料（米国国立公文書館所蔵「GHQ/SCAP 文書」等の終戦後の日本占領期の各種行政文書やメリーランド大学所蔵ブラング文庫（雑誌・新聞）等をマイクロフィルム収集）、日系移民関係資料（中南米諸国や北米・ハワイ等に残されている日系移民の関係資料・図書・雑誌・新聞等の刊行物や日記・書翰等の文書類等）の3つの資料群である。

このうち憲政資料は、政治家、官僚、外交官、軍人等の所蔵していた文書類で、現在文書群の数は400件以上、原資料で28万点以上を所管している。類縁機関や研究者を通じて紹介された資料や古書市場に出た資料、独自の調査により所在が確認された資料などを、寄贈・寄託・購入等の方法により収集してきた。室発足当初の昭和20年代に収集された資料は、現在でもコレクションの中核をなしている。当時戦後の社会的混乱の中で、貴重な歴史的文書類が散逸の危機にあったが、室の生みの親で、当時嘱託として勤務していた歴史家大久保利謙氏（大久保利通の孫）の尽力により、幕末から明治期に活躍した元勲、政治家（伊藤博文、岩倉具視、陸奥宗光、井上馨等）の旧蔵資料総計5万点近くを旧華族家などより購入した。

この時期に培われたネットワークは、以後の資料収集活動のベースともなり、さらに大久保氏より以後の世代の研究者との連携のうえで、昭和戦前期・戦後にわたる重要資料の収集を進めてきた。最近では新進の研究者とも関係を深めており、研究会での資料調査をふまたえた上で、資料の寄贈を受けるケースもある。

### 電子図書館による発信

以上のような経緯で収集保管しているコレクションについては、近年の国立国会図書館のインターネット上の情報発信（電子図書館サービス）の一環として、その一部の画像が公開されている。2004年5月より全面公開した電子展示会「日本国憲法の誕生」(<http://www.ndl.go.jp/constitution/>)では、憲政資料室所管資料を中心に、戦後の憲法制定過程関連資料180点を掲載した。憲法制定作業に関わった法制官僚の入江俊郎、佐藤達夫の文書をはじめ、衆議院で憲法改正案委員会委員長を務めた芦田均の文書を電子化して掲載した。一方、連合国側の文書として、GHQ/SCAP、米国務省、極東委員会等の主要文書も掲載したが、これらの占領期資料は主に米国国立公文書館等の所蔵資料をマイクロ収集したものであり、それまでの通常の展示会で展示される機会がほとんどなかったものである。つまり紙媒体とマイクロ媒体の両方の資料の展示により、日本側と占領国側の資料を併せて見て行くことが可能となり、当時の国際環境

の中での日本国憲法制定に関わる力学を立体的に描くことができた。また本編とは別に、「文書庫」のコーナーでは「芦田均日記」「ハッサー文書」等の6点の重要な文書をまとった形で掲載した。このように単なる展示会の枠をこえて「電子資料集」としても活用されてきており、学校の授業等でも教材として使用されているという話をよく聞く。

同じく2006年7月に公開した、電子展示会「史料にみる日本の近代一開國から講和まで100年の軌跡—」(<http://www.ndl.go.jp/modern/>)は、幕末から戦後までの100年という、広い時代範囲の中で、掲載資料の選択を行った。主に過去10年ごとに開催されてきた議会政治展での出陳資料をもとに資料を選択し150点を掲載した。1990年の議会開設100年記念展示会を機に新たに発掘された資料や、これまでの展示会では出陳されていない資料も掲載に努めた。また、「日本国憲法の誕生」と同様、元々マイクロ媒体の占領期関係資料を戦後の章を中心に掲載した。さらに歴史の裏話を紹介する「コラム」、および一次史料の持つ意味について解説した「歴史史料とは何か」、ロンドン海軍軍縮条約締結問題という歴史的事例に則して、一次史料の読み解き方を紹介した「歴史史料はこう使う」等の各コーナーを設け、バラエティーに富んだサイト構成とした。

さらに、ホームページ上の資料の検索コーナーには、2007年4月から「憲政資料室の所蔵資料の検索」([http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei\\_shiryof/index.html](http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei_shiryof/index.html))を掲載し、所蔵資料群の概要や、一部の資料群の目録情報を公開している。また、「憲政資料」の検索ガイドのコーナーを新設して、憲政資料の主題別索引や資料群に含まれる図書・パンフレット類のリストをPDFファイルで提供しており、これまでインターネット上の情報が乏しかった、憲政資料室所蔵資料の情報発信が進展をみせている。

### 原資料への渴望

一方で、以上のようなインターネット上の情報公開の流れにもかかわらず（あるいはそれゆえに）、原資料に対する要求は益々高まっていることが実感される。これまで一部の研究者の利用にとどまっていた歴史資料が一般的の目にとまることとなり、特にマスコミからの資料利用の問い合わせは増大している。利用にあたっては、できるだけインターネットからの画像ダウンロードへ誘導するが、特にテレビ等の放映にあたっては原資料の撮影を望むケースが多く、資料を保管する側にとって、悩ましい事態となっている。また、各資料群の詳細が明らかになってくるにつれ、資料のもつ多面的な利用価値に光があたりはじめ、これまでの一部の研究者とどまらない利用層の広がりを見せていく。

ただこのような情報発信の進展のベースには、資料収集に尽力し、こだわりを持ち続けた館内外の先人の足跡があることをあらためて記憶しておきたい。先人の残した蓄積が、現代の技術環境の進展により、新たな広がりをみせていることは間違いない。

地方図書館をめぐる現状  
—移転改築を機に新機軸を構築—  
小宅幸一（いわき市立いわき総合図書館／館長）

昨年10月、人口約35万の地方都市・いわき市のいわき駅前再開発ビル「ラトブ」4・5階に新しい図書館がオープンした。35万と一口で言うが、昭和41年(1966)に5市4町5村が合併した、「平成の大合併」を先取りしたような多核分散(最大人口は平地区的約10万人)の都市である。このため、「いわきはひとつ」の理想を掲げながらも、歴代市長は各地区的バランスに気配りして市政運営を行なってきた。

それでも平成6年(1994)には、市内の中心駅・平を「いわき」に改称することができた。昭和30年代からの懸案課題であった、駅前の再開発ビル建設構想は、何度も挫折し「石ころ一つ動かせない」と揶揄されてきたが、それも動いた。これを(遅まきながら)集中投資が可能な合併効果とみることができる。

さて、いわき市立図書館は長らく6つの図書館が並列で配置される時代が続いたが、最も大きい「中央図書館」でも延べ床面積2,500m<sup>2</sup>弱の規模しかなかったため、図書館の拡充が要請された。これを受け、昭和時代末期、平市街地から数キロ離れた丘陵地に位置づけされた文化ゾーンのなかに、文化ホールなどとともに建設構想が成了った。しかし、バブル景気がはじけるとともに、構想の雲行きも怪しくなる。いわき市を含む地方の財政運営も窮屈になってしまった。このようななか、平成10年6月、「市中心街地の活性化に関する法律」が公布され、市中心街地への施策展開がクローズアップされてくる。全国の市中心街地がそうであるように、いわき市においても、まちにぎわいを取り戻すことが課題の一つとなった。図書館建設構想も、これに引っ張られるように「まちにぎわいづくり」の一環として、市街地へのリターンと相成った。

こうして、これまでまったく異なる構想が、「駅前再開発ビル」という共通項で括られることになったのである。

「石ころ一つ動かせない」時代に比べ、事業進捗は順調すぎるほどだった。逆に言えば、市街地の疲弊の度合いが深刻化していることを如実に示したものといえる。

新しい図書館となる、いわき市立いわき総合図書館は延べ床面積8,602m<sup>2</sup>で、自動出納書庫(65万冊収蔵可能)、おはなしの部屋、閲覧席(550席)、ボランティア室(4室)などを備え、開館時保有図書39万冊でスタートした。自動出納書庫の設置により開架スペースは5.7倍にまで広げることができた。

開館日・時間帯やスタッフの配置・勤務形態も大幅に変更した。駅前商業ビルの一角に所在するという立地性から、開館時間は平日・土曜日に午前10時から午後9時、日曜・

祝日には午前10時から午後6時。休館日は1月1日、月の最終月曜日、特別整理期間で、この結果、開館日数は338日となった。

また厳しい職員定員管理のなか、いわき市も同様で人員は現状維持の23名として、地区5館の地区館長を除く係員をすべて総合図書館に集め、管理職や総務管理係を除く17名が原則2交代制で当たることとした。しかし、これだけでは到底すべてに対応することができないため、総合図書館・地区館の図書貸し出しなどの窓口業務、移動図書館の運行、図書貸し出しを外部委託とした。

これによって、貸し出し以外の図書館機能、つまり新たに募集したボランティアの活用、ビル内にある「いわき産業創造館」へのビジネス支援、地域資料の収集・保存業務、あるいは職員の資質向上など、この規模の大きさに見合った機能の充実をめざすこととなった。

また、館長人事についてはさまざまな論議があったが、結局は地域研究をしている市職員を内部起用することとし、これを外部の図書館有識者2名を「アドバイザー」として委嘱し、サポートすることで強化を図ることとした。

「いわき市立いわき総合図書館」のオープン後半年を経た現在においても、平日2,000~3,000人、土・日曜日・祝日3,000~4,000人の来館者を数えている。これまでの図書館のイメージである「水を打ったような静けさ」を求める困難さはあるものの、この実績は、ビルのにぎわいづくりに大きく貢献している。駅前なので子どもや高齢者も気軽に利用できるなど、おおむね好評をもって迎えられていることを実感させる数字だと思っているし、なによりも、移転改築前の中央図書館と比べ、1日当たりの貸し出し冊数が1,600冊から3,300冊へ伸びたことにあらためて、果たしている役割の重要性を認識している。

いわき市の図書館づくりは、地方財政の逼迫が一段と深刻するなか、連動して図書館をめぐる状況がますます厳しさを増すなか、改築を機に、にぎわい創出を通じた利用率の増や開館時間の延長、窓口業務の委託、レファレンス機能の強化など、いくつかの課題を解決しようとしたものである。

全國的にみれば、このような形態の図書館はまだ数少ない。このような形態が今後図書館のあり方という観点では未知数の部分があり、それは今後の図書館における機能や位置づけの変化と大きな関わりを持つものであろう。

ただ間違なく言えることは、いくら高度情報社会が進展しようとも、いや進展するからこそ文字や映像を束ねる拠点機能は重要性を増していくし、図書館はその中核として限りなく広がる可能性を持っていることだ。言い換えば、図書館はいかなる方向にも踏み出すことができる。それは地方の地域力、平たい言葉で言えば、文化力を試されることでもある。

## 「民間」公共図書館の可能性

柳与志夫

(国立国会図書館電子資料課長前東京都千代田区立千代田図書館長)

### 1 Library of The Year のこと

毎年横浜で秋に開かれる図書館総合展をご存知だろうか、3日間を通じて図書館関係事業者による出展と50以上の各種セミナーが開かれる、今や図書館界最大のイベントとなっている。そこを舞台に一昨年の2006年から、私の関わるNPO知的資源イニシアティブ主催で、Library of The Year（略称：LoY）と称する賞の最終選考会と授賞式を行なっている。

この賞は、全国の公共的な図書館的活動をしている施設・団体の中から、これから公共図書館のあり方に示唆を与えるサービス・運営を行なっている館（団体）をひとつ選び、顕彰しようといううるので、公共図書館実績ナンバー1を選ぼうというわけではない。ここで「公共的な」とか「図書館的活動」といった回りくどい表現をしているのにはわけがある。つまり、既存の公共図書館だけを対象にしているわけではない、あるいはもっと積極的に言えば、～市町村立図書館と名乗らなくても、公共図書館の活動をしている施設・団体がもっと他にもあり、そこでの様々な活動に既存の公共図書館を変革していく芽を見つけることができるのではないか、という問題意識に基づいているのである。

2006年第1回の最終選考会では、鳥取県立図書館、諫早市立たらみ図書館と並んで、その観点から選ばれた六本木ライブラリーと農林水産研究情報センターが対象館として残ることになった。当日はNPOメンバー4人が各館ひとつをプレゼンし、投票で大賞を選ぶことになり、私が六本木ライブラリーを担当した。

### 2 六本木ライブラリーは公共図書館か

六本木ライブラリーは、ご存知の方も多いと思うが、森ビルが六本木ヒルズで運営する有料会員制図書館である。企業が運営し、有料で会員制ということだけで、すでに公立図書館の常識に反するが、本がほとんどなく（その代わり売ってくれる）、会員あるいは会員同士の知的活動の場を提供することを主たるサービスとしている。それらのすべてが、私にはこれからの公共図書館の方向性のひとつを示すもののように思われたが、当日は特にサービスに重点を置いて説明した（結局大賞は、鳥取県立図書館になった）。

実はそのときの私にはまだためらいがあり、六本木ライブラリーを「公共図書館的な活動をしている」と表現するにどまった。しかしその後、自らが新千代田図書館の基本コンセプトを考え、開館準備をし、最初の1年間の運営を行政担当者として見ていくうちに、そしてLoY2007、2008の選考を経験する過程で、今ならはっきりと言えそうである。六本木ライブラリーは公共図書館だ、と。公立か私立か、有料か無料か、会員制か否

か、は公共図書館であることには関係がないのである。

### 3 いろいろな公共図書館がある

私の住んでいる東京都内の公立図書館は、ほとんどが英語流に言えば貸出図書館であり、所蔵資料の館外貸出を主要サービスとし、図書館の経営資源の大半をそれにつぎ込んでいるように見える。その意味で、どこの図書館に行っても同じフロア構成、雰囲気、資料がならんでいるよう既視感がある。ところがLoYを3回経験して、全国を探せばいろいろなサービス・活動が地域の特色を活かしながら、試みられていることがわかつた。

LoY2007は、大賞の対象となる優秀館4館に、愛荘町立愛知川図書館、横芝光町立図書館、静岡市立御幸町図書館、矢祭もったいない図書館が選ばれた。そのすべてがそれほど規模の大きくない公立図書館という点では、第1回のような多様性はなかったが、各館の活動はまきわめて多様で、しかも地域の特性を生かしたものだった。町おこしを念頭に資料発掘など図書館員が町に出て活動を展開する、ホームページを図書館蔵書の検索窓口だけでなく、各種情報発信の場として活用する、専門機関と密接に連携したビジネス支援の先鞭をきる、寄贈による収集と町を挙げたボランティア活動で図書館を立ち上げるなど、貸出図書館の一言ではなく、公共図書館の多様性がそこにあつた。

公共図書館の独自性は、私立か公立かに依存するのではなく、経営方針の問題である。

### 4 図書館ではない図書館

今私はある公共図書館モデルを考えている。全国どこでも通用するモデルではないが、条件の合うどこかの自治体で試してもらえないかと秘かに思っている。それは書店が経営する公共図書館である。新刊書を含め蔵書は原則売り物で、もちろん貸出はしない。ただ、調べものに必要で、他で入手ができない（できなくなる可能性がある）資料は、自治体が購入し、売り物と同じ棚に並んでいる。蔵書に基づくレンタル・サービスや文化活動も行う。基本的に運営は書店が有利でいい（当然職員は書店員兼図書館員）、自治体は、施設提供、一部資料購入、諸活動への補助金若干と最終的な管理責任を負う。こんな図書館を公共図書館と呼んではいけないだろうか。

文化・知的情報資源の公共的利用を保障するという目的に合致すれば、必要な経営資源は官民セクターを横断して調達する、それが本来の公共図書館ではないか。自治体が設置し、100%税金で、公の施設を使い、公務員が運営する図書館は、官立図書館ではあっても、それだけで自動的に公共図書館と呼べるわけではない。様々な形態の「民間」公共図書館の存在が可能になることは、日本の新しい公共社会の始まりになると私は思っている。

## 「日米韓の図書館を訪問して」

渡部幹雄（滋賀県愛荘町教育長/前愛知川図書館長）

### 1. はじめに

今年の4月（2008年）から図書館の現場を離れて教育委員会事務局で仕事をすることになったことと8月から9月の二ヶ月間にアメリカ、韓国、日本の三ヵ国における同じようなポジション（その国の第二の都市という意味において）にある米国シカゴ市図書館とその周辺のウィスコンシン州ワシントン郡内図書館、韓国釜山市図書館とその周辺の慶尚北道蔚珍郡内の図書館、大阪市立図書館とその周辺の滋賀県旧愛知郡内図書館の数館の図書館の視察を得たことで、これまでと比較するとより客観的な目で日本の現在の図書館を見つめる時間を戴いたので、そうした点から論を進めることをお許し戴きたい。

### 2. 三ヶ国の図書館のイメージ

訪問したそれぞれの国の図書館は商業施設に例えると、アメリカの図書館は大型ショッピングモール型もしくはスーパーマーケット型、韓国の図書館は老舗型、日本の図書館は百貨店型と言えるのではないだろうか。僅か数館ずつの訪問でありしかも特定地域の見聞にすぎないにそれぞれの国の図書館の全体的なイメージを語るのは非常に危険ではあるが、訪問前にそれぞれの国の図書館研究者より聞いていた各国の図書館事情をも踏まえて、それぞれの国の図書館の特徴を述べることにしたい。

ショッピングモール型もしくはスーパーマーケット型と分類したアメリカの図書館は、本のストック装置を効率良く稼動するシステムであり、こうしたイメージは訪米前と訪米中も変わることが無かった。恐らく全米の図書館もショッピングモール型とスーパーマーケット型の枠内から大きく逸脱してはいないことが予測できる。

老舗型図書館と分類した韓国の図書館は、図書館は本を使って勉強する場所であるという韓国の伝統的なスタイルが韓国全国の図書館の根幹をなしているという訪韓前に抱いていたイメージと何ら異なるところは無かった。2004年に閉館した蔚珍郡図書館が、1963年に開館した釜山市立図書館と同じスタイルの手法で運営されていた。1990年代に訪れた当時の釜山市内の図書館も同様であったと思う。付言だが同年代に訪れた中国の図書館も。そのイメージが共通している。

では日本の場合はどうであろうか。今回訪れた大阪近郊の図書館を百貨店型として対面形式で顧客対応する図書館に分類したが、日本型としてこの分類に全ての日本の図書館が当てはまるわけではない。これが今の日本の図書館の現状である。何故ならば、日本の図書館にはショッピングモール・スーパーマーケット型も、老舗型も、百貨店型も存在している。アメリカや韓国のように一つの典型的な図書館像が形成されていないと言って良い。これは言い換えれば日本の図書館の個々の出自の相違が影響していると言ってよいかもしれない。商業施設別のイメージではなく出自別に類型を置き換えると、日本の図書館はアメリカ型、東洋型、イギリス型と区分することも可能であろう。しかし筆者のこの30年間の図書館訪問調査から見ると、

東洋型にイギリス型が加わり、更にアメリカ型も加わって、新しい図書館觀が次々と広まって、それぞれのタイプが渾然一体となっているというのが今の日本の図書館界の実情ではないだろうか。

立脚している立場が異なる類型の違う図書館は似て非なる図書館であり、その点を見ないで日本全体の図書館論を論じたところで議論が噛み合うことはない。また、一般行政に所属するアメリカの図書館と教育委員会に所属する日韓の図書館とでは事情が異なるのは明白である。他国の優れた一面だけを学んで自国の図書館に例え取り入れたとしても制度や文化の違いから必ずしも成功するとは限らないのは当然である。

### 3. 今後の図書館の発展を目指して

図書館を取り巻く現在の環境は誰もが厳しいと認めるところであるが、学校はどうであろうか。学校は図書館程厳しい状態に置かれていよいよである。この図書館と学校の相違は受益者の広がりの差に起因すると言ってよいのではないか。この差を埋めない限り図書館は永遠に現在の学校が得ているような地位は獲得しえないだろう。学校図書館の地位向上に関しても同様である。学校図書館は学校の中で脇役の存在でしかない。これは他の教科教育に比して学校図書館が低位なものと認知されていることに起因するのである。

ニワトリが先か卵が先かという議論の迷路に入ってしまうが、「有能な職員が配置されないから図書館は発展しない」、「勤務条件が劣悪だから有能な職員が揃わない」、「制度が不備だから図書館は発展しない」等々の意見がある。何にしても堂々巡りで明確な打開策が見出せない。

今、日本の図書館は、自分の立脚している図書館論の出自を辿り冷静な視点から図書館のあり方をもう一度点検すべき時期にあると日米韓の図書館を同時期に比較する機会を得て感じた次第である。象さんのシッポのみを見ても、鼻のみを見ても本物の象さんを見たことにはかわりない。国内外の図書館は一見同じようではあるが、それらの時代背景や文化的背景まで立ち返って観察する視点が重要である。そう考えると日本の図書館は今アメリカ型、東洋型、イギリス型という類型やスーパーマーケット・ショッピングモール型、老舗型、百貨店型の類型の何れが日本の風土に馴染んで学校程の社会的認知を獲得できるのかという課題が眼前に突きつけられている状況にある。恐らく今後10年後には類型が渾然としている図書館の環境は大幅に整理されるとしている。教育委員会に勤務する立場からは学校以外の教育活動が学校と同じウエイトに名実ともなることを願って止まない。

最後に蛇足ではあるが、10年後日米韓の図書館を比較し、韓国の図書館が現状に比して大きく進展するだろうという印象を持った。何故ならば訪れた韓国慶尚北道では道内の司書職は広域人事が実施されて郡を越えた人事交流が既に進んでおり優秀な職員が既に配置されていたからである。何にしても図書館の広い視野での大改革が待たれるところである。

この社会には「いちばん病」というのがあるそうだ。競争して「一番」にならないと気が済まない人達や機関等を、このように仮に呼ぶこととしておこう。この「いちばん病」の上昇段階・状況の只中にいる人達は、印象派的に云えば「至福」の空間と生活を楽しんでいるように見える。つまり、外野側から覗くと、①彼らはクライマックスを日常化しているのである。その日常化したものを維持・持続させることは容易でない。昔から「奢れる者久しからず」ともいってはいけない。

アメリカ人気質の醍醐味は、②日常をクライマックス化してそれをある程度まで持続させることができるところにある。だから、この社会を呼んで、「情報帝国主義的社会」というのも、それほどはずれではあるまい。生活態度として①と②の関係は逆であるから、ここに「大差」があると云う人もある。よしんば、「小差」しか認められないとしても、その両者間の差を埋めることは至難である。ここでは、①を日本型、かたや②をアメリカ型と呼んでおく。オリンピックの金メダル獲得数が多いことや、ノーベル賞の受賞者が多いこと等は②らしいところである。国力の指標は、軍事力・スポーツ力・科学技術力・経済発展力等々の相関にみられるのかも知れない。

私の知るアメリカ社会は、一面では、驚くほど中途半端で未完成な社会である。一つの「民主国家」の中に、先進国と開発途上国が雜居している様であった。豊富過ぎるほどの人種が共生して多様な紛糾を形成している。実力社会かと思えば、超学歴社会でもあり、豊かな国かと思えば、貧しい人達もいる「貧困大国アメリカ」とまで揶揄される超格差社会でもあった。それでも、一群の大学・図書館・美術館・博物館にも「一番病」に罹っているところが少なくない。

このような複雑なアメリカという国を、日本に居て「アメリカ史」や「アメリカ研究」をかじった程度では、とても理解することは出来ないと思う。はつきり云ってしまえば、日本人に限らず、外国は本当の意味で理解はできないのではないか。それでは、外国に住めばもっとその国が解かるようになるのか、と聞えば、答えは依然「ノー」である。新しい社会に生き、生活を支えるためには、人は向学心を持って進学・通学するか、通信教育を受けるか、図書館で自学自習して上の段階の資格を積み重ねてゆくしかない。そのような道程・行程の中で、アメリカ社会の厳しさや複雑さに対する理解も深まるというものである。

アメリカの中西部大学連合(Committee on Institutional Cooperation = CIC)は、加盟大学の図書館の蔵書1千万冊をグーグル社（以下G社）の情報技術を介してデジタル化しネット上で運用すると発表した。2006年のことで、実用化に向けて現在でも、G社・加盟大学・著者側団体(Authors Guild)・出

版社側団体(Association of American Publishers)等関係者間で交渉進展・詰めの調整が見られているという。この「一番病」にはなかなかダイナミックな発想や理念があり、決して図書館連合という次元のものではない。母体のCICは、各大学長もしくは総長が先導した大型長期大学間研究教育振興プロジェクトである。その中の一つの事業に域内大学図書館網再構築計画がある。公的資料・文献類は、全量的に無条件でデジタル化し、民間発行元に在庫がある出版物は当面デジタル化から除外され、絶版で著作権が活きている商業出版書籍に対しては課金し、その徴収金のうち70%は協力関係先（著者・出版社など）に還元してゆくという。それでも、この「一番病」の主人公たちは、1億ドルをはるかに超えるマンモス訴訟を起こされている。この、世紀の大プロジェクトに果敢に挑戦し法的課題の整備を着々と進め知恵を絞ってゆく熱意は、一体アメリカ社会の何処から出て来るのか。加盟館の一翼として、シカゴ大学図書館も注意深い対応を開始した。

もっと身近なところ——私の奉職先・学内——にも「一番病」が流行してきた。このたび、南部陽一郎シカゴ大学殊勲名譽教授がノーベル賞を受賞し、シカゴ大学側は大学関係者の同賞受賞者が81名に達したと公表して意氣盛んである。実に、物理学専門だけでも、この大学関係者から28人のノーベル賞受賞者を世に送り出してきたのである。これも「一番病」に違いない。もう一つのこの大学の「一番病」は、その図書館機構ではないかと思う。先般、日本のK図書館の「図書館に関する情報ポータル」を開いたところ、「図書館は大学の中心に…シカゴ大学、ガラス張りのドーム型図書館の建築計画を発表」と題するニュース（6月3日付）が紹介されていた。

私も地鎮祭等に立ち会う機会があったのであるが、上記にはその情報がやや不十分だったので、ここに内側からみたコンセプトを重点的にまとめておきたい。①「図書館は大学の中心に」と表現されているが、これは場所的にキャンパス中央に在るという意味ではなく、それが大学の中核機能的存在であるとの謂いでいる。②新図書館棟は既存の本館に隣接した「新棟」であって増築ではない。機能的には両棟は空中廊下で直結する。別棟にした理由は、新ビルには大型寄付者夫妻の芳名(The Joe and Rika Mansueto Library)が付けられることになっているからである。日系女性名が付いているのも「一番病」かも知れない。③地下に3.5百万冊収容の書庫(完全閉架式)があり、電子装置で出納サービスに応ずる。地上はガラス張りのドーム型となり、図書資料保存部門や適度な閲覧席が設けられる。当ビルの周辺には最大限の芝生や樹木や空間が確保される。④単一のキャンパス内に蔵書を有する大学・研究図書館としては、米国の中で最大規模となる。このキャンパス内には、北米の有力大学が共同経営している倉庫型図書館である巨大な研究図書館センター(Center for Research Libraries = CRL)も設置されており、知的生活の磁場ともいえる研究・教育のための優れた集約環境がある。皆様に控え目に申し上げても、やはり、ここにも「一番病」。

## 文化としての科学を求めて

大分「児童文学と科学読物の会」代表 辛島 泉

### 最初の科学読物『訓蒙究理図解』

我が国最初の科学読物（子どもの科学の本）は、『訓蒙究理図解』だと云われている。著したのは、啓蒙的洋学者として知られる、というより、あの一万円札の福澤諭吉翁と聞いて驚く人も多い。彼の数ある著作の中でも、自然科学に関するものはこの一冊だけ。ほとんど世に知られていない小編である。訓蒙とは、子どもや初心者に教え論すこと。究理とは、科学全般、特に物理学のことを指す。諭吉は我が大分県ゆかりの人である。

『訓蒙究理図解』は、1868年（明治元年）に出版された。彼は何故「科学」の必要性を説いたのか。幕末から明治初期の激動の時代にあって、日本が国際社会の中で生き残っていくためには、科学に基づいた論理的思考が不可欠であると考えたからである。彼は歐米から持ち帰った数冊の物理学の原書を参考に、身の回りで起っている自然現象の成り立ちについて、初心者にも分かるように平易に解説した。彼が物理学を重視する理由は、真に大切なことは、単に知ることではなく、理解することにあるからである。この理解するという思考の仕方を、物理学を学ぶことで体得せよとすめている。

当時から140年を経た今日、果たして諭吉が描いたような科学の基本原理を理解するような教育が我が国でなされているだろうか。私たち大人の中に、論理的思考や科学的素養（科学リテラシー）は根付いているだろうか。

### 科学リテラシー調査が問いかけるもの

2007年12月OECD（経済協力開発機構）が発表した15歳児を対象とした国際学習到達度調査によると、日本は57か国・地域中、理科の知識に対する得点は5位前後だったが、「科学への関心」に関しては最下位というショッキングな結果だった。例えば、「科学の本を読むことが好き」は36%、「科学に関するテレビ番組を見たり、新聞や雑誌の記事を読む」は8%、理科の授業について「クラス全体で討議する」は4%で、いずれも最下位というお寒い状況。つまり、理科の点数はそこそこ取れても、科学が自分や人間社会の中でどのように大事な役割を持っているのか、なぜそれを学ぶ必要があるのかが分かっていないと云えよう。勿論、その理由を子どもだけのせいにすることはできない。なにしろ、18歳以上の大人の科学技術基礎概念の理解度調査（2001年）の結果は、日本は17か国中13位という結果だったのだから。諭吉の慨嘆の声が聞こえて来そうである。

大人の文化の中で科学が心を捕えるものでないなら、子どもにその面白さが伝わる筈がない。

### 大人が子どもの科学の本を読む

科学が苦手という人に、私は、子どもの科学の本（科学読物）をすすめることにしている。科学読物は、大人にとって格好の科学入門書であり、科学啓蒙書にもなる。科学読物は、概して段階を追って簡潔に事実や本質が述べられているので読み易く、理解しやすい。そんなに大部でもなく、ビジュアルなので苦もなく読める。同じテーマの本を何冊か読めば、基本的な知識を手に入れることができ、知らないことを知る喜びが得られる。

この程、待望久しかった2冊の科学絵本が再版された（何でもノーベル賞効果だとか）。『小さな小さな世界—ヒトから原子・クオーク・量子宇宙まで』『大きな大きな世界—ヒトから惑星・銀河・宇宙まで』（共に、かこ さとし作／偕成社）は、私

達を小さな小さな量子宇宙の世界から、大きな大きな宇宙まで連れていってくれる。想像力に導かれて、 $10^{-30}m$ から $10^{27}m$ の世界まで旅することができる。聞く毎に新しい発見があり、何度も読んでも飽きない。

科学リテラシーを養うため、大人が子どもの科学の本を読むというのは如何だろう。

### 児童文学と科学読物の会の活動

子ども達が物語絵本や児童文学を楽しむように、科学読物にも親しんほしい。そんな願いをこめて、「児童文学と科学読物の会」は1990年に発足した。「子ども達と科学の楽しさを、科学する喜びを」がモットー（子ども達にではなく、としたところがミソ）。子どもたちは出会う機会さえあれば、科学読物が大好きである。特に文学とか科学とかの区別のない幼い頃から科学読物に出会っていれば、大きくなつても何の拘りもなく科学の世界に入していく。科学読物に関しては、周りの大人の役割が大きい。ノーベル物理学賞を受賞された小柴昌俊教授は、「科学は習っているだけでは楽しくない。自分で考えて、やってみて、面白いと子どもが感じることが大事だ」と仰っている。又、「科学って面白いんだなと感じさえすれば、その子は一生科学が好きになる」とも。

私達の会の会員の多くも、入会してはじめて科学の世界の面白さを知り、今では科学読物や科学あそびを自ら楽しみながら、その喜びを伝えることに情熱を注いでいる。毎月の読書会や子ども達との科学あそびの会は、自らの科学リテラシーを鍛える場でもある。

### 文化としての科学を求めて

「科学」は本来面白く、驚きに充ちたロマンの世界である。私達がひらいでいる科学あそびの会は、どの会場もどの年令の子にも大好評。付き添いの大人も興味津々、夢中になって子どももといっしょに楽しむ姿は、感動的ですらある。人間は、本来的好奇心を持った存在なのだ。

『歴史における科学』の中で、著者バナールは、科学のもつ他面的な特質を次のように分析している。

- 1) 多くの人に職場を与える＜制度としての科学＞
- 2) 真理を発見する方法を教える＜方法としての科学＞
- 3) 過去から累積された＜知識としての科学＞
- 4) ものを作る基礎・手段になる＜生産力としての科学＞
- 5) 宇宙や人間の見方の源泉となる＜思想としての科学＞
- 6) よろこびの多い人間的な活動、呂みのひとつである＜文化としての科学＞

このようにさまざまな側面を持つ「科学」だが、一体何が科学への関心や科学リテラシーの欠如を招いているのだろう。それは、＜生産力としての科学＞を是とし、技術者養成のための科学を追及してきた我が国の科学教育の目的論に問題がありはしないだろうか。科学の別の側面、＜文化としての科学＞という側面に視点をシフトさせて教育や社会のあり方を考える。そんな取り組みが、今少しづつ日の目を見はじめている。私達の会の活動もそのひとつであるが、各地で草の根で行われてきた科学ひろばや、今注目されているサイエンスカフェの試み等もそのひとつであろう。

誰もが文学や芸術を文化として楽しむように、科学もまた文化として誰もが楽しめる社会になれば、どんなに人生が充実で豊かなものになるだろう。図書館も、そんな社会をサポートする拠点のひとつであってほしいと、切に願っている。

「初めに、言葉があった」… 2005年6月シカゴ、オバマ現大統領は米国図書館大会基調講演において、冒頭、ヨハネの福音書を引用し、図書館とライブラリアンの重要性を熱く語る。

地域再生拠点としての公共図書館、図書館生き残りのための戦略と経営が問われて久しいが、いわき総合図書館はその成功例の一つ。柳氏のユニークな論考の起点ともなった Library of the Year、2007年（第2回）大賞は、地域づくりのなかで共に成長してきた愛知川図書館、2008年は、都心型公共図書館のヌーベルバーグ千代田区立千代田図書館が受賞。奇しくも、図書館という装置の機能・在り方について、両館長の本音を併せ読むことができるのも醍醐味。柳氏はマーケティング及びパブリック・リレーションズの視座、『図書館経営論』（学文社、2007）が近著。『図書館を遊ぶ』（新評論、2003）は名伯楽渡部氏の真骨頂。奥泉氏は洒脱な語り口で、シカゴ大学図書館新館エピソードを核に、現代アメリカ図書館事情を垣間見てくれるようだ。この図書館が、かつてはフットボール観客の歓声に沸くスタジアム、そしてマンハッタン計画のエンリコ・フェルミの実験室であったというトリビアは象徴的である。

過去・現在・未来を紡ぎだす図書館とライブラリアン、ウェブの進化とデジタル化のなかで、利用と保存の方法についても模索が続く。かかる状況の中でも、基本は人ととのネットワーク、コミュニケーション力であろうか。紙とデジタル、オバマ講演は識字・読書の重要性、特に子どものそれを訴える。日本人受賞者が輩出した2008年ノーベル賞。2007年実施の国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）では、「学力低下に歯止め」と文部科学省は自己評価。しかし勉強への意欲の乏しさこそを憂慮すべきであろう。今春開校する市立横浜サイエンスフロンティア高、ノーベル物理学賞小柴昌俊氏をはじめトップクラスの研究者を顧間に据え、早期のサイエンスリテラシー涵養を図る。理教冬の時代というマントを脱がそうとする、ひと吹きの春風にはなりそうである。しかし、今、真に必要なことは、ノーベル賞受賞者輩出や一握りのエリート育成ではない。辛島氏が主宰する児童文学と科学読物の会の活動が刮目される所以もある（会報『科楽知タイム』参照、国立国会図書館所蔵）。

教養とは「ずばり、時代を生きる力」と、小宮山宏太総長は定義し、知の構造化と俯瞰の必要性を言う（『朝日新聞グローブ』第8号、2009.1.26）。長尾真元京大総長を館長に預き、昨年開館60周年を迎えた国立国会図書館も、近年大きな変貌を遂げ始めたようだ。国民の知の財産としての国立国会図書館の基盤を厚く強くして次代に渡す。そのための必要な手当ての喫緊性を、朝日社説は訴える（『朝日新聞』2008.12.30）。

馬に水を飲まることはできなくても人間には飲まることができる。これがこの二種の生物を分かってきた証左であろうか。知的アパーが汎発流行しているこの国にあっては、これが相当アヤシキこと、正に憂國の極みである。

（小浜傳次郎）

## CPC 便り

小社では2008年11月下旬に資料集を2点刊行致しました。下記はその内容見本簡便編です。

三輪宗弘九州大学教授編集・解説の『米国司法省戦時経済局対日調査集』は2008年11月4日に日経新聞夕刊「夕刊文化」欄で紹介され反響を呼んでおります。

*Emerson Intelligence Board in the Fight of the War of Resistance To Bring Democracy to the United States  
Selected Reports from the Japanese Film Research Project Prepared by the Law Division of the Department of Justice  
Korean War Section Between 1945-46*

## 米国司法省戦時経済局対日調査資料集 全5巻

●原書・解説 三輪宗弘（九州大学教授） ●定価 157,500円（本体150,000円+税）  
●B5判・上製・函2冊・5,000頁 ISBN 978-4-284-80037-7 C3333 2008年11月刊行

■叢書構成 第1巻 商社 第2巻 商社・陸海軍工廠・航空機産業 第3巻 陸海軍工廠・航空機産業、電気産業、自動車産業 第4巻 交通・鉄道・港湾 第5巻 石油化学、工作機械、鋼鉄業など  
(おすすめ) 日本歴史・社会史・軍事史・科学技術史・近現代史の研究者／歴史・小史・史料編纂室／大学・総合図書館／公共図書館など



## 明治大正期 商工資産信用録

第1期 全15巻

●原価 341,250円（本体325,000円+税） 著者未定 B5判・上製 帯税5,700円

■叢書構成 第1巻 第1回記本 2008年11月刊行 第2巻 第1回記本 2008年11月刊行予定 第3巻 第10回 業務別表 下巻 第4巻 第10回 業務別表 上巻 第5巻 第12回 業務別表 下巻 第6巻 第14回 業務別表 上巻 第7巻 第15回 業務別表 下巻 第8巻 第19回 業務別表 上巻 第9巻 第19回 業務別表 下巻 第10巻 第19回 業務別表 上巻 第11巻 第22回 業務別表 下巻 第12巻 第22回 業務別表 上巻 第13巻 第22回 業務別表 下巻 第14巻 第22回 業務別表 上巻 第15巻 第22回 業務別表 下巻 第16巻 第22回 業務別表 上巻 第17巻 第22回 業務別表 下巻 第18巻 第22回 業務別表 上巻 第19巻 第22回 業務別表 下巻 第20巻 第22回 業務別表 上巻 第21巻 第22回 業務別表 下巻 第22巻 第22回 業務別表 上巻 第23巻 第22回 業務別表 下巻 第24巻 第22回 業務別表 上巻 第25巻 第22回 業務別表 下巻 第26巻 第22回 業務別表 上巻 第27巻 第22回 業務別表 下巻 第28巻 第22回 業務別表 上巻 第29巻 第22回 業務別表 下巻 第30巻 第22回 業務別表 上巻 第31巻 第22回 業務別表 下巻 第32巻 第22回 業務別表 上巻 第33巻 第22回 業務別表 下巻 第34巻 第22回 業務別表 上巻 第35巻 第22回 業務別表 下巻 第36巻 第22回 業務別表 上巻 第37巻 第22回 業務別表 下巻 第38巻 第22回 業務別表 上巻 第39巻 第22回 業務別表 下巻 第40巻 第22回 業務別表 上巻 第41巻 第22回 業務別表 下巻 第42巻 第22回 業務別表 上巻 第43巻 第22回 業務別表 下巻 第44巻 第22回 業務別表 上巻 第45巻 第22回 業務別表 下巻 第46巻 第22回 業務別表 上巻 第47巻 第22回 業務別表 下巻 第48巻 第22回 業務別表 上巻 第49巻 第22回 業務別表 下巻 第50巻 第22回 業務別表 上巻 第51巻 第22回 業務別表 下巻 第52巻 第22回 業務別表 上巻 第53巻 第22回 業務別表 下巻 第54巻 第22回 業務別表 上巻 第55巻 第22回 業務別表 下巻 第56巻 第22回 業務別表 上巻 第57巻 第22回 業務別表 下巻 第58巻 第22回 業務別表 上巻 第59巻 第22回 業務別表 下巻 第60巻 第22回 業務別表 上巻 第61巻 第22回 業務別表 下巻 第62巻 第22回 業務別表 上巻 第63巻 第22回 業務別表 下巻 第64巻 第22回 業務別表 上巻 第65巻 第22回 業務別表 下巻 第66巻 第22回 業務別表 上巻 第67巻 第22回 業務別表 下巻 第68巻 第22回 業務別表 上巻 第69巻 第22回 業務別表 下巻 第70巻 第22回 業務別表 上巻 第71巻 第22回 業務別表 下巻 第72巻 第22回 業務別表 上巻 第73巻 第22回 業務別表 下巻 第74巻 第22回 業務別表 上巻 第75巻 第22回 業務別表 下巻 第76巻 第22回 業務別表 上巻 第77巻 第22回 業務別表 下巻 第78巻 第22回 業務別表 上巻 第79巻 第22回 業務別表 下巻 第80巻 第22回 業務別表 上巻 第81巻 第22回 業務別表 下巻 第82巻 第22回 業務別表 上巻 第83巻 第22回 業務別表 下巻 第84巻 第22回 業務別表 上巻 第85巻 第22回 業務別表 下巻 第86巻 第22回 業務別表 上巻 第87巻 第22回 業務別表 下巻 第88巻 第22回 業務別表 上巻 第89巻 第22回 業務別表 下巻 第90巻 第22回 業務別表 上巻 第91巻 第22回 業務別表 下巻 第92巻 第22回 業務別表 上巻 第93巻 第22回 業務別表 下巻 第94巻 第22回 業務別表 上巻 第95巻 第22回 業務別表 下巻 第96巻 第22回 業務別表 上巻 第97巻 第22回 業務別表 下巻 第98巻 第22回 業務別表 上巻 第99巻 第22回 業務別表 下巻 第100巻 第22回 業務別表 上巻 第101巻 第22回 業務別表 下巻 第102巻 第22回 業務別表 上巻 第103巻 第22回 業務別表 下巻 第104巻 第22回 業務別表 上巻 第105巻 第22回 業務別表 下巻 第106巻 第22回 業務別表 上巻 第107巻 第22回 業務別表 下巻 第108巻 第22回 業務別表 上巻 第109巻 第22回 業務別表 下巻 第110巻 第22回 業務別表 上巻 第111巻 第22回 業務別表 下巻 第112巻 第22回 業務別表 上巻 第113巻 第22回 業務別表 下巻 第114巻 第22回 業務別表 上巻 第115巻 第22回 業務別表 下巻 第116巻 第22回 業務別表 上巻 第117巻 第22回 業務別表 下巻 第118巻 第22回 業務別表 上巻 第119巻 第22回 業務別表 下巻 第120巻 第22回 業務別表 上巻 第121巻 第22回 業務別表 下巻 第122巻 第22回 業務別表 上巻 第123巻 第22回 業務別表 下巻 第124巻 第22回 業務別表 上巻 第125巻 第22回 業務別表 下巻 第126巻 第22回 業務別表 上巻 第127巻 第22回 業務別表 下巻 第128巻 第22回 業務別表 上巻 第129巻 第22回 業務別表 下巻 第130巻 第22回 業務別表 上巻 第131巻 第22回 業務別表 下巻 第132巻 第22回 業務別表 上巻 第133巻 第22回 業務別表 下巻 第134巻 第22回 業務別表 上巻 第135巻 第22回 業務別表 下巻 第136巻 第22回 業務別表 上巻 第137巻 第22回 業務別表 下巻 第138巻 第22回 業務別表 上巻 第139巻 第22回 業務別表 下巻 第140巻 第22回 業務別表 上巻 第141巻 第22回 業務別表 下巻 第142巻 第22回 業務別表 上巻 第143巻 第22回 業務別表 下巻 第144巻 第22回 業務別表 上巻 第145巻 第22回 業務別表 下巻 第146巻 第22回 業務別表 上巻 第147巻 第22回 業務別表 下巻 第148巻 第22回 業務別表 上巻 第149巻 第22回 業務別表 下巻 第150巻 第22回 業務別表 上巻 第151巻 第22回 業務別表 下巻 第152巻 第22回 業務別表 上巻 第153巻 第22回 業務別表 下巻 第154巻 第22回 業務別表 上巻 第155巻 第22回 業務別表 下巻 第156巻 第22回 業務別表 上巻 第157巻 第22回 業務別表 下巻 第158巻 第22回 業務別表 上巻 第159巻 第22回 業務別表 下巻 第160巻 第22回 業務別表 上巻 第161巻 第22回 業務別表 下巻 第162巻 第22回 業務別表 上巻 第163巻 第22回 業務別表 下巻 第164巻 第22回 業務別表 上巻 第165巻 第22回 業務別表 下巻 第166巻 第22回 業務別表 上巻 第167巻 第22回 業務別表 下巻 第168巻 第22回 業務別表 上巻 第169巻 第22回 業務別表 下巻 第170巻 第22回 業務別表 上巻 第171巻 第22回 業務別表 下巻 第172巻 第22回 業務別表 上巻 第173巻 第22回 業務別表 下巻 第174巻 第22回 業務別表 上巻 第175巻 第22回 業務別表 下巻 第176巻 第22回 業務別表 上巻 第177巻 第22回 業務別表 下巻 第178巻 第22回 業務別表 上巻 第179巻 第22回 業務別表 下巻 第180巻 第22回 業務別表 上巻 第181巻 第22回 業務別表 下巻 第182巻 第22回 業務別表 上巻 第183巻 第22回 業務別表 下巻 第184巻 第22回 業務別表 上巻 第185巻 第22回 業務別表 下巻 第186巻 第22回 業務別表 上巻 第187巻 第22回 業務別表 下巻 第188巻 第22回 業務別表 上巻 第189巻 第22回 業務別表 下巻 第190巻 第22回 業務別表 上巻 第191巻 第22回 業務別表 下巻 第192巻 第22回 業務別表 上巻 第193巻 第22回 業務別表 下巻 第194巻 第22回 業務別表 上巻 第195巻 第22回 業務別表 下巻 第196巻 第22回 業務別表 上巻 第197巻 第22回 業務別表 下巻 第198巻 第22回 業務別表 上巻 第199巻 第22回 業務別表 下巻 第200巻 第22回 業務別表 上巻 第201巻 第22回 業務別表 下巻 第202巻 第22回 業務別表 上巻 第203巻 第22回 業務別表 下巻 第204巻 第22回 業務別表 上巻 第205巻 第22回 業務別表 下巻 第206巻 第22回 業務別表 上巻 第207巻 第22回 業務別表 下巻 第208巻 第22回 業務別表 上巻 第209巻 第22回 業務別表 下巻 第210巻 第22回 業務別表 上巻 第211巻 第22回 業務別表 下巻 第212巻 第22回 業務別表 上巻 第213巻 第22回 業務別表 下巻 第214巻 第22回 業務別表 上巻 第215巻 第22回 業務別表 下巻 第216巻 第22回 業務別表 上巻 第217巻 第22回 業務別表 下巻 第218巻 第22回 業務別表 上巻 第219巻 第22回 業務別表 下巻 第220巻 第22回 業務別表 上巻 第221巻 第22回 業務別表 下巻 第222巻 第22回 業務別表 上巻 第223巻 第22回 業務別表 下巻 第224巻 第22回 業務別表 上巻 第225巻 第22回 業務別表 下巻 第226巻 第22回 業務別表 上巻 第227巻 第22回 業務別表 下巻 第228巻 第22回 業務別表 上巻 第229巻 第22回 業務別表 下巻 第230巻 第22回 業務別表 上巻 第231巻 第22回 業務別表 下巻 第232巻 第22回 業務別表 上巻 第233巻 第22回 業務別表 下巻 第234巻 第22回 業務別表 上巻 第235巻 第22回 業務別表 下巻 第236巻 第22回 業務別表 上巻 第237巻 第22回 業務別表 下巻 第238巻 第22回 業務別表 上巻 第239巻 第22回 業務別表 下巻 第240巻 第22回 業務別表 上巻 第241巻 第22回 業務別表 下巻 第242巻 第22回 業務別表 上巻 第243巻 第22回 業務別表 下巻 第244巻 第22回 業務別表 上巻 第245巻 第22回 業務別表 下巻 第246巻 第22回 業務別表 上巻 第247巻 第22回 業務別表 下巻 第248巻 第22回 業務別表 上巻 第249巻 第22回 業務別表 下巻 第250巻 第22回 業務別表 上巻 第251巻 第22回 業務別表 下巻 第252巻 第22回 業務別表 上巻 第253巻 第22回 業務別表 下巻 第254巻 第22回 業務別表 上巻 第255巻 第22回 業務別表 下巻 第256巻 第22回 業務別表 上巻 第257巻 第22回 業務別表 下巻 第258巻 第22回 業務別表 上巻 第259巻 第22回 業務別表 下巻 第260巻 第22回 業務別表 上巻 第261巻 第22回 業務別表 下巻 第262巻 第22回 業務別表 上巻 第263巻 第22回 業務別表 下巻 第264巻 第22回 業務別表 上巻 第265巻 第22回 業務別表 下巻 第266巻 第22回 業務別表 上巻 第267巻 第22回 業務別表 下巻 第268巻 第22回 業務別表 上巻 第269巻 第22回 業務別表 下巻 第270巻 第22回 業務別表 上巻 第271巻 第22回 業務別表 下巻 第272巻 第22回 業務別表 上巻 第273巻 第22回 業務別表 下巻 第274巻 第22回 業務別表 上巻 第275巻 第22回 業務別表 下巻 第276巻 第22回 業務別表 上巻 第277巻 第22回 業務別表 下巻 第278巻 第22回 業務別表 上巻 第279巻 第22回 業務別表 下巻 第280巻 第22回 業務別表 上巻 第281巻 第22回 業務別表 下巻 第282巻 第22回 業務別表 上巻 第283巻 第22回 業務別表 下巻 第284巻 第22回 業務別表 上巻 第285巻 第22回 業務別表 下巻 第286巻 第22回 業務別表 上巻 第287巻 第22回 業務別表 下巻 第288巻 第22回 業務別表 上巻 第289巻 第22回 業務別表 下巻 第290巻 第22回 業務別表 上巻 第291巻 第22回 業務別表 下巻 第292巻 第22回 業務別表 上巻 第293巻 第22回 業務別表 下巻 第294巻 第22回 業務別表 上巻 第295巻 第22回 業務別表 下巻 第296巻 第22回 業務別表 上巻 第297巻 第22回 業務別表 下巻 第298巻 第22回 業務別表 上巻 第299巻 第22回 業務別表 下巻 第300巻 第22回 業務別表 上巻 第301巻 第22回 業務別表 下巻 第302巻 第22回 業務別表 上巻 第303巻 第22回 業務別表 下巻 第304巻 第22回 業務別表 上巻 第305巻 第22回 業務別表 下巻 第306巻 第22回 業務別表 上巻 第307巻 第22回 業務別表 下巻 第308巻 第22回 業務別表 上巻 第309巻 第22回 業務別表 下巻 第310巻 第22回 業務別表 上巻 第311巻 第22回 業務別表 下巻 第312巻 第22回 業務別表 上巻 第313巻 第22回 業務別表 下巻 第314巻 第22回 業務別表 上巻 第315巻 第22回 業務別表 下巻 第316巻 第22回 業務別表 上巻 第317巻 第22回 業務別表 下巻 第318巻 第22回 業務別表 上巻 第319巻 第22回 業務別表 下巻 第320巻 第22回 業務別表 上巻 第321巻 第22回 業務別表 下巻 第322巻 第22回 業務別表 上巻 第323巻 第22回 業務別表 下巻 第324巻 第22回 業務別表 上巻 第325巻 第22回 業務別表 下巻 第326巻 第22回 業務別表 上巻 第327巻 第22回 業務別表 下巻 第328巻 第22回 業務別表 上巻 第329巻 第22回 業務別表 下巻 第330巻 第22回 業務別表 上巻 第331巻 第22回 業務別表 下巻 第332巻 第22回 業務別表 上巻 第333巻 第22回 業務別表 下巻 第334巻 第22回 業務別表 上巻 第335巻 第22回 業務別表 下巻 第336巻 第22回 業務別表 上巻 第337巻 第22回 業務別表 下巻 第338巻 第22回 業務別表 上巻 第339巻 第22回 業務別表 下巻 第340巻 第22回 業務別表 上巻 第341巻 第22回 業務別表 下巻 第342巻 第22回 業務別表 上巻 第343巻 第22回 業務別表 下巻 第344巻 第22回 業務別表 上巻 第345巻 第22回 業務別表 下巻 第346巻 第22回 業務別表 上巻 第347巻 第22回 業務別表 下巻 第348巻 第22回 業務別表 上巻 第349巻 第22回 業務別表 下巻 第350巻 第22回 業務別表 上巻 第351巻 第22回 業務別表 下巻 第352巻 第22回 業務別表 上巻 第353巻 第22回 業務別表 下巻 第354巻 第22回 業務別表 上巻 第355巻 第22回 業務別表 下巻 第356巻 第22回 業務別表 上巻 第357巻 第22回 業務別表 下巻 第358巻 第22回 業務別表 上巻 第359巻 第22回 業務別表 下巻 第360巻 第22回 業務別表 上巻 第361巻 第22回 業務別表 下巻 第362巻 第22回 業務別表 上巻 第363巻 第22回 業務別表 下巻 第364巻 第22回 業務別表 上巻 第365巻 第22回 業務別表 下巻 第366巻 第22回 業務別表 上巻 第367巻 第22回 業務別表 下巻 第368巻 第22回 業務別表 上巻 第369巻 第22回 業務別表 下巻 第370巻 第22回 業務別表 上巻 第371巻 第22回 業務別表 下巻 第372巻 第22回 業務別表 上巻 第373巻 第22回 業務別表 下巻 第374巻 第22回 業務別表 上巻 第375巻 第22回 業務別表 下巻 第376巻 第22回 業務別表 上巻 第377巻 第22回 業務別表 下巻 第378巻 第22回 業務別表 上巻 第379巻 第22回 業務別表 下巻 第380巻 第22回 業務別表 上巻 第381巻 第22回 業務別表 下巻 第382巻 第22回 業務別表 上巻 第383巻 第22回 業務別表 下巻 第384巻 第22回 業務別表 上巻 第385巻 第22回 業務別表 下巻 第386巻 第22回 業務別表 上巻 第387巻 第22回 業務別表 下巻 第388巻 第22回 業務別表 上巻 第389巻 第22回 業務別表 下巻 第390巻 第22回 業務別表 上巻 第391巻 第22回 業務別表 下巻 第392巻 第22回 業務別表 上巻 第393巻 第22回 業務別表 下巻 第394巻 第22回 業務別表 上巻 第395巻 第22回 業務別表 下巻 第396巻 第22回 業務別表 上巻 第397巻 第22回 業務別表 下巻 第398巻 第22回 業務別表 上巻 第399巻 第22回 業務別表 下巻 第400巻 第22回 業務別表 上巻 第401巻 第22回 業務別表 下巻 第402巻 第22回 業務別表 上巻 第403巻 第22回 業務別表 下巻 第404巻 第22回 業務別表 上巻 第405巻 第22回 業務別表 下巻 第406巻 第22回 業務別表 上巻 第407巻 第22回 業務別表 下巻 第408巻 第22回 業務別表 上巻 第409巻 第22回 業務別表 下巻 第410巻 第22回 業務別表 上巻 第411巻 第22回 業務別表 下巻 第412巻 第22回 業務別表 上巻 第413巻 第22回 業務別表 下巻 第414巻 第22回 業務別表 上巻 第415巻 第22回 業務別表 下巻 第416巻 第22回 業務別表 上巻 第417巻 第22回 業務別表 下巻 第418巻 第22回 業務別表 上巻 第419巻 第22回 業務別表 下巻 第420巻 第22回 業務別表 上巻 第421巻 第22回 業務別表 下巻 第422巻 第22回 業務別表 上巻 第423巻 第22回 業務別表 下巻 第424巻 第22回 業務別表 上巻 第425巻 第22回 業務別表 下巻 第426巻 第22回 業務別表 上巻 第427巻 第22回 業務別表 下巻 第428巻 第22回 業務別表 上巻 第429巻 第22回 業務別表 下巻 第430巻 第22回 業務別表 上巻 第431巻 第22回 業務別表 下巻 第432巻 第22回 業務別表 上巻 第433巻 第22回 業務別表 下巻 第434巻 第22回 業務別表 上巻 第435巻 第22回 業務別表 下巻 第436巻 第22回 業務別表 上巻 第437巻 第22回 業務別表 下巻 第438巻 第22回 業務別表 上巻 第439巻 第22回 業務別表 下巻 第440巻 第22回 業務別表 上巻 第441巻 第22回 業務別表 下巻 第442巻 第22回 業務別表 上巻 第443巻 第22回 業務別表 下巻 第444巻 第22回 業務別表 上巻 第445巻 第22回 業務別表 下巻 第446巻 第22回 業務別表 上巻 第447巻 第22回 業務別表 下巻 第448巻 第22回 業務別表 上巻 第449巻 第22回 業務別表 下巻 第450巻 第22回 業務別表 上巻 第451巻 第22回 業務別表 下巻 第452巻 第22回 業務別表 上巻 第453巻 第22回 業務別表 下巻 第454巻 第22回 業務別表 上巻 第455巻 第22回 業務別表 下巻 第456巻 第22回 業務別表 上巻 第457巻 第22回 業務別表 下巻 第458巻 第22回 業務別表 上巻 第459巻 第22回 業務別表 下巻 第460巻 第22回 業務別表 上巻 第461巻 第22回 業務別表 下巻 第462巻 第22回 業務別表 上巻 第463巻 第22回 業務別表 下巻 第464巻 第22回 業務別表 上巻 第465巻 第22回 業務別表 下巻 第466巻 第22回 業務別表 上巻 第467巻 第22回 業務別表 下巻 第468巻 第22回 業務別表 上巻 第469巻 第22回 業務別表 下巻 第470巻 第22回 業務別表 上巻 第471巻 第22回 業務別表 下巻 第472巻 第22回 業務別表 上巻 第473巻 第22回 業務別表 下巻 第474巻 第22回 業務別表 上巻 第475巻 第22回 業務別表 下巻 第476巻 第22回 業務別表 上巻 第477巻 第22回 業務別表 下巻 第478巻 第22回 業務別表 上巻 第479巻 第22回 業務別表 下巻 第480巻 第22回 業務別表 上巻 第481巻 第22回 業務別表 下巻 第482巻 第22回 業務別表 上巻 第483巻 第22回 業務別表 下巻 第484巻 第22回 業務別表 上巻 第485巻 第22回 業務別表 下巻 第486巻 第22回 業務別表 上巻 第487巻 第22回 業務別表 下巻 第488巻 第22回 業務別表 上巻 第489巻 第22回 業務別表 下巻 第490巻 第22回 業務別表 上巻 第491巻 第22回 業務別表 下巻 第492巻 第22回 業務別表 上巻 第493巻 第22回 業務別表 下巻 第494巻 第22回 業務別表 上巻 第495巻 第22回 業務別表 下巻 第496巻 第22回 業務別表 上巻 第497巻 第22回 業務別表 下巻 第498巻 第22回 業務別表 上巻 第499巻 第22回 業務別表 下巻 第500巻 第22回 業務別表 上巻 第501巻 第22回 業務別表 下巻 第502巻 第22回 業務別表 上巻 第503巻 第22回 業務別表 下巻 第504巻 第22回 業務別表 上巻 第505巻 第22回 業務別表 下巻 第506巻 第22回 業務別表 上巻 第507巻 第22回 業務別表 下巻 第508巻 第22回 業務別表 上巻 第509巻 第22回 業務別表 下巻 第510巻 第22回 業務別表 上巻 第511巻 第22回 業務別表 下巻 第512巻 第22回 業務別表 上巻 第513巻 第22回 業務別表 下巻 第514巻 第22回 業務別表 上巻 第515巻 第22回 業務別表 下巻 第516巻 第22回 業務別表 上巻 第517巻 第22回 業務別表 下巻 第518巻 第22回 業務別表 上巻 第519巻 第22回 業務別表 下巻 第520巻 第22回 業務別表 上巻 第521巻 第22回 業務別表 下巻 第522巻 第22回 業務別表 上巻 第523巻 第22回 業務別表 下巻 第524巻 第22回 業務別表 上巻 第525巻 第22回 業務別表 下巻 第526巻 第22回 業務別表 上巻 第527巻 第22回 業務別表 下巻 第528巻 第22回 業務別表 上巻 第529巻 第22回 業務別表 下巻 第530巻 第22回 業務別表 上巻 第531巻 第22回 業務別表 下巻 第532巻 第22回 業務別表 上巻 第533巻 第22回 業務別表 下巻 第534巻 第22回 業務別表 上巻 第535巻 第22回 業務別表 下巻 第536巻 第22回 業務別表 上巻 第537巻 第22回 業務別表 下巻 第538巻 第22回 業務別表 上巻 第539巻 第22回 業務別表 下巻 第540巻 第22回 業務別表 上巻 第541巻 第22回 業務別表 下巻 第542巻 第22回 業